

議 案 第 9 3 号

富士見市第6次基本構想第2期基本計画を定めることについて
富士見市第6次基本構想第2期基本計画を定めることについて、別冊のとおり議決
を求める。

令和7年11月25日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

富士見市第6次基本構想第2期基本計画を定めたいので、富士見市議会基本条例第
9条第2号の規定により、この案を提出します。

富士見市第 6 次基本構想

第 2 期基本計画

第3部 第2期基本計画

1 基本計画の構成について	3
---------------------	---

2 分野別計画	13
---------------	----

分野 1 子ども・子育て支援	14
分野 2 子ども・若者支援	18
分野 3 学校教育	22
分野 4 地域福祉	28
分野 5 高齢者福祉	32
分野 6 障がい福祉	44
分野 7 健康づくり	52
分野 8 スポーツ	58
分野 9 文化芸術・文化財	66
分野 10 生涯学習	74
分野 11 人権・男女共同参画	78
分野 12 地域コミュニティ	80
分野 13 多文化共生・国際交流	84
分野 14 防犯・交通安全	88
分野 15 市民相談・消費生活	96
分野 16 土地利用	100
分野 17 道路	104
分野 18 治水	108
分野 19 水道	112
分野 20 下水道	116
分野 21 公共交通	120
分野 22 環境	124
分野 23 公園・緑	132
分野 24 住環境	140
分野 25 商工	144
分野 26 農業	152
分野 27 就労	156
分野 28 シティプロモーション	160
分野 29 危機管理	164
分野 30 総合行政	172

1 基本計画の構成について

基本計画は、基本構想に定める「実りある暮らし」、「充たされたつながり」、「恵まれた生活環境」、「成長の継続」の4つ（以下「基本方針」という。）の理想の“未来”の構成要素を実現するため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理したものです。

【分野一覧】

1	子ども・子育て支援	11	人権・男女共同参画	21	公共交通
2	子ども・若者支援	12	地域コミュニティ	22	環境
3	学校教育	13	多文化共生・国際交流	23	公園・緑
4	地域福祉	14	防犯・交通安全	24	住環境
5	高齢者福祉	15	市民相談・消費生活	25	商工
6	障がい福祉	16	土地利用	26	農業
7	健康づくり	17	道路	27	就労
8	スポーツ	18	治水	28	シティプロモーション
9	文化芸術・文化財	19	水道	29	危機管理
10	生涯学習	20	下水道	30	総合行政

（1）分野の構成

分野に設定する項目は、基本政策、5年後の目指す姿、基本施策、取組及びその指標です。

設定するもの		内容
①基本政策		20年後の未来において、“市民”がどのような状態になってほしいかを設定
②5年後の目指す姿		上記基本政策の実現に向け、直近5年間における到達点を設定
	数値目標	5年後の目指す姿を達成したことが把握できる指標（原則アウトカム指標 ¹ ）を設定
③基本施策		基本政策（5年後の目指す姿）の実現のために“行政”が取り組むべき方向性を設定
	K P I ²	5年後の目指す姿を達成するための通過点となる成果指標（原則アウトカム指標）
④取組		基本施策を推進するための取組を設定
	K S F ³	取組における今後5年間で達成すべき成果指標（アウトプット指標 ⁴ 中心）

¹ 市では、市民の行動変容や変化を言い表すものをアウトカム指標と整理しています。

² KPI(Key Performance Indicator)：数値目標の達成のために重要となる施策の目標値

³ KSF(Key Success Factor)：KPI達成のために重要となる取組の目標値

⁴ 市では、行政が取り組んだ結果や成果をアウトプット指標と整理しています。

(2) 基本政策一覧

分野名		基本政策		暮らし	つながり	生活環境	成長
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○	○	○	
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○	○		○
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○	○		
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○	○	○	
5	高齢者福祉	5	人生 100 年時代を見据えた健康長寿を目指す	○			
		6	社会（地域）参加できる		○		
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現		○	○	
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる	○			
		9	ともに生き、ともに支えあう		○	○	
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる	○		○	
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる	○			
		12	スポーツにより交流が活性化する		○		
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる	○	○	○	
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる		○		○
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる	○	○		
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	○	○	○	
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり		○		
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる		○	○	
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			○	
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○	
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心して生活を送ることができる			○	
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			○	○
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○	
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる			○	
19	水道	25	安心して安定的な水道水を使用できる			○	
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			○	
21	公共交通	27	安心して円滑に移動ができる			○	
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○	○
		29	持続可能な生活環境で過ごす			○	○
23	公園・緑	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている		○	○	
		31	豊富な緑の中で生活ができる			○	
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる			○	
25	商工	33	楽しく、便利に市内で買物ができる			○	○
		34	地域経済が潤ったまちで生活できる				○
26	農業	35	安心して農業が行える		○	○	○
27	就労	36	多様な働き方の実現				○
28	シティプロモーション	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる				○
29	危機管理	38	災害に強いまちと感ずることができる			○	
		39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる	○	○	○	○
30	総合行政	40	市民の役に立つ所になる	○	○	○	○

(3) 基本政策と SDG s ⁵

持続可能な開発目標（SDG s）を総合計画の中に取り込むことにより、その基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の 3 側面のバランスが取れた政策の推進を促すことが可能となります。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全市的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、相乗効果によるさらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が期待できます。このため、第 2 期基本計画においては、基本政策と SDG s の関係するゴールを結びつけ、その関係性を示しました。

【SDG s の 17 のゴール】



出典：国際連合広報センター

⁵ SDG s は 2015 年に国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの

(4) 基本政策とSDG s の関係性

分野名		基本政策		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○			
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○			○
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○			○
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○			
5	高齢者福祉	5	人生 100 年時代を見据えた健康長寿を目指す			○	
		6	社会（地域）参加できる				
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	○		○	
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる				
		9	ともに生き、ともに支えあう				
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる			○	
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる				○
		12	スポーツにより交流が活性化する				○
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる				○
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				○
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる				○
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり				
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				○
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○	
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心した生活を送ることができる				
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる				
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○	
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる				
19	水道	25	安心で安定的な水道水を使用できる				
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				
21	公共交通	27	安心で円滑に移動ができる				
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○	
		29	持続可能な生活環境で過ごす				
23	公園・緑	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				
		31	豊富な緑の中で生活ができる				
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる				
25	商工	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				
		34	地域経済が潤ったまちで生活できる				
26	農業	35	安心して農業が行える		○		
27	就労	36	多様な働き方の実現				
28	シティプロモーション	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる				
29	危機管理	38	災害に強いまちと感じることができる				
		39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				
30	総合行政	40	市民の役に立つ所になる				

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
						○						
○												
						○					○	○
												○
			○									○
			○		○							
					○							○
												○
			○			○						○
						○						
												○
○					○							
						○						○
					○	○						
											○	○
												○
			○		○	○					○	
	○			○		○	○					
	○					○		○				
						○			○			
						○	○		○	○		○
		○					○	○	○	○		○
						○	○			○		
						○	○			○		
						○						○
			○	○			○					○
			○	○								○
○			○		○							
			○	○								○
						○						○
						○						○
											○	○

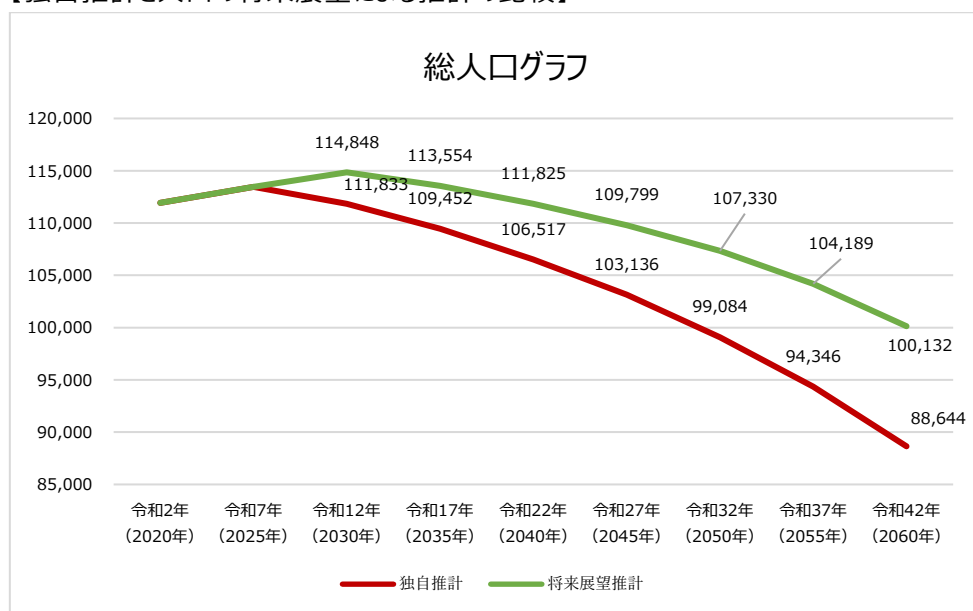
(5) 人口の推計（人口ビジョンより抜粋）

令和 7 年に策定した人口ビジョンの独自推計では、市の人口は、令和 7（2025）年をピークに減少をはじめ、令和 42（2060）年には、88,644 人と 10 万人を大きく下回ると推計しています。

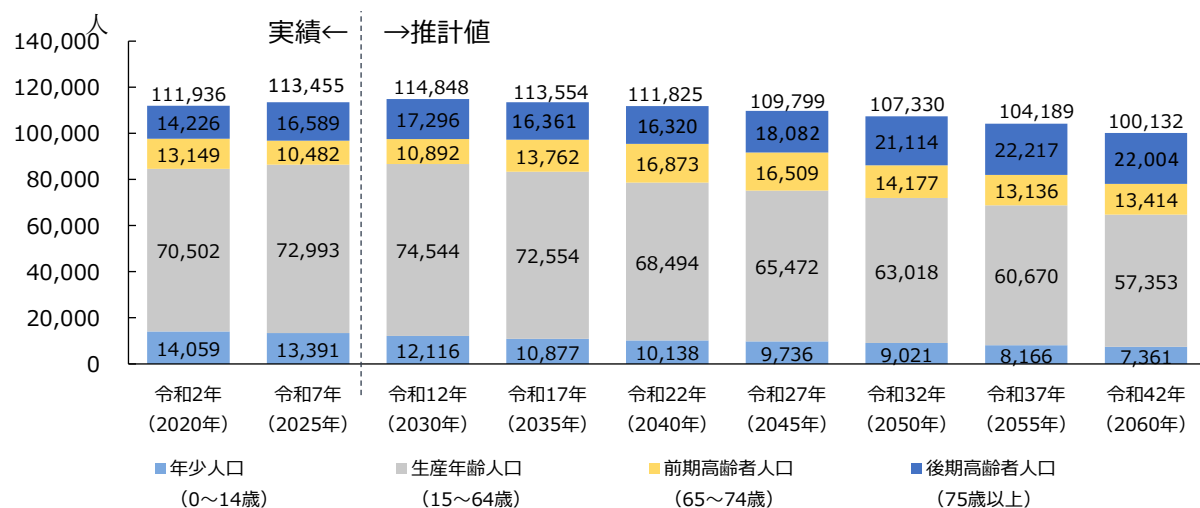
これに対し、令和 42（2060）年までに本市の合計特殊出生率 1.0 を維持し、過去 5 年間と同じ水準での社会増を達成することとした場合の展望人口数は、令和 42（2060）年に、100,132 人となる見込みです。

計画期間である令和 12（2030）年までについて、年少人口（0 歳～14 歳）は減少傾向にあり、生産年齢人口（15 歳～64 歳）及び高齢者人口（65 歳以上）は増加することが予想されます。

【独自推計と人口の将来展望による推計の比較】



【将来展望人口の年齢別人口の推移】



(6) まちづくり構想

まちづくり構想は、都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後 5 年間のまちづくりの方向性を示したものです。市街地や集落地などの広がりを示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」により構成します。

土地利用

市街化区域では、全ての世代が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、利用しやすい地域公共交通を形成するとともに、利便性が高い市街地の維持・向上を図ります。

市街化調整区域では国道 254 号バイパス沿道などにおける本市のまちづくり発展のエンジンとなる都市的土地利用の検討、生産基盤と景観面で重要な役割を持つ田園地帯や集落地の保全を進めます。

拠点

① 駅周辺拠点

- ◇市内に位置する 3 つの鉄道駅周辺は、商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点にふさわしい多様な都市機能を集積し、周辺の住環境に配慮しつつ中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。
- ◇まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

② 広域商業拠点

- ◇広域圏を対象とした大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

③ 産業拠点

- ◇シティゾーンのうち、国道 254 号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは、ヒト・コト・モノが多く集まる複合的な市街地を形成し、本市を代表する新たな活力を創出する拠点を形成します。

④ 行政・文化拠点

- ◇多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。

⑤自然・交流拠点

◇難波田城公園、水子貝塚公園など市民や周辺都市の住民が自然や歴史などをはじめとした地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。

⑥びん沼自然公園

◇びん沼自然公園では、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。

軸

①道路交通軸

◇隣接する都市間を結ぶ広域幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路などが、産業、文化、自然、歴史などと様々な対流を創出する軸を形成します。

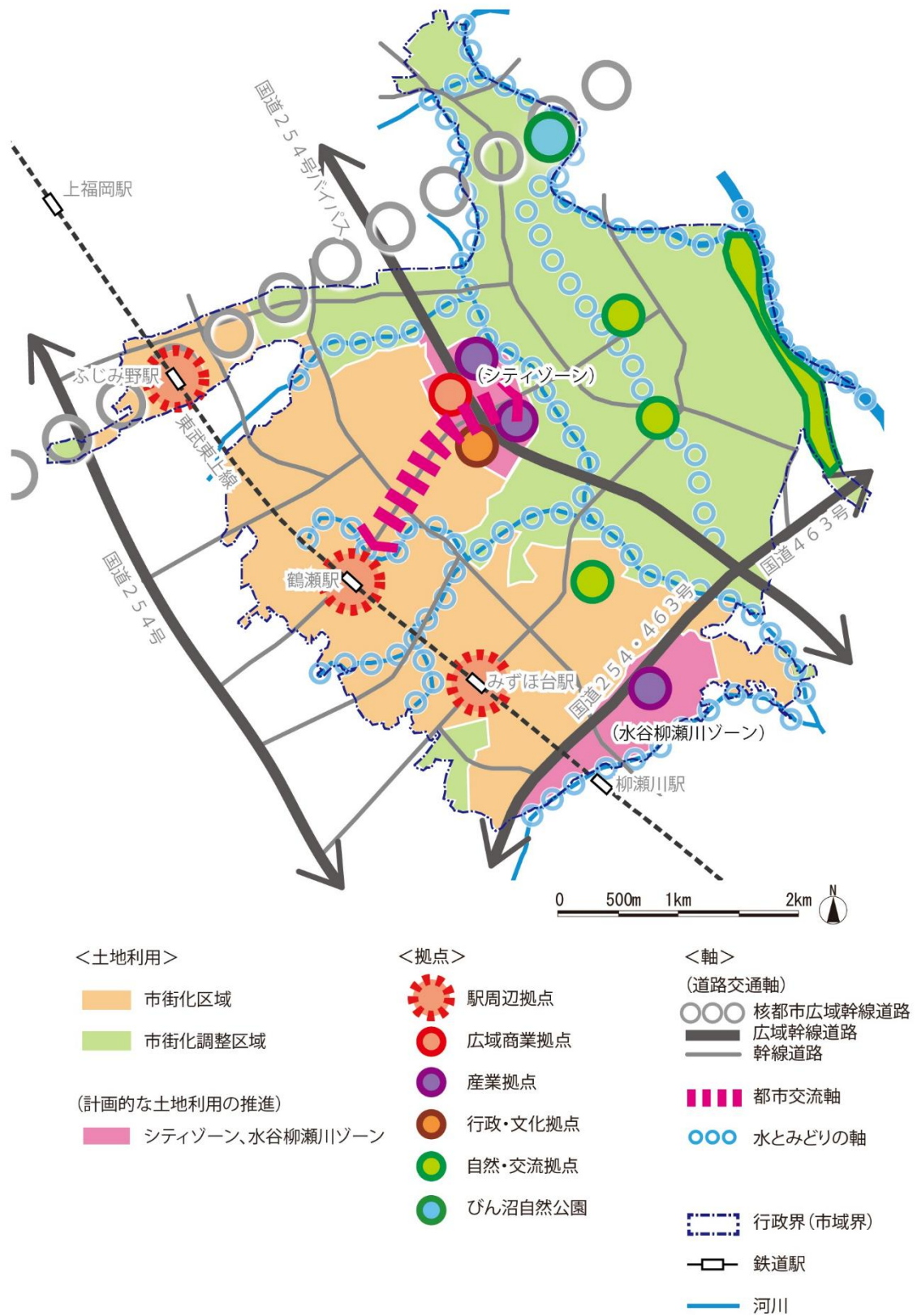
②都市交流軸

◇市の玄関口とシティゾーンを結ぶシンボル空間を形成します。

③水と緑の軸

◇河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しむことのできる、やすらぎのある空間を形成します。

【まちづくり構想図】



(7) 基本政策ごととページの構成

・基本政策と基本施策の関係は、目的-手段となり、基本施策と取組の関係も目的-手段となっています。

分野1 子ども・子育て支援

暮らし

つながり

生活環境

成長

基本政策1

安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」

地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現状値	目標値
子育てに関する悩みや心配ごとについて「特に悩まないと回答した割合」 (こだま計画策定に関するアンケート)	19.5% (R6)	23.0% (R12)

【ロジックモデル】

基本政策	基本施策	取組
1 安心して子育てができる 5年後の目指す姿 子育ての不安の軽減	1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・育児支援 2 子ども育てる環境づくりの推進 3 子育てに対する経済的支援 4 妊娠・出産・子育てに対する併走型相談支援の推進	① 療育支援の充実 ② 障がい児に対する相談支援体制の強化 ③ 医療的ケア児に対する支援 ④ 乳幼児健康診査の実施 ⑤ 妊婦・産婦健康診査の充実 ⑥ 育児相談事業の充実と普及啓発 ⑦ 保育環境の充実 ⑧ 放課後児童クラブの運営 ⑨ 児童館事業の推進 ⑩ 子育て支援センター事業の推進 ⑪ フォロワー・サポート・センター事業の推進 ⑫ 幼児教育の支援 ⑬ Dビザ事業の自立支援 ⑭ 子育て家庭の経済的支援 ⑮ 妊婦に関する支援 ⑯ 情報提供の推進 ⑰ 相談・支援体制の充実 ⑱ 産前・産後等支援事業の推進 ⑲ 児童虐待の予防

分野1 子ども・子育て支援

基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・育児支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・育児の状況の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

指標	現状値	目標値
KPI 子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どものいる方で抽出 (市民意識調査)	62.8% (R6)	66.5% (R12)

【主な取組】 乳幼児健康診査の実施
4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発達・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの状態・保護者を合わせた支援し、取組めます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健康診査の実施	実施 (R6)	継続 (R12)

関連するSDGsゴール

すべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを推進します。 関連ターゲット (1-2)

妊娠、出産から子育て期に至るまで、安心して子育てができる環境を整えます。 関連ターゲット (11-1)

関連計画等

富士見市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)

富士見市子どもの貧困対策整備計画 (平成29年度～令和3年度)

富士見市障がい者支援計画 (令和3年度～令和5年度)

富士見市健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画 (平成28年度～令和7年度)

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来支援センター、みずほ学園健康福祉部 障がい福祉課、健康増進センター

関連する基本方針に色付け

基本政策のタイトルとその方向性

5年後の目指す姿とその方向性

数値目標：現状値及び目標値を記載

基本政策に係る、目的と手段を樹形図（ツリー）として整理したロジックモデル

基本施策のタイトルとその方向性

KPI：現状値及び目標値を記載

基本施策における取組の中から、代表的なものを「主な取組」として記載
KSF：現状値及び目標値を記載

関連するSDGsゴール及びターゲット

関連計画

関連部署

2 分野別計画

基本政策 1

安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

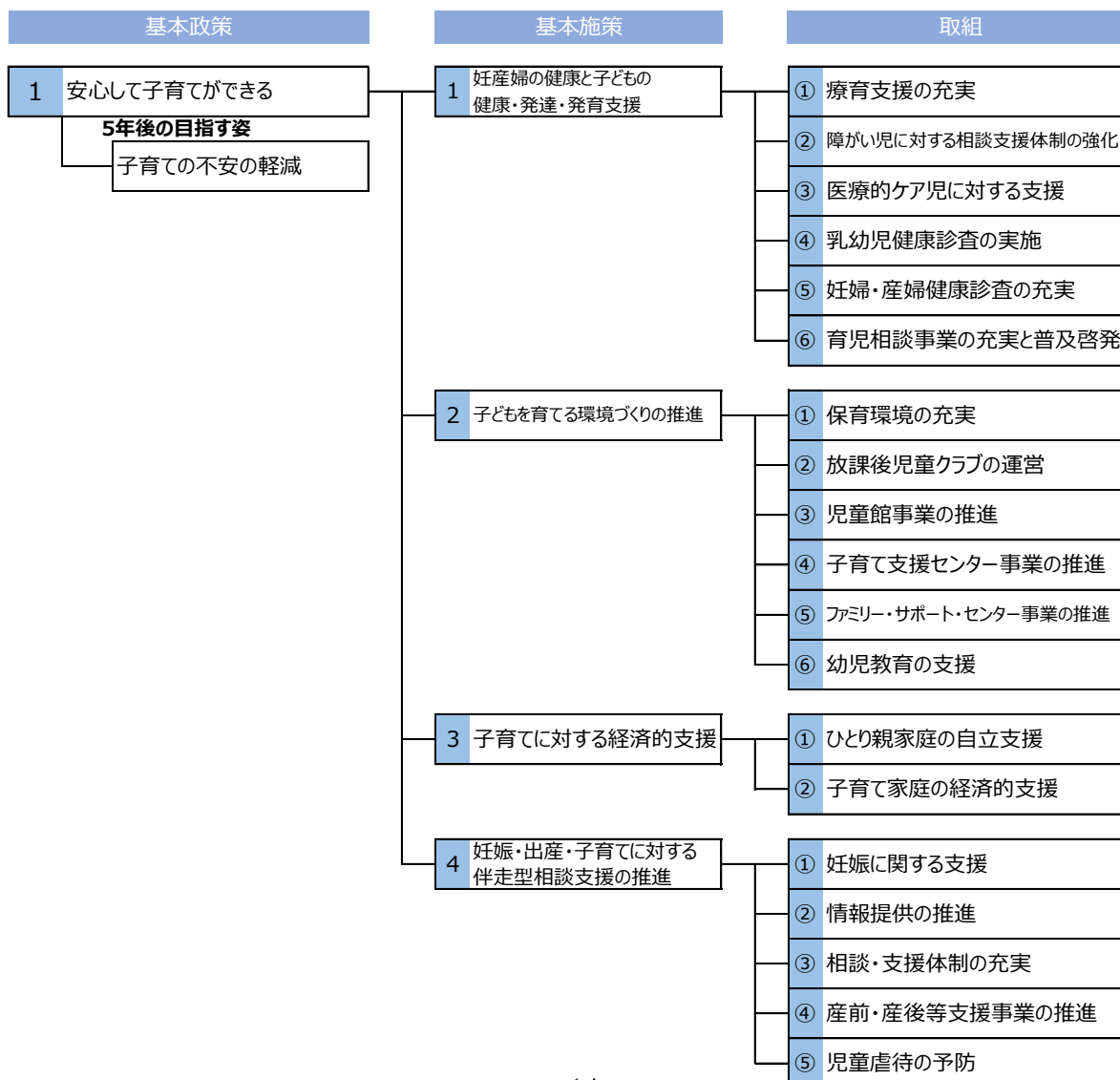
5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」

地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
子育てに関する悩みや心配ごとについて「特に悩みはない」と回答した割合 〔富士見市こども計画策定に関するアンケート調査〕	19.5% (R6)	23.0% (R12)

【ロジックモデル】



分野 1 子ども・子育て支援

基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子がいる方で抽出 [市民意識調査]	62.8% (R6)	66.5% (R12)

【主な取組】乳幼児健康診査の実施

4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健診の実施	実施 (R6)	⇒ 継続 (R12)

1-2 子どもを育てる環境づくりの推進

保育施設や放課後児童クラブ等の整備のほか、子育てに関する情報提供やファミリー・サポート・センター⁶など市民の力を活かした支援等により、子どもを育てる環境づくりを総合的に推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出 [市民意識調査]	57.7% (R6)	62.7% (R12)

【主な取組】保育環境の充実

待機児童の早期解消及び待機児童ゼロの継続を目指し、保育施設の整備等に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
保育所等待機児童数	15人 (R7)	⇒ 待機児童0人の早期達成及びその継続

⁶ 子育ての手助けをしたい人（提供会員）と、手助けをして欲しい人（依頼会員）が会員になって、地域で子育てを助け合っていくシステム

分野 1 子ども・子育て支援

1-3 子育てに対する経済的支援

医療費の助成や手当の支給等により、子育て家庭への経済的な負担の軽減を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出【市民意識調査】	69.4% (R6)	74.4% (R12)

【主な取組】ひとり親家庭の自立支援

経済的な援助のほか、就労のための支援などを合わせて推進することで、ひとり親家庭の安定した自立への支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限額以上の人の割合	12.1% (R6)	⇒ 13.3% (R12)

1-4 妊娠・出産・子育てに対する伴走型相談支援の推進

妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援体制を実現するため、確立したワンストップ相談窓口を活かし、伴走型相談支援⁷を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はいますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合 【子育て支援に関するアンケート調査】	94.8% (R6)	97.0% (R12)

【主な取組】相談・支援体制の充実

妊娠・出産・子育てに関する支援のため、保健師などの専門職員を配置し、必要な支援に気づき、関係機関や地域との連携を図りながら、適切な相談・支援を行います。

【KSF】	現状値	目標値
子ども未来応援センターが関わったケース会議 ⁸ の回数	104回 (R6)	⇒ 110回 (R12)

⁷ 妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目なく相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐこと

⁸ 支援を必要としている子どもの事例に対し、支援方針と役割分担を決定するための会議

分野 1 子ども・子育て支援

関連する SDG s ゴール



すべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 **関連ターゲット⁹ (1-2)**



妊娠、出産から子育て期に至るまで、安心して子育てができる環境を整えます。
関連ターゲット (11-1)

関連計画等

富士見市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

第 6 期富士見市障がい者支援計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

（仮称）第 2 期富士見市健康増進計画（令和 8 年度～令和 17 年度）

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園

健康福祉部 障がい福祉課

教育部 教育相談室

⁹ 関連ターゲットの詳細については、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html>）をご参照ください。

基本政策 2

夢に向かってチャレンジできる

子どもや若者が安心して暮らすことができ、夢や目標に向かってチャレンジできる“まち”を目指します。

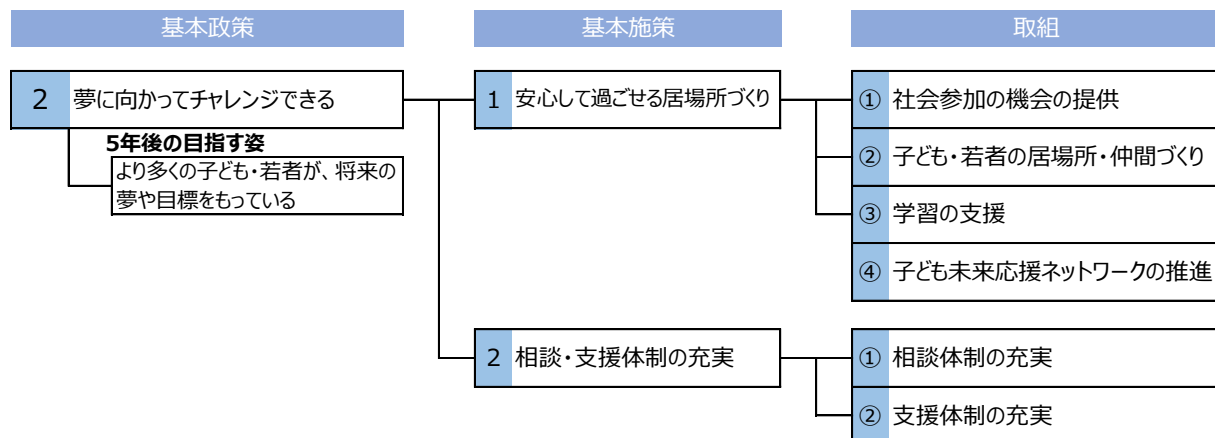
5年後の目指す姿

「より多くの子ども・若者が、将来の夢や目標を持っている」

より多くの子どもや若者が、安心して過ごせる居場所があり、学業や就労などに対する不安や悩みを、相談や就労体験等によって解消しながら、将来の夢や目標を持っている状態を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
将来や進路のことについて、悩んだり、困ったりしていると答えた若者の割合 〔富士見市こども計画策定に関するアンケート調査〕	44.6% (R 6)	40.0%以下 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

2-1 安心して過ごせる居場所づくり

社会参加に向けた居場所づくり・仲間づくりのための活動等の支援など、安心して過ごせる居場所づくりへの支援を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）について、「居場所が複数ある」と答えた児童生徒の割合 〔富士見市こども計画策定に関するアンケート調査〕	94.7% (R6)	98.0% (R12)

【主な取組】 子ども・若者の居場所・仲間づくり

身近に利用できる子ども食堂や若者の居場所活動などに取り組む団体を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
子どもの居場所数（子ども食堂、学習支援教室、プレイパーク、若者支援の居場所数の合計）	24 か所 (R6)	⇒ 30 か所 (R12)

2-2 相談・支援体制の充実

子ども・若者の不安や悩みなどをサポートするため、地域子育て相談機関の設置や支援のためのネットワーク強化など相談・支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	継続して相談・支援を行い、課題解決につながった割合 〔所管課調べ〕	33.7% (R6)	40.0% (R12)

【主な取組】 相談体制の充実

相談しやすい環境づくりのため、身近な相談機関である地域子育て相談機関を設置します。

【KSF】	現状値	目標値
地域子育て相談機関の設置数	3 か所 (R6)	⇒ 6 か所 (R12)

分野 2 子ども・若者支援

関連する SDG s ゴール



生活困難な子ども・若者に気づき、適切な支援へ繋げ、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 **関連ターゲット（1-2）**



すべての子ども・若者が、自らの希望に応じて学習の機会を平等に得られるための支援を行います。 **関連ターゲット（4-6、4-7）**

関連計画等

富士見市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

第 3 次富士見市教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター

健康福祉部 福祉政策課

教育部 生涯学習課、学校教育課、教育相談室

基本政策 3

児童生徒一人ひとりが輝く

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、褒める教育を行うことにより、児童生徒の夢と希望が育まれる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

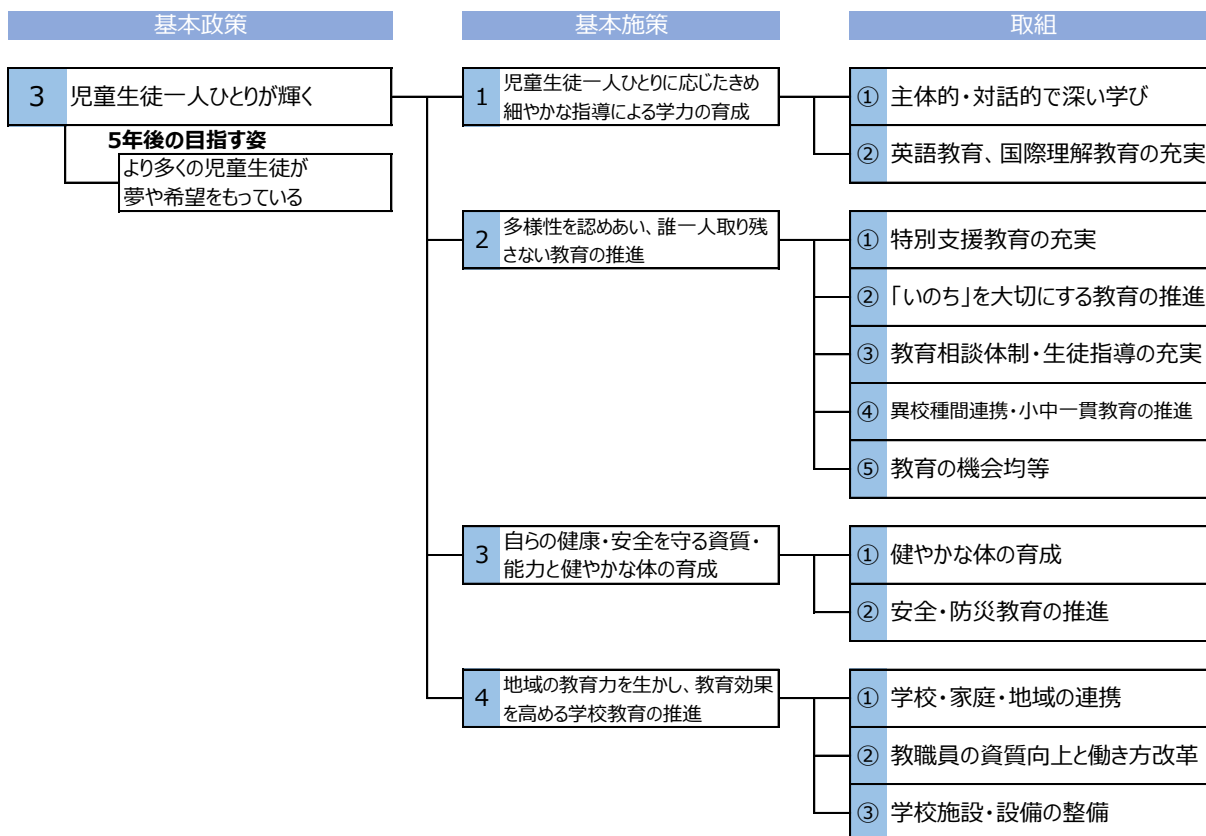
「より多くの児童生徒が夢や希望をもっている」

児童生徒が、楽しく学び、考え、自らの力で問題を解決したり、新たな課題を創り出したりするなど、主体的に物事に関わり、夢や希望をもっている状態を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 [全国学力・学習状況調査]	小6 81.5% 中3 64.9% (R6)	小6 85.0% 中3 70.0% (R12)

※上記「小」とは小学生を表し、「中」とは中学生を表しています。以下この分野において同じ。

【ロジックモデル】



基本施策

3-1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

児童生徒にとって「主体的・対話的で深い学び」となる授業実践や一人一台端末の効果的な活用等を通して、確かな学力を育成します。

	指標	現状値	目標値
KPI	県平均との比較で県より上回っている項目数 ¹⁰ [県学力・学習状況調査 小4～6、中1～3 各教科の結果]	小 20/66 中 18/48 (R6)	小 33/66 中 24/48 (R12)

【主な取組】 主体的・対話的で深い学び 児童生徒が、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、STEM 教育 ¹¹ 等を取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け取り組みます。		
【KSF】	現状値	目標値
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」に肯定的に回答した割合 [全国学力・学習状況調査]	小 84.6% 中 87.8% (R6)	⇒ 小 90.0% 中 90.0% (R12)

3-2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

児童生徒の多様性を尊重し、特別支援教育や教育相談、いのちを大切にする教育などを通して、自尊感情を高め、相手を思いやる心を育み、誰一人取り残さない教育を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 [全国学力・学習状況調査]	小 82.8% 中 84.6% (R6)	小 90.0% 中 90.0% (R12)

【主な取組】 「いのち」を大切にする教育の推進 助産師による「いのち」をテーマにした「いのちの授業」を核に、義務教育 9 年間を通して学びを積み上げ、自尊感情を高めます。		
【KSF】	現状値	目標値
「自分にはよいところがあると思う」「思う」「どちらかといえば思う」と回答した割合 [全国学力・学習状況調査]	小 6 82.7% 中 3 81.2% (R6)	⇒ 小 6 85.0% 中 3 85.0% (R12)

¹⁰ 小学校：国語、算数の2教科を学年（3学年：4,5,6年生）、学校（11校）別に算出

中学校：国語、数学、英語（2,3年生のみ）の3教科を学年（3学年）、学校（6校）別に算出

¹¹ STEMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字であり、これらを統合的に学び、ロボットやIT技術に触れて「自分で学ぶ力」を養う教育方法

分野 3 学校教育

3-3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

児童生徒が健康・安全について実践的・科学的に理解し、生涯にわたって運動に親しむことができる健やかな体を育成します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新体力テスト ¹² の評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較 〔新体力テスト〕	小-4.1ポイント 中-0.2ポイント (R6)	小 +1ポイント 中 +3ポイント (R12)

【主な取組】 健やかな体の育成 運動に親しむ資質・能力の育成を図り、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。			
【KSF】	現状値		目標値
「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小	男子-8.4ポイント 女子+3.4ポイント	⇒ 小 男子+1ポイント 女子+4ポイント 男子+1ポイント 女子+3ポイント (R12)
	中	男子-3.4ポイント 女子+1.6ポイント	
		(R6)	

¹² 国民の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省が実施する運動能力調査。各調査項目を点数化し、合計点数によりA～Eの5段階で評価とするもの

3-4 地域の教育力を活かし、教育効果を高める学校教育の推進

児童生徒が安心して通うことができ、保護者・地域から信頼される学校教育を推進するとともに、安全で快適な教育環境を整備します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「コミュニティスクール ¹³ や地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」に「当てはまる」と回答した学校数 [全国学力・学習状況調査]	小 5/11 校 中 1/6 校 (R6)	小 11/11 校 中 6/6 校 (R12)

【主な取組】 学校・家庭・地域の連携		
学校応援団の活用、防犯見守りなどを通して地域からの意見を取り入れ、教職員が地域とともにある学校を意識し、開かれた学校づくりを推進します。		
【KSF】	現状値	目標値
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した学校数 (全国学力・学習状況調査)	小 : 79.3% 中 : 75.9% (R6)	⇒ 小 : 85.0% 中 : 80.0% (R12)

¹³ 地域住民等が学校運営に参画する制度で、保護者や地域の代表などで構成される「学校運営協議会」を設置し、地域と連携した教育の推進を図る仕組みのこと

分野 3 学校教育

関連する SDG s ゴール



児童生徒一人ひとりが適切な教育機会に恵まれる教育を推進します。

関連ターゲット (1-2)



児童生徒一人ひとりの個性を肯定的に受け止め、自尊感情を高める教育を推進します。 **関連ターゲット (4-5、4-7,4-a)**



自分や他者を大切にする感情を育むために、「いのちの授業」を核に、道徳教育、人権教育などを推進します。 **関連ターゲット (5-5、5-c)**

関連計画等

第 3 次富士見市教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

富士見市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

関連部署

協働推進部 協働推進課 人権・市民相談課

子ども未来部 子育て支援課

建設部 道路治水課

教育部 教育政策課、学校教育課、教育相談室、学校給食センター

基本政策 4

住み慣れた地域での安心した 心地よい暮らしの実現

市民が、生活の拠点である住み慣れた地域に根ざし、ともに支え合いながら、安心・充実した生活を送ることで、心地よい暮らしが実現できる“まち”を目指します。

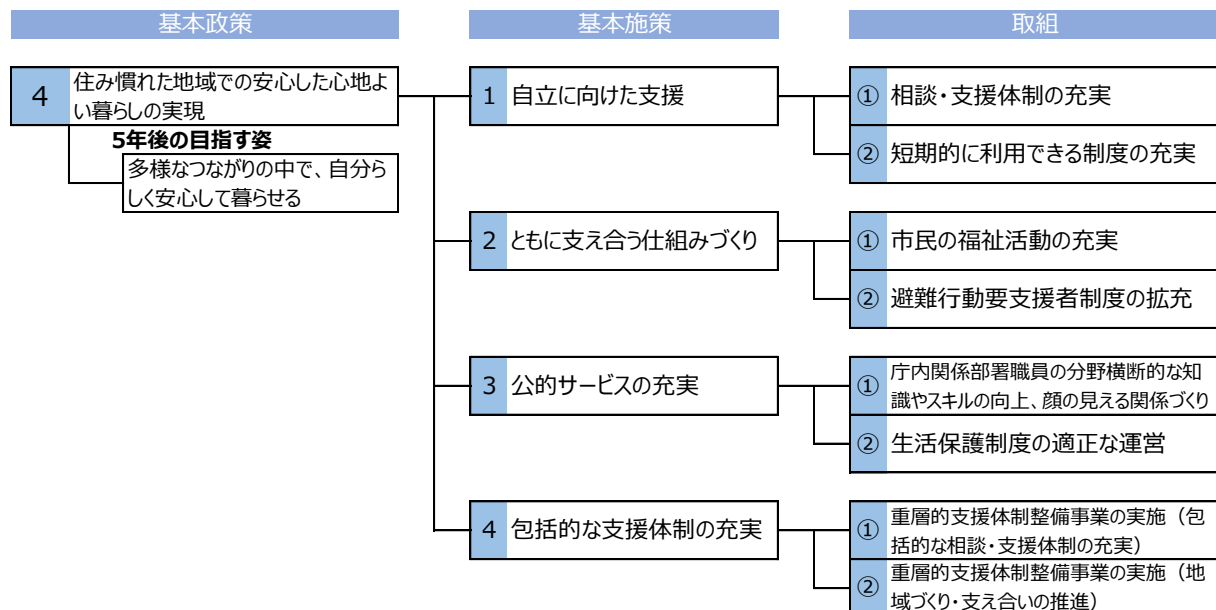
5年後の目指す姿

「多様なつながりの中で、自分らしく安心して暮らせる」

市民一人ひとりや福祉関係機関等が協力・連携して、お互いに支え合いながら安心・安全に生活できる住みよい“まち”を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
市の福祉施策（福祉のまちづくり）に関する満足度〔市民意識調査〕	57.6%（R6）	65.0%（R12）

【ロジックモデル】



基本施策

4-1 自立に向けた支援

市民一人ひとりが、安心した生活を送ることができるよう支援し、自立できることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	支援機関のサポートにより自立に向けた改善が見られた者の割合〔所管課調べ〕	24.2% (R6)	40.0% (R12)

【主な取組】 相談・支援体制の充実

生活サポートセンター☆ふじみ¹⁴にて行われている、生活困窮者やその家族等への相談・支援体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
生活サポートセンター☆ふじみでのプラン作成件数	64 件/年 (R6) ⇒	80 件/年 (R12)

4-2 ともに支え合う仕組みづくり

市民一人ひとりや福祉関係機関等が協力・連携してともに支え合う仕組みづくりを進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域活動に参加している人の割合〔市民意識調査〕	52.6% (R6)	61.0% (R12)

【主な取組】 避難行動要支援者制度の拡充

災害時に自力で避難することが困難な方が、地域での支え合いにより避難できるよう、制度の拡充に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
個別避難計画 ¹⁵ の新規作成件数	11 件 (R6) ⇒	15 件 (R12)

¹⁴ 仕事や生活費などでお困りの方に対して、専門のスタッフが相談に応じ、自立に向けた支援を行う機関

¹⁵ 災害時に自力で避難することが難しい人のために、避難の方法や支援する人などをあらかじめ決めておく計画

分野 4 地域福祉

4-3 公的サービスの充実

自らの力や地域での支え合いだけでは解決できない生活課題に対し、支援機関の連携により、どの相談窓口からでも適切な支援につながるができるよう、包括的な相談・支援体制を構築することで、公的サービスを充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	支援機関等と重層的支援担当の連携数〔所管課調べ〕	44 件 (R6)	74 件 (R12)

【主な取組】 庁内関係部署職員の分野横断的な知識やスキルの向上、顔の見える関係づくり

市民の困りごとに対し、担当外の分野であっても相談を受け止め、課題を整理し、適切な支援機関につながられるよう、特定の制度や分野にとどまらず、福祉全般に関する幅広い知識と調整力を持ち、複合的な課題に柔軟に対応できる職員を育成します。

【KSF】	現状値	目標値
福祉連携推進セミナーの開催回数	4 回/年 (R6) ⇒	6 回/年 (R12)

4-4 包括的な支援体制の充実

市民の複雑化・複合化した支援ニーズや制度の狭間の問題に対応するため、重層的支援体制整備事業¹⁶を推進することで、包括的な支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	多機関協働事業における支援プランの作成件数（延べ）〔所管課調べ〕	20 件 (R6)	56 件 (R12)

【主な取組】 重層的支援体制整備事業の実施（包括的な相談・支援体制の充実）

複雑化・複合化した福祉課題や、制度の狭間の問題を抱える人や世帯に対して、分野横断的な関係機関の連携による重層的支援会議を開催することで、切れ目のない一体的な支援を提供します。

【KSF】	現状値	目標値
重層的支援会議の開催	21 回/年 (R6) ⇒	36 回/年 (R12)

¹⁶ 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業

関連するSDGsゴール



多様な福祉ニーズに対応するための包括的な支援体制の充実に取り組みます。

関連ターゲット（1-3）



災害時に脆弱な立場にある人が、地域の支え合いにより避難行動が取れるシステムを拡充していきます。 **関連ターゲット（11-5）**



地域の支え合い、適切な公助の適用等により虐待による暴力の低下に寄与していきます。

関連ターゲット（16-1、16-2）



民生委員・児童委員や社会福祉協議会、社会福祉活動団体など地域福祉活動の担い手との連携を強化し、ともに生きるまちづくりに取り組みます。 **関連ターゲット（17-17）**

関連計画等

第4次富士見市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）

関連部署

子ども未来部 子ども未来応援センター

健康福祉部 福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課

教育部 教育相談室

基本政策 5

人生 100 年時代を見据えた健康長寿を目指す

住み慣れた地域で自分らしい自立した在宅生活を送るために、活動的に過ごすことで心身機能の維持・向上に努め、健康長寿を実現する“まち”を目指します。

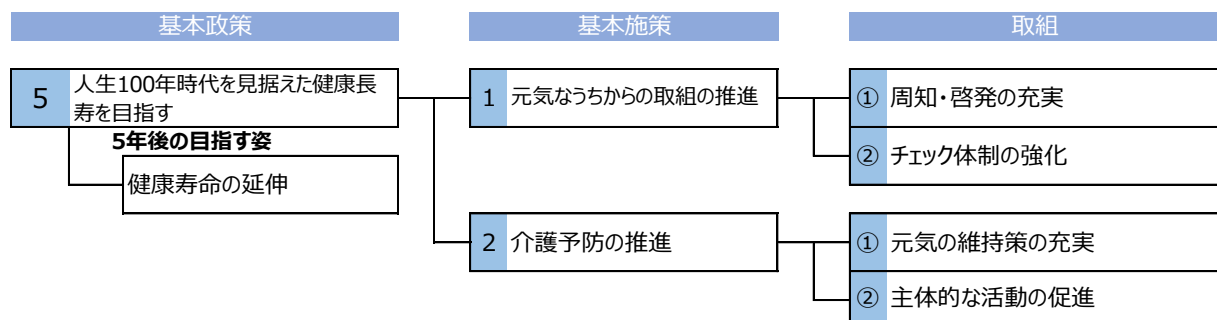
5年後の目指す姿

「健康寿命¹⁷の延伸」

市民が、主体的にフレイル¹⁸の予防や自主的活動に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

数値目標	現 状 値	目 標 値
健康寿命 (埼玉県健康寿命)	男性 17.93 年 女性 20.53 年 (R5)	男性 19.14 年 女性 21.75 年 (R12)

【ロジックモデル】



¹⁷ 65 歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間

¹⁸ 加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態

基本施策

5-1 元気なうちからの取組の推進

市民が自らの健康に関心を持てるよう、身近な場所で気軽にフレイルチェックや健康相談、健康講座を受けられる機会を確保し、フレイル予防の啓発に努めるなど元気なうちからの取組を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	フレイルを知っている割合 [アンケートモニター調査]	39.5% (R6)	50.0% (R12)

【主な取組】 チェック体制の強化

フレイルに関する知識の普及啓発を図り、その兆候に早く気づき、最適な介護予防活動に取り組めるよう、フレイルチェックを強化します。

【KSF】	現状値	目標値
フレイルチェック事業参加者数	397 人/年 (R6)	⇒ 460 人/年 (R12)

5-2 介護予防の推進

市民が、自ら心身機能の維持・向上に努め、介護予防に取り組めるよう、フレイルに関する情報提供や早期発見と正しい対処について周知を図り、自主的活動の担い手の育成を進めるなど介護予防を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	介護予防に資する住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合（介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査）	5.0% (R5)	7.0% (R12)

【主な取組】 元気の維持策の充実

個々人の心身機能に合わせ、介護予防を継続できる身近な場所として、ふじみパワーアップ体操クラブ¹⁹の増設や活動を支援するなど、元気の維持策の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
パワーアップ体操クラブ数	54 クラブ (R6)	⇒ 65 クラブ (R12)

¹⁹ 高齢者が運動や認知の力を維持することを目指して本市で考案した体操を行うクラブ

分野 5 高齢者福祉

関連する SDG s ゴール



フレイルの予防に取り組むなど、様々な社会資源を活用した元気なうちからの取組を推進し、健康的な生活の継続を目指します。 **関連ターゲット (3-8)**



仲間とともに活動することで、健康づくりへの意欲喚起を図ることができるため、多くの人の参加のもと健康づくりを進めます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

第 9 期富士見市高齢者保健福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

（仮称）第 2 期富士見市健康増進計画（令和 8 年度～令和 17 年度）

関連部署

市民部 保険年金課

健康福祉部 高齢者福祉課、健康増進センター

基本政策 6

社会（地域）参加できる

高齢になっても健康を維持し、充実した日々を送るため、社会参加や活動ができる自分の居場所を見つけ、いつまでも地域とつながりを持ち、社会（地域）参加できる“まち”を目指します。

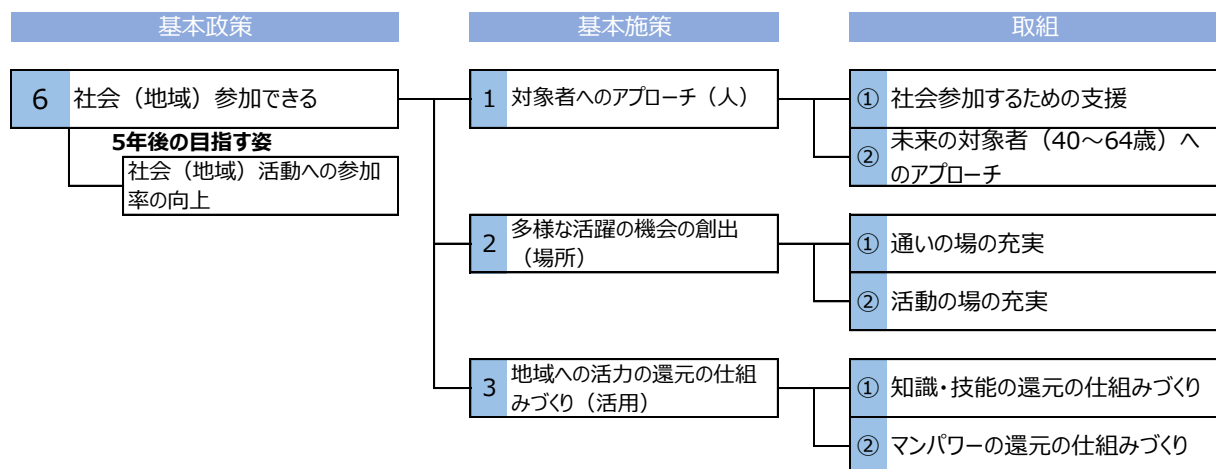
5年後の目指す姿

「社会（地域）活動への参加率の向上」

現在どのような社会（地域）活動があるのかを知るとともに、多様なニーズに合った活躍できる場が、これまで以上に増えることで、社会（地域）活動の参加意欲を醸成します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
社会（地域）活動への参加率 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	56.6% (R4)	66.6% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

6-1 対象者へのアプローチ（人）

多種多様なニーズを把握し、効果的に各種活動を周知することで、どのような社会（地域）活動があるのかを知ってもらい、移動手段も含め、活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	社会（地域）活動の認知率 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	73.7%（R4）	78.0%（R12）

【主な取組】 社会参加するための支援

高齢者の社会参加を促し、生活に生きがいを見出すための趣味や娯楽活動を行う一方、社会の変化に対応するため様々な学習活動を広げ、社会参加への取り組み等を地域の実情に応じて展開していく活動を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
高齢者学級の参加者数	493 人（R6） ⇒	530 人（R12）

6-2 多様な活躍の機会の創出（場所）

多種多様なニーズに対応できる活動・活躍できる場所を拡充していくため、地域や施設などにおいて活動・活躍する機会の創出を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	サービス・活動（地域支援事業）提供団体数〔所管課調べ〕	1 団体（R6）	3 団体（R12）

【主な取組】 活動の場の充実

地域住民団体などの多様な主体が実態に即したサービスを提供することにより元気な高齢者がサービス提供者として参加することで、自身の介護予防・生きがいづくりを目指します。

【KSF】	現状値	目標値
総合事業 ²⁰ における活動登録者数	13 人（R6） ⇒	39 人（R12）（累計）

²⁰ 要支援者や事業対象者に対する介護予防・生活支援サービス事業。市の特性を踏まえながら独自の効果的かつ効率的なサービスを提供し、安心して在宅生活ができるよう支援する事業

分野 5 高齢者福祉

6-3 地域への活力還元の仕組みづくり（活用）

社会参加する方を増やすとともに、社会が高齢者を必要とする環境を整え、これまで培った知識・経験・技能を社会に還元できる仕組みの構築を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域で活躍している高齢者の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	3.7% (R4)	6.5% (R12)

【主な取組】 マンパワーの還元の仕組みづくり

ボランティアやシルバー人材センターの会員登録者数を増やすなど、意欲ある高齢者と地域のニーズを結びつけ、地域社会で活躍する高齢者を増やす取組を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
介護支援ボランティアポイント事業 ²¹ の登録者数	344 人 (R6)	⇒ 410 人 (R12)

関連する SDG s ゴール



社会（地域）活動への参加により、あらゆる人々の活躍を推進し、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。 **関連ターゲット（8-5）**



様々なパートナーシップを推進し、社会参加に向けて協力することで、活躍の場を増やしていきます。 **関連ターゲット（17-17）**

関連計画等

第9期富士見市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

関連部署

協働推進部 交流センター

健康福祉部 高齢者福祉課、健康増進センター

都市整備部 都市計画課

教育部 生涯学習課 公民館

²¹ 65歳以上の方が登録し、「介護支援ボランティア」として、市が指定する介護保険施設等でボランティアとして活躍する事業

分野 5 高齢者福祉

基本政策 7

住み慣れた地域での継続した生活の実現

介護や支援が必要になった時にすぐに相談ができ、医療・介護・地域・福祉の連携したサービスなどを利用しながら、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていける“まち”を目指します。

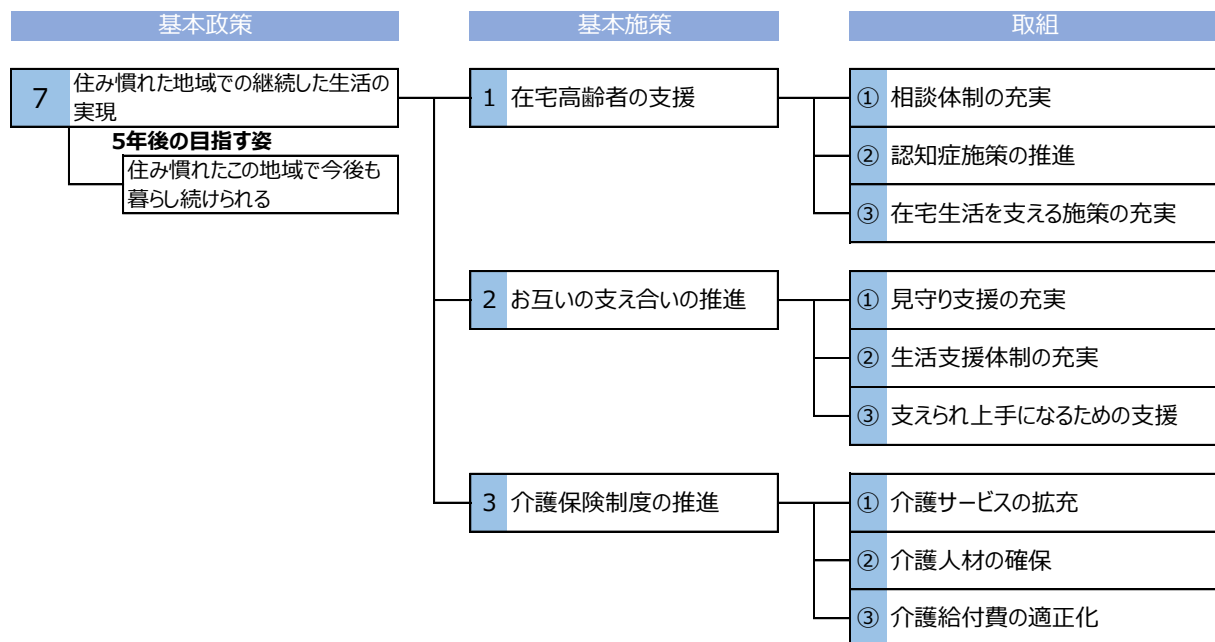
5年後の目指す姿

「住み慣れたこの地域で今後も暮らし続けられる」

介護保険サービスや在宅高齢者施策の活用、地域での支え合い活動など、適切な支援を受けながら安心して生活できる環境を整え、様々な社会資源の活用により、住み慣れた地域で今後も暮らし続けられることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
「住み続けたい」と感じている方の割合 (60 歳以上) [市民意識調査]	84.9% (R6)	85.5% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

7-1 在宅高齢者の支援

身近な地域で、きめ細やかな相談や支援ができるよう、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター²²）や関係機関を含めた相談体制の強化に努めるなど、高齢者が在宅生活を継続できることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	在宅高齢者支援施策に対する満足度 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	24.8%(R4)	34.8%（R12）

【主な取組】 相談体制の充実

在宅高齢者やその家族に対して適切な支援ができるよう、高齢者あんしん相談センターと関係機関の連携を強化します。また、必要な時に速やかに相談につながるよう、相談窓口の周知に努めます。

【KSF】	現状値		目標値
高齢者あんしん相談センターの認知率 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	26.5% (R4)	⇒	50.0% (R12)

7-2 お互いの支え合いの推進

多様な主体による生活支援サービスを拡充し、地域の課題を住民同士で考え、お互いに支え合えるまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	支え合い活動に取り組んでいる人の割合 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	新規（R7 調査予定）	R7 調査+5%（R12）

【主な取組】 生活支援体制の充実

生活支援コーディネーター²³を中心として、地域における関係機関の連携を強化し、ニーズの把握及び住民主体のサービスの創出やボランティアの育成など、生活支援体制の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値		目標値
第2層協議体 ²⁴ 数	3団体（R6）	⇒	11団体（R12）

²² 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が協力して、高齢者やそのご家族、地域の方からの、介護保険の利用や生活支援、介護予防など高齢者に関する様々な相談に対応する機関。高齢者あんしん相談センターは、地域包括支援センターの愛称

²³ 地域における支え合いの自主組織の形成を支援する人

²⁴ 地域課題を協議するコミュニティのこと。第1層から第2層まであり、第1層協議体は市全域を対象として組織されている。第2層協議体とは、高齢者あんしん相談センターの日常生活圏域の範囲で組織される。

分野 5 高齢者福祉

7-3 介護保険制度の推進

事業所や施設の拡充を進めるとともに、介護人材確保策の強化や介護給付費の適正化の取組を強化し、介護や支援を必要とする方が、必要な時に、適切なサービスを受けられる制度運用を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	介護人材の不足を感じている事業所の割合 [所管課調べ]	87.0% (R6)	73.0%以下 (R12)

【主な取組】介護サービスの拡充

ニーズや供給量などを総合的に判断した上で、地域密着型介護老人福祉施設、通所介護施設などのサービス提供事業所の整備等、介護サービスの拡充を検討します。

【KSF】	現状値	目標値
介護事業所・施設数	64 か所 (R6) ⇒	74 か所 (R12)

関連する SDG s ゴール



介護保険制度により、すべての市民に対して公平で質の高い介護サービスを提供するように努めます。 **関連ターゲット (1-3)**



在宅高齢者の支援を強化し、介護者の負担の軽減に努めながら、すべての人々の福祉を推進します。 **関連ターゲット (3-8)**

関連計画等

第9期富士見市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課

基本政策 8

自立した生活を送ることができる

「障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあう“まち”ふじみ」を基本理念として、障がいのある人の尊厳と権利が保障され、地域で自立して生活できる“まち”を目指します。

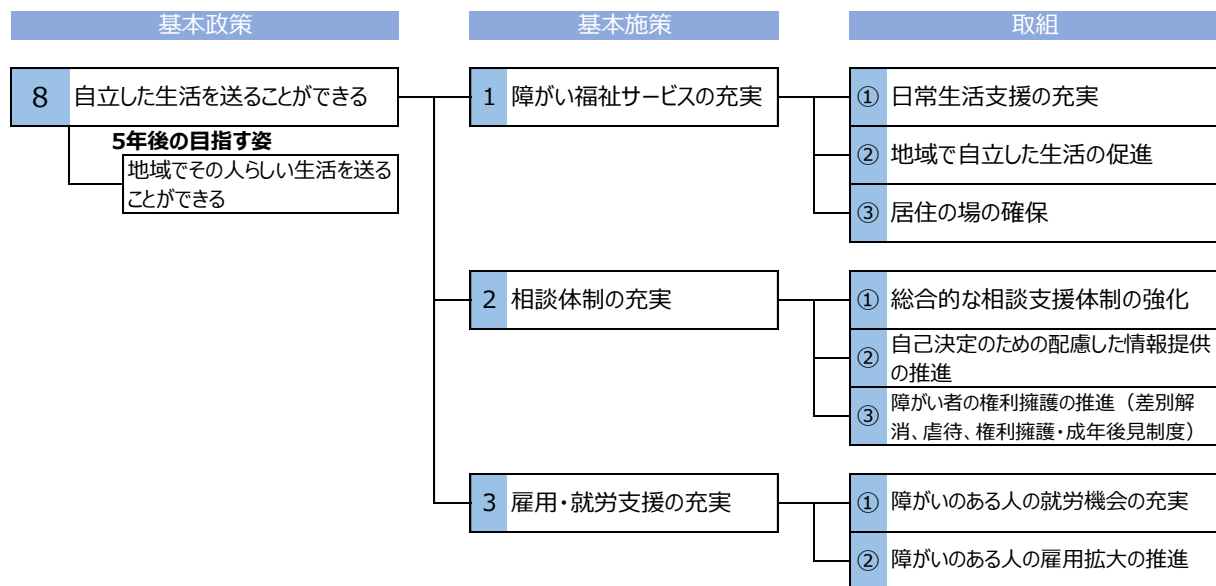
5年後の目指す姿

「地域でその人らしい生活を送ることができる」

障がいのある人が、様々な障がい福祉サービスを利用しながら、自分の持てる力を活かし、その人に合った生活が送れることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
暮らしやすい（「どちらかという」も含む）人の割合 （障がい福祉についての実態調査）	37.1%（R5）	44.5%（R12）

【ロジックモデル】



基本施策

8-1 障がい福祉サービスの充実

必要なサービス提供基盤を充実させるなど、支援体制を強化し、障がいのある人が安心して地域で生活できることを目指し、障がい福祉サービスを充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	自宅、グループホームで暮らしたい人の割合 (障がい福祉についての実態調査)	67.7% (R5)	76.4% (R12)

【主な取組】 日常生活支援の充実

障がいのある人が主体的に必要なサービスを選択できるように、日常生活を支援するための福祉サービスを障がい特性に合わせて、総合的に提供します。

【KSF】	現状値	目標値
障がい福祉サービスで何が利用できるのかわからない人の割合 (障がい福祉についての実態調査)	31.1% (R5)	⇒ 20%以下 (R12)

8-2 相談体制の充実

地域で生活する中で、障がいのある人が利用できる支援の情報が得られ、地域で孤立することなく、困ったことが相談できる体制の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	相談に際して不便なことが「特にない」人の割合 (障がい福祉についての実態調査)	47.5% (R5)	50.2% (R12)

【主な取組】 総合的な相談支援体制の強化

富士見市障害者施策推進協議会²⁵や部会等において、障がいのある人の多様なニーズに対応するため、あらゆる関係機関と情報共有できる場の開催を継続し、連携を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見市障害者施策推進協議会の相談支援部会の開催数	3回/年 (R6)	⇒ 3回以上/年 (R12)

²⁵ 障がいのある人について、地域の実情に応じた支援体制の整備を協議する附属機関

分野 6 障がい福祉

8-3 雇用・就労支援の充実

障がい特性やその人の能力に応じた仕事に就き、継続して仕事が続けられるよう、支援するとともに、雇用の拡大を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	就労支援センター登録者の一般就労と福祉的就労 ²⁶ 者数 [所管課調べ]	247 人 (R6)	423 人 (R12)

【主な取組】 障がいのある人の就労機会の充実

一般就労や就労定着のための支援、また一般就労が困難な人には福祉的就労の充実を図るため、障がい者の就労機会を支える関係機関との連携を密にし、障がい特性やニーズに合わせた支援を実施します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見市障害者施策推進協議会の相談支援部会（就労チーム）の開催数	3 回/年 (R6)	⇒ 3 回以上/年 (R12)

関連する SDG s ゴール



障がいのある人が、生産的な雇用や働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)につながる取組を促進します。 **関連ターゲット (8-5)**



障がい、その他の状況を理由とした、社会的、経済的不平等を是正します。
関連ターゲット (10-2)

関連計画等

第 6 期富士見市障がい者支援計画（令和 6 年度～令和 8 年度）

関連部署

健康福祉部 障がい福祉課

²⁶ 就労支援施設などで福祉サービスを受けながら働く働き方のこと

基本政策 9

ともに生き、ともに支えあう

障がいに対し、市民一人ひとりが理解を深めるとともに、障がいのある人が、その人らしく住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めることで、障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支え合う「共生社会の実現」を目指します。

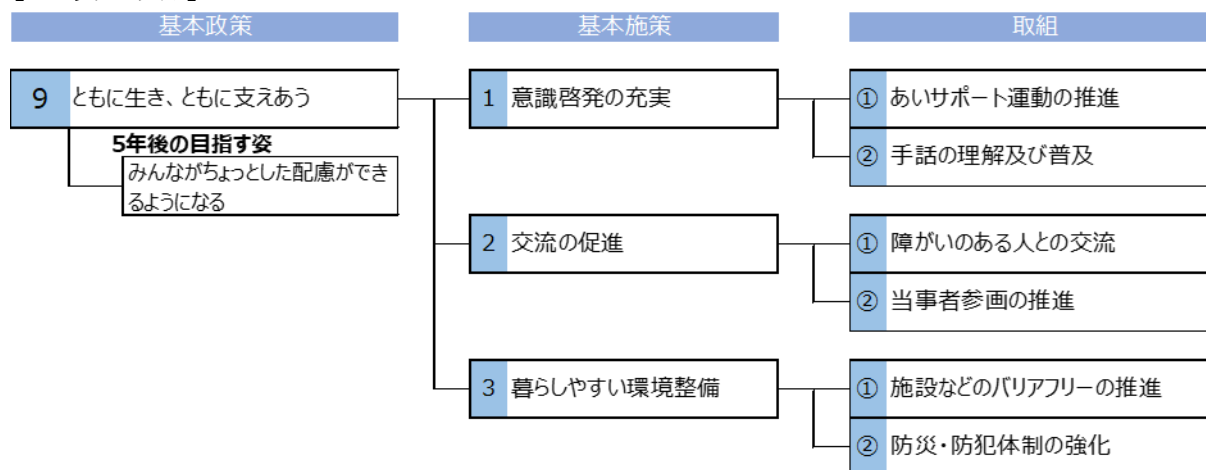
5年後の目指す姿

「みんながちょっとした配慮ができるようになる」

共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、障害者差別解消法²⁷の趣旨を理解し、障がいのある人へ必要な配慮ができることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
障害者手帳所持者等のうち配慮がなく困った経験がある人の割合 (障がい福祉についての実態調査)	23.9% (R5)	17.3%以下 (R12)

【ロジックモデル】



²⁷ 障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 28 年 4 月から施行された法律

基本施策

9-1 意識啓発の充実

家庭、地域、学校、企業などにおいて、偏見や差別を解消するため、障がいに対する正しい知識と理解を広める情報提供を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	あいサポート運動を知っている人の割合 [アンケートモニター調査]	20.6% (R7)	50.0% (R12)

【主な取組】 あいサポート運動²⁸の推進

障がいのある人が、地域の中で自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指して、障がいに対する正しい知識を持ち、ちょっとした配慮ができる「あいサポーター」を養成します。

【KSF】	現状値	目標値
あいサポーター数	11,473 人 (R6)	⇒ 13,000 人 (R12)

9-2 交流の促進

各種活動に積極的に参加する意欲を高めるとともに、障がいのある人となない人とが交流機会を増やすなど、心のバリアを解消する交流を促進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	障がいのある人と交流（啓発イベントやボランティアに参加）したことがある人の割合 [アンケートモニター調査]	51.7% (R6)	61.3% (R12)

【主な取組】 障がいのある人との交流

広く、障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために、障がいのある人との交流事業等を実施していきます。

【KSF】	現状値	目標値
あいサポートイベントの開催	1 回/年 (R6)	⇒ 継続 (R12)

²⁸ 障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会をみんなでつくっていくとする運動

分野 6 障がい福祉

9-3 暮らしやすい環境整備

障がいのある人もない人も、すべての人々にとっての暮らしやすさにつながるよう、誰もが暮らしやすい環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市のサービスの情報を得られている人の割合 (障がい福祉についての実態調査)	31.3%(R5)	45.0%(R12)

【主な取組】 防災・防犯体制の強化 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、日ごろから地域団体などとの連携を図り、防災・防犯対策を進めます。		
【KSF】	現状値	目標値
災害時に助けてくれる人がいない (障がい福祉についての実態調査)	37.1% (R5)	⇒ 20%以下 (R12)

関連する SDG s ゴール



障がいなどを理由とした差別を解消し、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を目指します。 **関連ターゲット (10-2)**



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識を共有し、ともに生きる社会の構築に向け協力していきます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

第 6 期富士見市障がい者支援計画 (令和 6 年度～令和 8 年度)

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

健康福祉部 福祉政策課 障がい福祉課

教育部 学校教育課

基本政策 10

心身ともに健康な状態で過ごすことができる

健康づくりの柱と捉えている食生活・運動・健康管理・こころ・口腔について、人生 100 年時代を見据え、ライフステージに応じた支援の充実を図り、望ましい生活習慣の定着を促すことで、健康づくりを推進し、市民が心身ともに健康な状態で過ごせる“まち”を目指します。

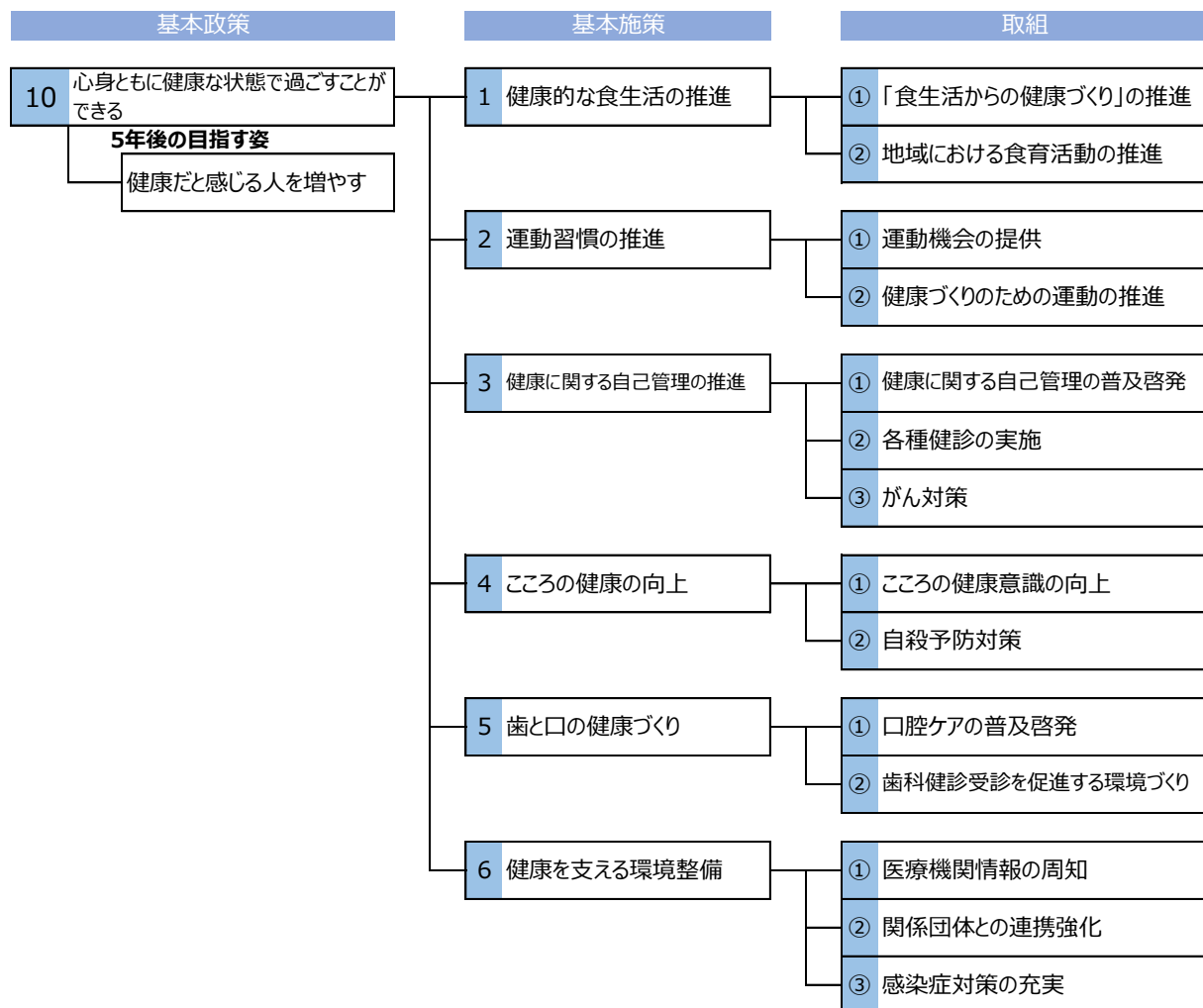
5年後の目指す姿

「健康だと感じる人を増やす」

市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組み、自ら健康だと感じる人を増やします。

数値目標	現 状 値	目 標 値
健康だと感じる人の割合 〔市民意識調査〕	77.8% (R6)	85.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

10-1 健康的な食生活の推進

食育や望ましい食習慣についての普及啓発を行い、栄養バランスのとれた健康的な食生活を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	バランスのよい食生活をしている人の割合 [アンケートモニター調査]	59.1% (R6)	70.0% (R12)

【主な取組】 地域における食育活動の推進

地域団体と協働し、身近な場所で健康的な食生活についての普及啓発を進めるなど、地域における食育活動の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
地域における食育活動の支援回数	87 回/年 (R6)	⇒ 100 回/年 (R12)

10-2 運動習慣の推進

自分の健康状態や体力に応じた運動・身体活動に取り組めるよう、運動習慣づくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	運動習慣がある人の割合 [アンケートモニター調査]	46.2% (R6)	55.0% (R12)

【主な取組】 運動機会の提供

運動習慣のない人が運動をはじめ、また、運動を継続できるよう、ALKOO マイレージ²⁹を広く周知するなど、楽しく運動する機会を提供します。

【KSF】	現状値	目標値
ALKOO マイレージの参加者数	1,760 人 (R7)	⇒ 2,260 人 (R12)

²⁹ 歩数計の機能等をもつウォーキングアプリで手軽に健康づくりが実践できる事業

分野 7 健康づくり

10-3 健康に関する自己管理の推進

定期的に健（検）診を受けることができる環境を整え、自らの健康管理ができるようになることを目指します。

指標		現状値	目標値
KPI	定期的に健診を受けている人の割合 [アンケートモニター調査]	73.2% (R7)	75.9% (R12)

【主な取組】 健康に関する自己管理の普及啓発

健康のための自己管理を行うことができるよう、健康教育や健康相談等の様々な場面において普及啓発に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
健康教育・健康相談の実施	93 回 (R6)	⇒ 100 回 (R12)

10-4 こころの健康の向上

様々なこころの健康問題について、正しい知識を得て、適切に相談や受診ができるよう、こころの健康に関する普及啓発や情報提供に努め、こころの健康の向上を目指します。

指標		現状値	目標値
KPI	相談できる人や場所がない人の割合 [アンケートモニター調査]	38.2% (R6)	34.4%以下 (R12)

【主な取組】 自殺予防対策

自殺は、その多くが、様々な社会的要因によって心理的に追い込まれた末の死であることから、地域において、ゲートキーパー³⁰の育成や相談のできる居場所づくりの環境整備など、自殺予防対策に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
ゲートキーパー養成講座受講者数	653 人 (R6)	⇒ 923 人 (R12)

³⁰ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人

10-5 歯と口の健康づくり

多くの市民が、歯と口の健康づくりについての知識を身につけ、自ら正しい口腔ケアを実践できることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	何でも嚙んで食べることができる人の割合 [アンケートモニター調査]	88.4% (R6)	90.0% (R12)

【主な取組】 口腔ケアの普及啓発

口腔ケアについて、関係機関との連携、協働により歯科口腔保健の知識の普及に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
歯科口腔教室の実施回数	48 回/年 (R6) ⇒	54 回/年 (R12)

10-6 健康を支える環境整備

医師会や町会等の関係団体との連携を強化し、健康に関する情報の提供に努め、地域で健康を支える環境を整備します。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域の医療機関を知っている人の割合 [アンケートモニター調査]	89.1% (R7)	90.2% (R12)

【主な取組】 医療機関情報の周知

ホームページ等を活用し、医療情報へアクセスしやすい環境を整えるとともに、講座等を通じて医療機関に関する情報を積極的に提供します。

【KSF】	現状値	目標値
パンフレットの配布による医療機関情報の提供 (事業等での配布枚数)	3,200 枚 (R6) ⇒	4,500 枚 (R12)

分野 7 健康づくり

関連する SDG s ゴール



すべての人々が健康的な生活を送れるように、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

関連ターゲット (3-4、3-5、3-8、3-a、3-d)



様々な地域資源とともに、効果的な事業を展開します。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

(仮称) 第2期富士見市健康増進計画 (令和8年度～令和17年度)

関連部署

市民部 保険年金課

子ども未来部 保育課

健康福祉部 福祉政策課、障がい福祉課、健康増進センター

教育部 学校給食センター

基本政策 11

スポーツで元気になる

子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが生き生きとした日常生活を送るために、体力や技術、興味、目的に応じたスポーツを通じ、元気になることができる“まち”を目指します。

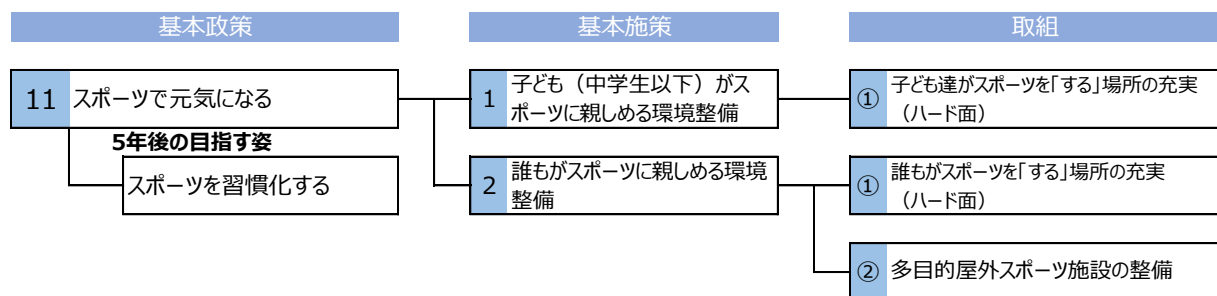
5年後の目指す姿

「スポーツを習慣化する」

多くの市民が心身ともに元気に暮らせるよう、スポーツを身近に親しめる環境の整備を通じて、スポーツの習慣化を支援します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
週 1 回以上スポーツをする人の割合 〔市民意識調査〕	34.2% (R6)	43.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

11-1 子ども（中学生以下）がスポーツに親しめる環境整備

幼児などが「遊び」も含め様々な形で体を動かしたり、小・中学生がスポーツの魅力や楽しさ・大切さを知り、スポーツに親しんだりすることができる環境を整備します。

	指標	現状値	目標値
KPI	運動が好き・やや好きな割合 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	84.0% (R6)	86.0% (R12)

【主な取組】 子ども達がスポーツを「する」場所の充実（ハード面）

スポーツをする環境を充実させるとともに、情報提供も積極的に行うことで、好きな時に好きなスポーツを、気軽に楽しめる環境整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市民総合体育館・運動公園の子ども登録団体数	231 団体/年 (R6)	⇒ 240 団体/年 (R12)

11-2 誰もがスポーツに親しめる環境整備

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の中で気軽にスポーツ活動に取り組める環境を整備します。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツ施設利用者数 [所管課調べ]	343,468 人 (R5)	358,000 人 (R12)

【主な取組】 誰もがスポーツを「する」場所の充実（ハード面）

誰もが好きな時に好きなスポーツを楽しめるよう、既存のスポーツ施設の環境整備に加え、新たに上南畑地区産業団地内においてアーバンスポーツ³¹施設の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市民総合体育館・運動公園登録団体数	504 団体/年 (R6)	⇒ 510 団体/年 (R12)

³¹ 都市の空間や構造物を活用して行うスケートボードや BMX、ダンスなど、若者を中心に人気を集める新たなスポーツの形態

分野 8 スポーツ

関連する SDG s ゴール



市民が、平等かつ公正に取り組める機会を保障し、市民生活を営む上での基盤づくりとして、スポーツを通じた健康づくりに取り組みます。 **関連ターゲット（4-2、4-3）**

関連計画等

第2期富士見市スポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）

第3次富士見市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

第4次富士見市生涯学習推進基本計画（令和8年度～令和12年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

健康福祉部 健康増進センター

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

教育部 生涯学習課

基本政策 12

スポーツにより交流が活性化する

地域のあらゆるスポーツ活動を通して、市民の交流が活性化していく“まち”を目指します。

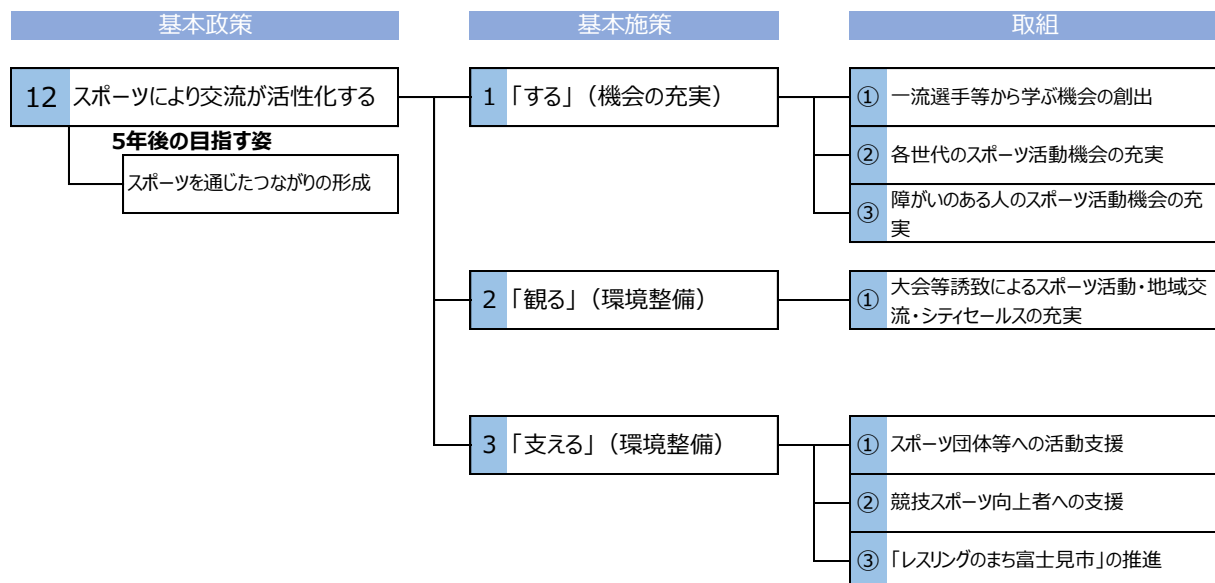
5年後の目指す姿

「スポーツを通じたつながりの形成」

多くの市民が、「する」、「観る」、「支える」など様々なかたちでスポーツに関わることで、市民同士の交流が深まることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
スポーツ活動への参加率 〔市民意識調査〕	30.9% (R6)	40.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

12-1 「する」(機会の充実)

市民が様々なスポーツ活動に参加し、交流を深めることができるよう、「する」機会の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツ大会・スポーツイベントへの参加率 [アンケートモニター調査]	24.3% (R7)	26.7% (R12)

【主な取組】 一流選手等から学ぶ機会の創出

スポーツの魅力を伝え、心身の成長につなげることを目指し、楽しめる体験事業など、スポーツ機会の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
一流選手等から学ぶ体験教室の開催数	14 回/年 (R6)	⇒ 15 回/年 (R12)

12-2 「観る」(環境整備)

トップリーグによるスポーツ大会の観戦などを通じて、市民の交流の深まりや、シティセールスの充実を目指して、「観る」環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合 [アンケートモニター調査]	33.9% (R6)	41.0% (R12)

【主な取組】 大会等誘致によるスポーツ活動・地域交流・シティセールスの充実

レスリング、ハンドボール、セパタクローなどの全国規模の大会の誘致を通し、スポーツの魅力を伝えるとともに、スポーツ活動、地域交流、シティセールスの充実を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
大会誘致競技数	5 競技/年 (R6)	⇒ 6 競技以上/年 (R12)

分野 8 スポーツ

12-3 「支える」(環境整備)

地域スポーツ団体等への活動支援、富士見 TOP サポーター2020³²の派遣などを通じて、誰もが交流を深めることができるよう、「支える」環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツに関するボランティア活動の参加率 [アンケートモニター調査]	17.4% (R6)	23.0% (R12)

【主な取組】 スポーツ団体等への活動支援

スポーツ団体による普及活動や大会、イベントなど、市民による地域スポーツ活動を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
イベント、大会等に派遣された富士見 TOP サポーター 2020+の人数	延べ 32 人/年 (R6)	⇒ 延べ 40 人/年 (R12)

関連する SDG s ゴール



市民が、平等かつ公正に取り組める機会を保障し、市民生活を営む上の基盤づくりとして、スポーツを通じたつながりの醸成に取り組みます。 **関連ターゲット (4-2、4-3)**



経験や知識、技術を共有しながら多様なスポーツ機会を提供し、様々なパートナーシップを推進するとともに、スポーツを通じたつながりの形成に取り組みます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

第2期富士見市スポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）

第3次富士見市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

第4次富士見市生涯学習推進基本計画（令和8年度～令和12年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

都市整備部 都市計画課

教育部 生涯学習課、学校教育課

³² 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を支える富士見市の一員として発足したボランティア団体。

市主催の事業やキラリ☆ふじみ・市民総合体育館の指定管理者主催の事業において、会場設営や来場者の案内等のイベント補助をはじめ、応急手当やその他PR活動等で活動していただいている。

基本政策 13

心豊かな生活を送ることができる

市民とともに培ってきた文化芸術の土壌を活かし、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に触れられる機会の創出により、市民一人ひとりが、心豊かな生活を実感できる“まち”を目指します。

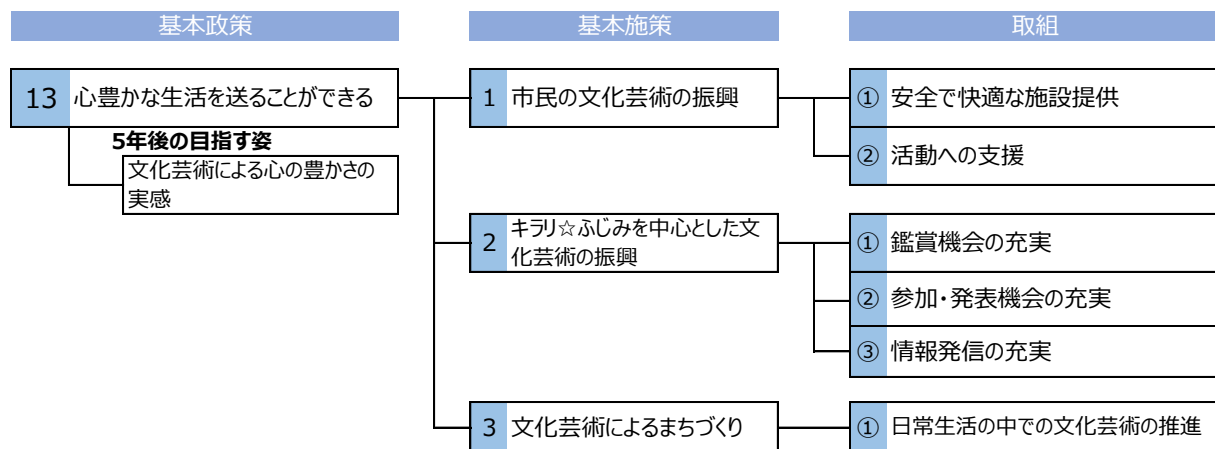
5年後の目指す姿

「文化芸術による心の豊かさの実感」

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に親しむことができるように、活動環境や鑑賞機会を充実させるとともに、わかりやすい情報発信に努め、文化芸術による心の豊かさを実感できることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
「市民文化の創造」に対する満足度 [市民意識調査]	61.6% (R6)	70.0% (R12)

【ロジックモデル】



分野 9 文化芸術・文化財

基本施策

13-1 市民の文化芸術の振興

安全で快適な施設の提供や活動に対する様々な支援を行うことにより、市民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進め、市民の文化芸術振興を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	文化芸術活動環境に対する満足度 [アンケートモニター調査]	48.3% (R6)	60.0% (R12)

【主な取組】 安全で快適な施設提供

誰もが安全で安心して利用できる快適な活動環境を提供するため、ユニバーサルデザインにも配慮し、公共施設マネジメント³³の個別施設計画と連動した計画的な施設の修繕・改修を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
個別施設計画に基づく施設の修繕・改修の実施	計画に基づく施設 整備の実施 (R6)	⇒ 計画に基づく施設 整備の継続 (R12)

13-2 キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興

文化芸術の発信拠点であるキラリ☆ふじみを中心として、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に接することや、参加することのできる環境づくりに取り組むことで文化芸術を振興します。

	指標	現状値	目標値
KPI	文化芸術事業に対する満足度 [アンケートモニター調査]	44.7% (R6)	60.0% (R12)

【主な取組】 鑑賞機会の充実

日頃から文化芸術に親しむ人だけでなく、仕事や子育てなどに追われ、文化芸術に触れる機会の少ない人や障がいのある人、外国籍の人にも、キラリ☆ふじみを中心とした身近な公共施設で文化芸術に親しめる機会を創出します。

【KSF】	現状値	目標値
鑑賞会等の参加者数	31,506 人/年 (R6)	⇒ 32,000 人/年 (R12)

³³ 安全で安心な公共施設機能の提供と安定した財政運営を両立するため、市が保有する全ての公共施設について、総合的かつ統括的に、企画、管理及び利活用を進め、経費の削減や平準化を行うもの

分野 9 文化芸術・文化財

13-3 文化芸術によるまちづくり

あらゆる地域資源の活用等により、日常生活の中で文化芸術に親しむことができる機会を充実し、文化芸術によるまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「豊かな生活が送れている」と回答した割合 [アンケートモニター調査]	57.7% (R6)	60.0%(R12)

【主な取組】 日常生活の中での文化芸術の推進

身近な場所を活用したコンサートの実施やまちなかを活用したアート空間の創出など、日常生活の中での文化芸術を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
文化芸術実施状況調査 ³⁴ 回答事業数	66 事業 (R6)	⇒ 70 事業 (R12)

関連する SDG s ゴール



誰もが文化芸術を、観て、触れて、体験できる環境の提供に取り組めます。

関連ターゲット (4-7、4-a)



日常生活の中で文化芸術に親しめる機会を創出し、地域の文化振興に取り組めます。

関連ターゲット (8-9)



文化芸術を通じた社会的包摂による、誰一人取り残さないまちづくりに取り組めます。

関連ターゲット (11-3)

関連計画等

第2次富士見市文化芸術振興基本計画（令和6年度～令和13年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課、交流センター、コミュニティセンター

教育部 公民館

³⁴ 第2次富士見市文化芸術振興基本計画に基づき、毎年度実施する取組をまとめたもの

基本政策 14

地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる

地域独自の歴史や伝統文化を学ぶ、体験する機会を通して、郷土に魅力を感じ、愛着と誇りを抱ける“まち”を目指します。

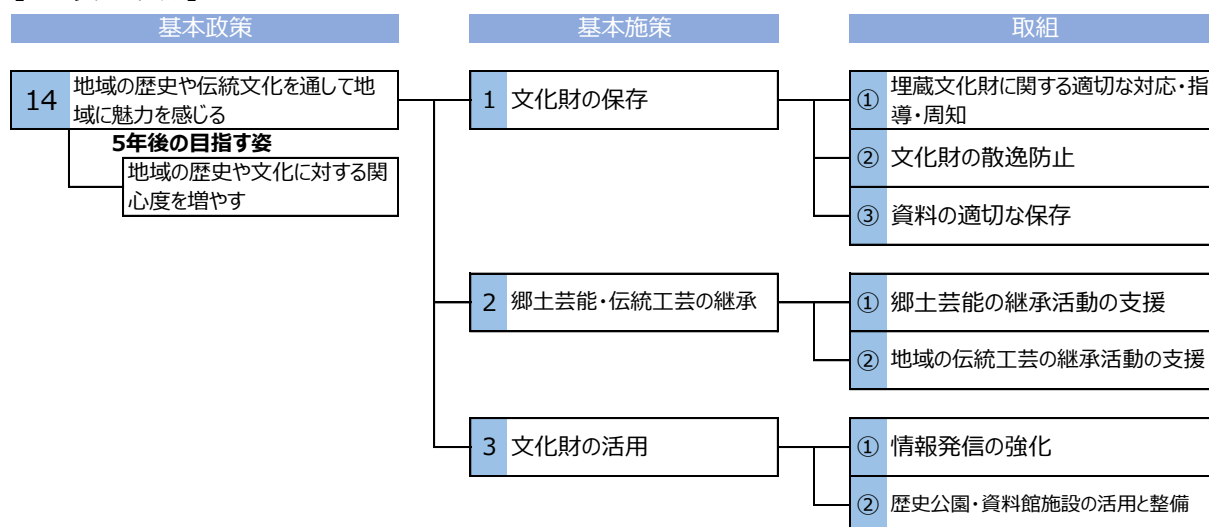
5年後の目指す姿

「地域の歴史や文化に対する関心度を増やす」

地域の歴史、文化の継承を支えるため、市民が率先して学習や体験の場に参加するなど、魅力ある資源として、自分たちのまちの歴史や郷土芸能に関心を持つことを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
「富士見市で魅力ある資源」のうち、歴史・史跡等を選択した割合 [市民意識調査]	8.6% (R6)	18.6% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

14-1 文化財の保存

市内に所在する歴史資源、文化資源、発掘調査により出土した埋蔵文化財を適切に保存し、各種文化財を良好な状態で後世に残していくことを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市指定文化財の総件数〔所管課調べ〕	36 件 (R6)	38 件 (R12)

【主な取組】 資料の適切な保存

文化財資料を後世に残していくことを目指し、適切な保存と活用をしています。

【KSF】	現状値	目標値
保存処理 ³⁵ 件数	7 件 (R6) ⇒	12 件 (R12)

14-2 郷土芸能・伝統工芸の継承

市民と協力し、後継者の育成や支援をしていくことで、地域で守り継がれてきた郷土芸能や伝統工芸が途絶えることのないよう継承していくことを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	郷土芸能や伝統工芸に関係する活動を継続して行っている団体数〔所管課調べ〕	11 団体 (R6)	維持 (R12)

【主な取組】 郷土芸能の継承活動の支援

郷土芸能や保存団体の活動を情報発信するなど、地域の郷土芸能の継承活動を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
市指定文化財の郷土芸能保存団体の活動件数	67 件 (R5) ⇒	維持 (R12)

14-3 文化財の活用

市民が郷土の歴史、文化をまちの魅力と感じられるように、文化財の活用事業を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	資料館来館者数 (水子貝塚資料館・難波田城資料館)	89,808 人/年 (R6)	110,000 人/年 (R12)

【主な取組】 歴史公園・資料館施設の活用と整備

地域資源として積極的に活用することを目的に水子貝塚公園の再整備を行うとともに、地域の歴史、文化の特徴を踏まえ、歴史公園や資料館を活かした体験イベントや事業を市民との協働により行います。

【KSF】	現状値	目標値
主催・共催事業実施数	280 回 (R1～R5) ⇒	300 回 (R8～R12)

³⁵ 金属器や脆弱な土器資料等の錆進行防止・強化復元など

分野 9 文化芸術・文化財

関連する SDG s ゴール5



市民に、文化財を通して、質の高い知識を習得する機会を提供します。

関連ターゲット (4-7)



地域の歴史・文化を保存・継承・活用し、文化遺産の保護・保全への意識を高めていきます。 **関連ターゲット (11-4)**

関連計画等

第3次富士見市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

教育部 生涯学習課、資料館

基本政策 15

自由な学びにより生きがいができる

心豊かに暮らせるまちづくりの実現のため、市民一人ひとりが自由に学び、生きがいを実感できる“まち”を目指します。

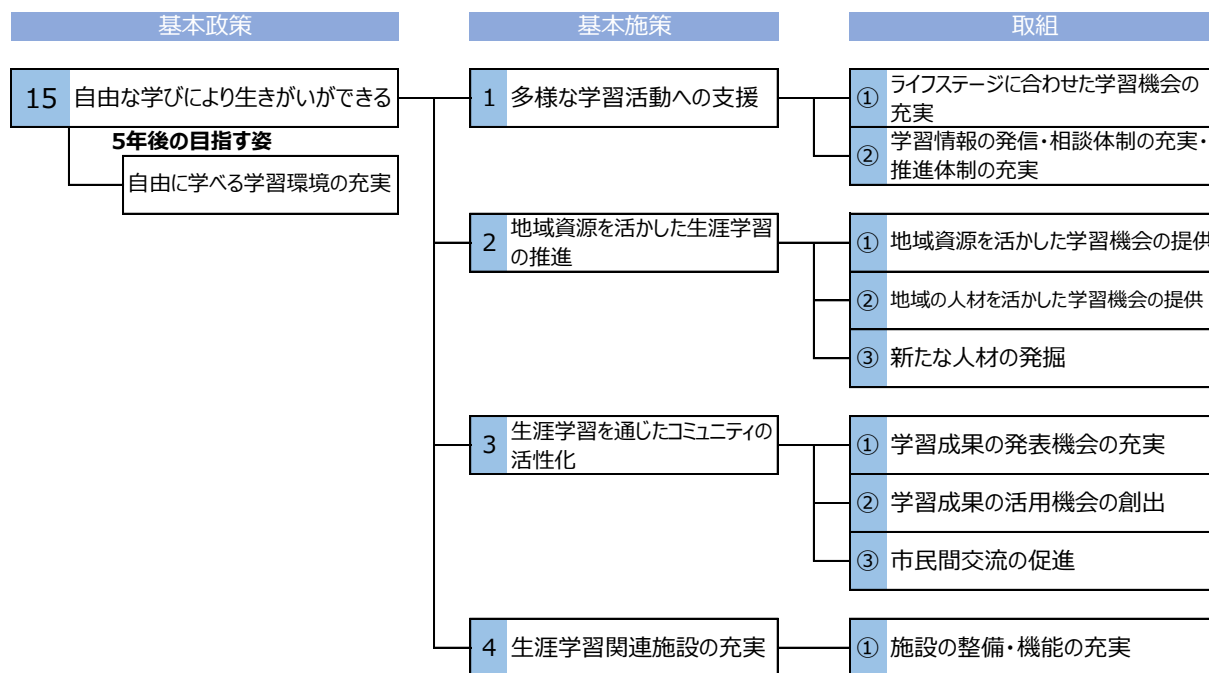
5年後の目指す姿

「自由に学べる学習環境の充実」

市民一人ひとりの様々な学びの意欲に応じることにより、いつでも、どこでも、誰でも学べる学習環境の充実を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
自由に学べる学習環境に対する満足度 [市民意識調査]	46.7% (R6)	50.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

15-1 多様な学習活動への支援

ライフステージに応じた学習機会の提供や、学習情報の発信、相談体制の整備などにより、多様な学習活動に取り組めるよう支援します。

	指標	現状値	目標値
KPI	生涯学習活動を行っていると感じた人の割合 〔アンケートモニター調査〕	37.6% (R7)	48.0% (R12)

【主な取組】 ライフステージに合わせた学習機会の充実

既存の事業に加えてデジタル技術を活用した事業開催など、ライフステージのニーズに合わせた学習機会の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
自分のライフステージに合った事業が行われていると感じる人の割合〔アンケートモニター調査〕	26.9% (R6)	⇒ 35.0% (R12)

15-2 地域資源を活かした生涯学習の推進

自然環境、産業、歴史、郷土芸能などの地域資源や、知識や経験を持つ多彩な市民を活かした生涯学習を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域資源を活かした講座の参加者数〔所管課調べ〕	5,344 人 (R5)	6,700 人 (R12)

【主な取組】 地域資源を活かした学習機会の提供

水子貝塚などの各種遺跡、獅子舞やお囃子などの郷土芸能、本市が持つ多彩な地域資源を活用し次世代にもつながる学習機会を提供します。

【KSF】	現状値	目標値
資料館等で実施する地域資源を活かした特色のある事業数	17 事業 (R6)	⇒ 20 事業 (R12)

分野 10 生涯学習

15-3 生涯学習を通じたコミュニティの活性化

生涯学習における学習成果の発表や学び合い、多世代にわたる市民同士の交流の機会などを通じて人と人とのつながりを増やします。

	指標	現状値	目標値
KPI	生涯学習活動を通じて、人と人とのつながりが増えたと回答した人の割合 [アンケートモニター調査]	30.4% (R7)	39.0% (R12)

【主な取組】 市民間交流の促進 地域に関わる新たな市民を増やすため、市民同士が交流できる仕組みを創出します。		
【KSF】	現状値	目標値
市民間交流を目的とした新たな事業・イベントの実施回数	— ⇒	6回 (R8~12の累計)

15-4 生涯学習関連施設の充実

多様化する学習形態への対応と、誰もが安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮した、生涯学習関連施設の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	生涯学習活動を行う施設環境に対する満足度 [アンケートモニター調査]	49.3% (R6)	65.0% (R12)

【主な取組】 施設の整備・機能の充実 多様化する学習活動を支援するため、公民館や交流センター、図書館などの機能の充実と計画的な施設整備に取り組み、DX推進のための設備導入や活用を進めていきます。		
【KSF】	現状値	目標値
各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザ☆ふじみ・図書館の利用者数	518,925 人/年(R6) ⇒	585,000 人/年(R12)

関連する SDGs ゴール



市民が平等かつ公正に学ぶ機会を保障し、学びが生きがいづくりと心豊かに暮らせるまちづくりにつながるよう取り組みます。 **関連ターゲット (4-2、4-3、4-5、4-7)**



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、生涯学習機会や支援等の充実に向け、協力していきます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

第3次富士見市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

第4次富士見市生涯学習推進基本計画（令和8年度～令和12年度）

関連部署

協働推進部 協働推進課、文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課、交流センター、
ピアザふじみ、コミュニティセンター

子ども未来部 保育課、子ども未来応援センター

健康福祉部 福祉政策課、高齢者福祉課、健康増進センター

経済環境部 環境課

教育部 生涯学習課、公民館、資料館

基本政策 16

一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる

すべての市民がお互いの基本的人権を守り、一人ひとりが尊重され、個性や能力を発揮して活躍することができる“まち”を目指します。

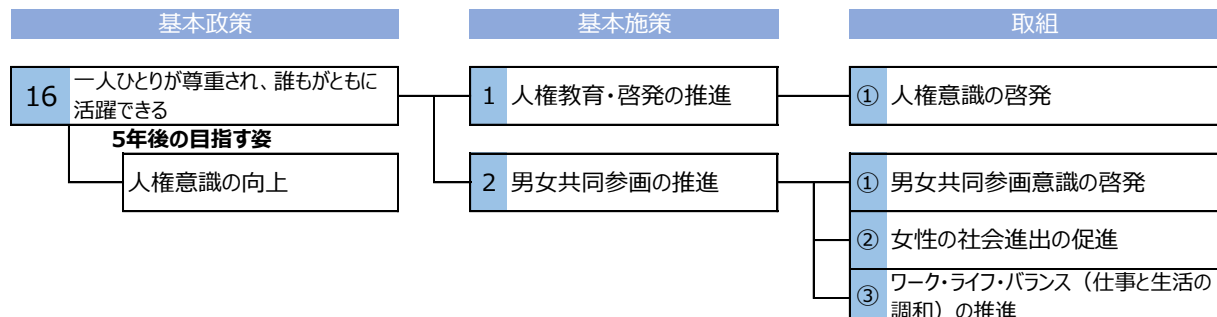
5年後の目指す姿

「人権意識の向上」

人権について考えることができる機会の拡充に努め、人権の大切さを知り、一人ひとりの多様性を認め合い、互いを尊重する市民意識の広がりを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
人権が侵害されたことがないと回答する割合 [市民意識調査]	75.3% (R6)	80.0% (R12)

【ロジックモデル】



分野 11 人権・男女共同参画

基本施策

16-1 人権教育・啓発の推進

インターネット上の人権侵害、性的マイノリティにかかわる人権問題など、様々な人権課題の解決を図るとともに、一人ひとりの多様性を認め合い、尊重しあえる社会となることを目指して、人権教育・啓発活動を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	人権の大切さを認識している割合 [アンケートモニター調査]	96.0% (R6)	98.0% (R12)

【主な取組】 人権意識の啓発

関係機関と連携し、様々な機会を通じて、人権意識の啓発を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
広報による啓発等の実施回数	4回/年 (R6) ⇒	継続 (R12)

16-2 男女共同参画の推進

性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を発揮しながら、あらゆる分野に参画できる、ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	男女共同参画の推進に対する満足度 [市民意識調査]	48.2% (R6)	53.0% (R12)

【主な取組】 男女共同参画意識の啓発

固定的な性別役割分担意識の解消を目指す講演会・セミナー等の実施や、学校での教育など、あらゆる世代へ男女平等・男女共同参画意識の啓発を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
講演会・セミナー等の開催件数	3回/年 (R6) ⇒	継続 (R12)

関連する SDGs ゴール



人の多様性を尊重するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことで、一人ひとりの力をまちづくりに活かします。 **関連ターゲット (5-1、5-2、5c)**



人権の大切さを知り、互いを尊重することにより、差別をなくし、人権の大切さを広めていきます。 **関連ターゲット (10-3)**

関連計画等

富士見市男女共同参画プラン (第4次) (令和3年度～令和12年度)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課 子ども未来部 子育て支援課

経済環境部 産業経済課 教育部 生涯学習課、学校教育課、教育相談室

基本政策 17

市民が主役のまちづくり

市民と市がそれぞれの役割と責任を担いながら、まちづくりのパートナーとして、市民の知恵と力を活かした「市民が主役のまちづくり」を目指します。

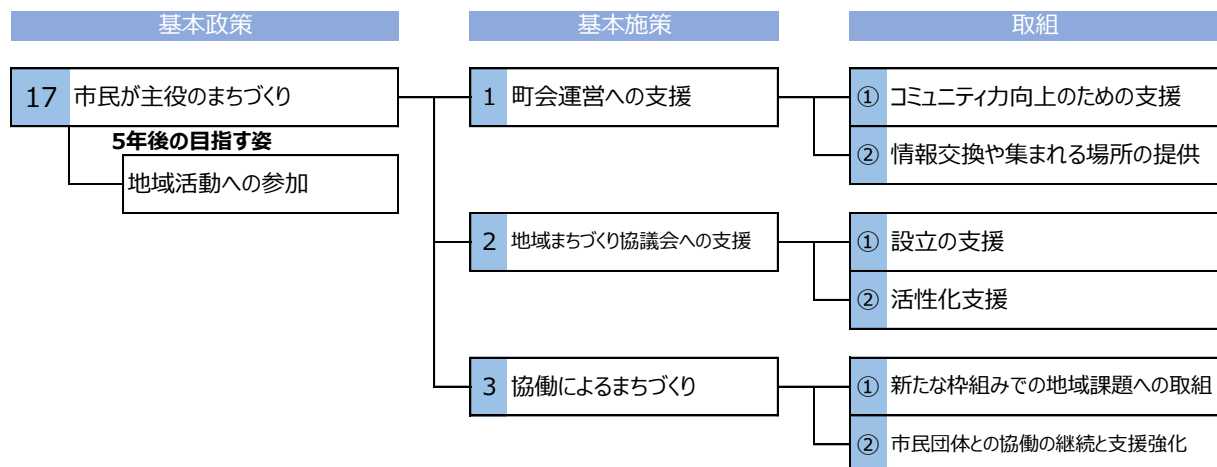
5年後の目指す姿

「地域活動への参加」

市民が地域でつながり、知恵や力を出し合える環境を醸成するため、地域活動に参加する人を増やすことを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
地域活動に参加している人の割合 [市民意識調査]	52.6% (R6)	61.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

17-1 町会運営への支援

地域力の向上のため、一番身近なコミュニティである町会運営を支援し、町会の活性化を図ることを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	コミュニティ活動の推進に対する満足度 〔市民意識調査〕	54.7% (R6)	60.0% (R12)

【主な取組】 コミュニティ力向上のための支援

町会の加入促進の支援や町会のDX化推進、負担軽減策の検討など、コミュニティ力向上のための支援に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
加入促進策の実施数	3 施策/年 (R6) ⇒ 5 施策/年 (R12)	

17-2 地域まちづくり協議会³⁶への支援

町会や地区社会福祉協議会など単体では解決が難しい地域の課題解決に向けて、地域の様々な団体等の力が発揮できるよう、地域まちづくり協議会の設立や既存協議会の支援を行います。

KPI	指標	現状値	目標値
	地域まちづくり協議会の設置数	8 団体 (R6)	11 団体 (R12)

【主な取組】 設立の支援

地域まちづくり協議会を設立していない地域に対し、意見交換会の開催や既存の協議会における成功事例の紹介など、設立に向け支援します。

【KSF】	現状値	目標値
既存の地域まちづくり協議会の活動発表会の開催	0 回/年 (R6) ⇒ 1 回/年 (R12)	

³⁶ 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織

分野 12 地域コミュニティ

17-3 協働によるまちづくり

協働事業提案制度の活用や協働を継続している団体との連携強化など、市と市民団体等と協働によるまちづくりを推進していきます。

	指標	現状値	目標値
KPI	市民参加・協働の推進に対する満足度 [市民意識調査]	46.9% (R6)	56.0% (R12)

【主な取組】市民団体との協働の継続と支援強化

彩の国市民活動サポートセンターとの連携により市民団体同士の繋がりを強化し、公民館利用団体への働きかけなどを通して市民団体との協働の新たな創出や継続に取り組むとともに、資材や活動場所の提供、財政的な相談など、協働する市民団体への支援を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
市民団体との協働事業の実施数	115 回/年(R6) ⇒	136 回/年(R12)

関連する SDG s ゴール



誰もが利用できる集会所について維持管理及び支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。 **関連ターゲット（11-7）**



町会や地域まちづくり協議会など様々なパートナーシップを推進し、市民の知恵や力を活かしたまちづくりを推進します。 **関連ターゲット（17-17）**

関連部署

協働推進部 協働推進課

教育部 公民館

基本政策 18

外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる

外国籍市民が国籍や文化の違いにかかわらず、地域社会の中で生き生きと暮らすことができ、地域住民が多文化への理解を深めることで、互いにつながりを持てる“まち”を目指します。

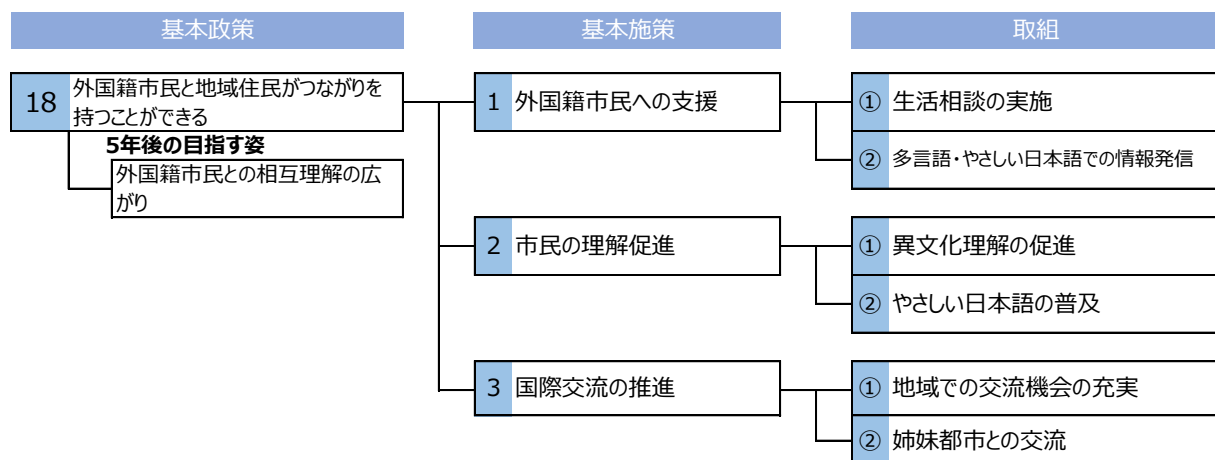
5年後の目指す姿

「外国籍市民との相互理解の広がり」

外国籍市民と地域住民の相互理解が広がることにより、国籍や文化を超えたつながりが深まることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
相互理解が広がっていると感じる市民の割合 〔市民意識調査〕	—	55.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

18-1 外国籍市民への支援

生活に関する不安の解消を目指し、地域社会とコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、外国籍市民への支援を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合 (事業参加者へのアンケート)	100% (R6)	100% (R12)

【主な取組】 多言語・やさしい日本語での情報発信

市民生活を送るうえで必要な情報を入手できるよう、多言語・やさしい日本語による情報発信を行います。

【KSF】	現状値	目標値
多言語・やさしい日本語による案内等の数	56 件/年 (R6) ⇒	62 件/年 (R12)

18-2 市民の理解促進

外国籍市民と地域住民とがコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、市民相互の理解促進を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合 [アンケートモニター調査]	19.6% (R7)	24.6% (R12)

【主な取組】 異文化理解の促進

市民の異文化理解を深めるため、ホームページやイベント等を充実させます。

【KSF】	現状値	目標値
広報掲載や事業実施による情報提供回数	7 回/年 (R7) ⇒	8 回/年 (R12)

18-3 国際交流の推進

多様な文化に触れることで、異文化理解の促進を目指した国際交流を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	国際交流フォーラムの参加人数 [所管課調べ]	374 人 (R6)	430 人 (R12)

【主な取組】 姉妹都市との交流

セルビア共和国シャバツ市との姉妹都市提携を活かし、姉妹都市の周知強化や姉妹都市関連団体との連携を通して更なる交流を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
姉妹都市関連事業の実施・連携数	6 回/年 (R6) ⇒	維持 (R12)

分野 13 多文化共生・国際交流

関連する SDGs ゴール



異文化理解の取組を通して必要な知識を習得することで、グローバルな質の高い学びに繋げることを目指します。 **関連ターゲット（4-7）**



互いの理解を深め、国籍等の違いに関わらず地域で安心して暮らせるよう取り組みます。 **関連ターゲット（10-2、10-3）**



誰もが住みやすいまちになるように、外国籍市民を支援するとともに、相互理解を深めます。 **関連ターゲット（11-1）**

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課
教育部 生涯学習課

分野 13 多文化共生・国際交流

基本政策 19

犯罪が起きないまちで生活ができる

市民、地域、行政が、高い防犯意識のもと一体となって防犯活動を実施し、犯罪を未然に防ぐことで、犯罪の起きない安全な“まち”を目指します。

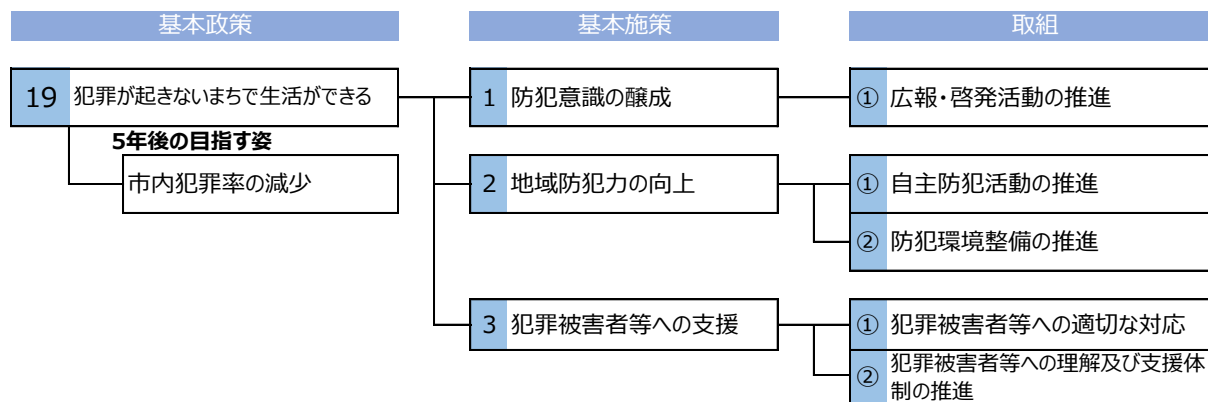
5年後の目指す姿

「市内犯罪率の減少」

市民一人ひとりの防犯対策の実践や、地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動のほか、街頭防犯カメラの設置などの防犯環境の整備により、市内における犯罪率の減少を目指します。また、犯罪に遭われた方や家族等への適切な対応や支援を推進します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
市内犯罪率 (人口千人あたりの刑法犯認知件数)	7.0 件/年 (R6)	6.3 件以下/年 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

19-1 防犯意識の醸成

市民一人ひとりが適切な防犯対策を実施できるよう、情報発信等を通じて防犯意識の醸成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合 [アンケートモニター調査]	62.9% (R6)	75.0% (R12)

【主な取組】 広報・啓発活動の推進

近年頻発する特殊詐欺³⁷や闇バイト³⁸などを含め、市民の防犯意識を向上し、犯罪を未然に防止する取組を広めるため、出前講座や啓発キャンペーンのほか、広報富士見、市ホームページ等を通じて広報・啓発活動を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
情報発信回数	16 回/年 (R6) ⇒	20 回/年 (R12)

19-2 地域防犯力の向上

地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動や行政による防犯環境の整備を推進するとともに、警察等と連携し、地域防犯力の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	市内街頭犯罪発生件数 (埼玉県警犯罪統計)	275 件/年 (R6)	218 件以下/年 (R12)

【主な取組】 自主防犯活動の推進

自主防犯活動を実施する団体に対して、防犯パトロール用品の配布やボランティア保険の加入などの支援を行い、団体が活動しやすい環境づくりを行うなど、自主防犯活動を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
自主防犯組織の結成率	100% (R6) ⇒	維持 (R12)

³⁷ 犯人が電話等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金等だまし取るほか、医療費の還付金が受け取れるなどと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝やキャッシュカード等を盗み取る詐欺盗を含む）の総称

³⁸ SNS やインターネット掲示板などで募集される犯罪行為をすることによって報酬を受け取るアルバイト

分野 14 防犯・交通安全

19-3 犯罪被害者等への支援

犯罪に遭われた方や家族等が受けた被害を回復・軽減し、再び平穏な生活を送ることができるよう、総合的に支援します。

指標		現状値	目標値
KPI	犯罪被害者支援総合的対応窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	21.0% (R7)	40.0% (R12)

【主な取組】犯罪被害者等への理解及び支援体制の推進

市ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、犯罪被害者等支援に係る職員の意識啓発の促進を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
市ホームページ等を活用した情報発信回数	0 回 (R6)	⇒ 3 回 (R12)

関連する SDG s ゴール



地域の防犯力を高めるとともに、犯罪被害者等への総合的な支援を行うことで、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (16-1、16-2、16-3、16-10)



自主防犯組織や防犯パトロールなど地域の力を活用しながら、防犯体制の強化を行い、市民一丸となって犯罪の抑制に取り組みます。 関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

関連部署

協働推進部 協働推進課

分野 14 防犯・交通安全

基本政策 20

交通事故が起きないまちで生活ができる

交通安全意識の向上を図ることで、交通事故による死傷者数を減少させ、交通事故が起きない安全な“まち”を目指します。

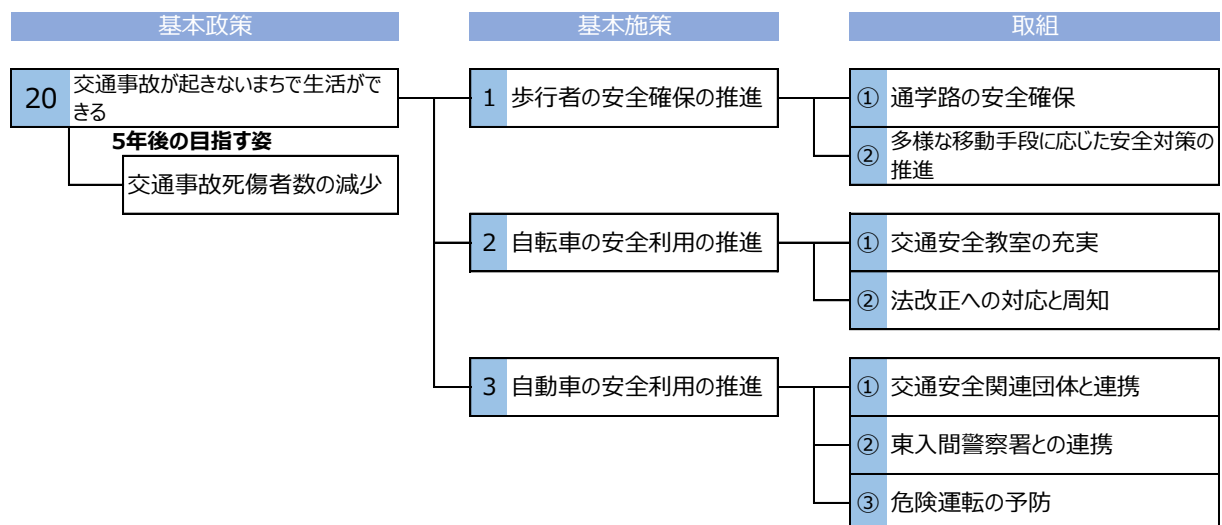
5年後の目指す姿

「交通事故死傷者数の減少」

歩行者、自転車、自動車等のそれぞれが、互いの持つ特性を理解し、事故を防ぐための手段を実行するなど、市内における交通事故死傷者数の減少を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
交通事故死傷者数 (東入間警察署からの提供資料)	124 人 / 年 (R6)	87 人以下 / 年 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

20-1 歩行者の安全確保の推進

通学路の安全確保や車椅子やシニアカー³⁹利用者に対する市民の理解と交通安全意識の向上を図り、歩行者の安全確保を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数（歩行者） （東入間警察署からの提供資料）	17 人/年（R6）	12 人以下/年（R12）

【主な取組】 多様な移動手段に応じた安全対策の推進

車椅子やシニアカー利用者等も含めた歩行者に対する市民の理解と交通安全意識の向上を支援するなど、多様な移動手段に応じた安全対策を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
車椅子やシニアカーに関する啓発	0 回/年（R6）	⇒ 1 回/年（R12）

20-2 自転車の安全利用の推進

学校や地域での交通安全教室を充実させ、自転車用ヘルメットの着用等、自転車の安全利用を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数（自転車） （東入間警察署からの提供資料）	36 人/年（R6）	25 人以下/年（R12）

【主な取組】 交通安全教室の充実

交通安全意識の向上を図るため、学校と連携した交通安全教室の実施や地域団体主催の交通安全教室の支援、スクエアドストレイト技法による交通安全教育の実施など、東入間警察署をはじめとした関係機関と連携し、交通安全教室を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
地域団体主催の交通安全教室の実施回数	3 回/年（R6）	⇒ 5 回/年（R12）

³⁹ 主に高齢者が利用する、座りながら移動ができる電動車椅子のこと

分野 14 防犯・交通安全

20-3 自動車の安全利用の推進

東入間警察署や交通安全関係団体と連携し、ドライバーに対する安全意識の周知啓発や情報発信を行うことにより、交通事故死傷者数（自動車等）の減少を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	交通事故死傷者数（自動車） （東入間警察署からの提供資料）	71 人/年（R6）	50 人以下/年（R12）

【主な取組】東入間警察署との連携

「きらめき 3H 運動⁴⁰」の周知啓発などを行い、交通安全意識の向上を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
広報やホームページの掲載回数	0 回/年（R6）	⇒ 2 回/年（R12）

関連する SDG s ゴール



市全体で交通安全意識を向上させ、歩行時や自転車、自動車運転時のそれぞれで安全対策を促進することで、交通事故による死傷者数の減少に取り組みます。

関連ターゲット（3-6）



交通指導員の立哨や地域住民の方や PTA と連携した活動など、多様なパートナーシップにより通学路の安全確保に取り組みます。**関連ターゲット（17-17）**

関連部署

協働推進部 協働推進課

教育部 学校教育課

⁴⁰ 高齢歩行者等の安全確保を目的として、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護の 3 つの H を重点に交通事故防止を呼びかける運動

基本政策 21

誰もが安心して生活を送ることができる

情報の提供と相談体制の充実に努め、市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して生活を送ることができる“まち”を目指します。

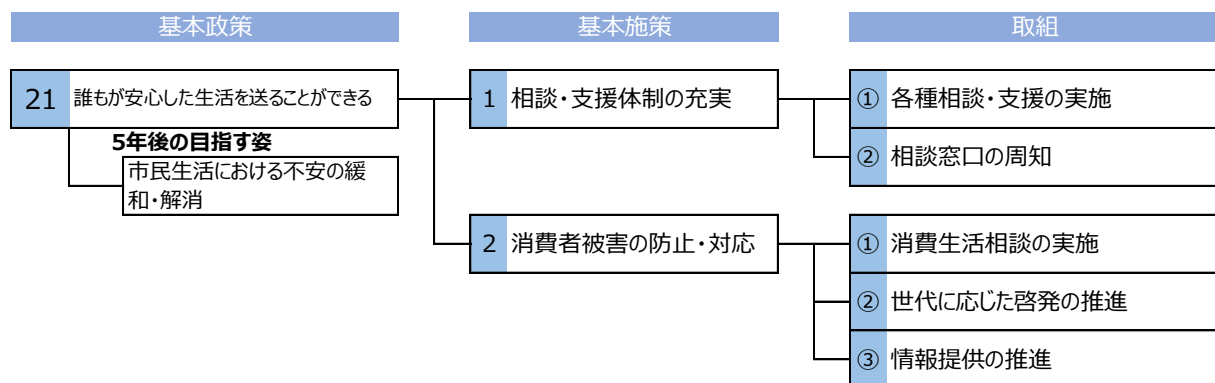
5年後の目指す姿

「市民生活における不安の緩和・解消」

適切な相談・支援を実施することにより、市民生活における不安が緩和・解消されることを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
「市民相談の充実」に対する満足度 〔市民意識調査〕	56.2%(R6)	60.0%(R12)

【ロジックモデル】



分野 15 市民相談・消費生活

基本施策

21-1 相談・支援体制の充実

多様化する相談内容への対応や、誰もが相談しやすい体制の構築により、相談・支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市民相談等に関する相談窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	66.7% (R7)	75.0%(R12)

【主な取組】 相談窓口の周知

幅広い世代に向けた相談窓口の周知を図るとともに、多様な相談ニーズに対応した各種相談・支援を行います。

【KSF】	現状値	目標値
S N S等を活用した周知の実施回数	4回/年 (R6)	⇒ 6回/年 (R12)

21-2 消費者被害の防止・対応

安心して生活を送ることができる社会を目指し、被害を未然に防ぐ啓発などを行い、消費者被害の防止・対応を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	消費生活相談に関する相談窓口の認知度 [アンケートモニター調査]	48.9% (R7)	75.0%(R12)

【主な取組】 情報提供の推進

消費者トラブルや相談事例を広報等で情報提供し、消費者被害の未然防止を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
情報提供の回数	13回/年 (R6)	⇒ 24回/年 (R12)

関連するSDGsゴール



相談体制を充実し、不安を取り除くことで、誰もが、安心して生活を送れることを目指します。

関連ターゲット (10-3)



誰もが相談しやすい環境を作り、不安をいつでも取り除くことができることを目指します。

関連ターゲット (11-1)



様々な相談に対応できる体制を構築することで、消費者被害の防止や円滑な対応につながります。 関連ターゲット (16-3、16-4)

分野 15 市民相談・消費生活

関連計画等

富士見市男女共同参画プラン（第4次）（令和3年度～令和12年度）

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課

分野 15 市民相談・消費生活

基本政策 22

すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすい“まち”となることを目指します。

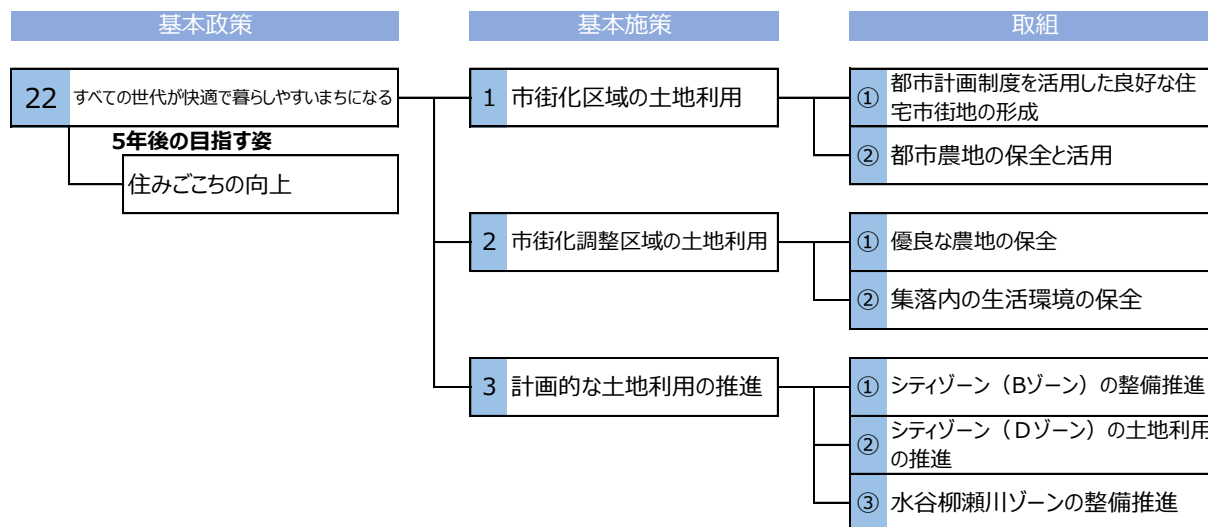
5年後の目指す姿

「住みよこちの向上」

計画的に都市機能や都市環境を形成し、生活利便施設や医療・福祉施設、子育て支援施設等がある、暮らしやすいまちや住みよこちの向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
現在の住みよこち（「住みよい」の割合） 〔市民意識調査〕	77.8%（R6）	83.1%（R12）

【ロジックモデル】



基本施策

22-1 市街化区域の土地利用

市街化区域においては、人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため計画的に居住や都市機能の誘導を行い、持続可能な都市構造の形成を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	住居系市街化区域面積 [所管課調べ]	806.6ha (R6)	維持 (R12)

【主な取組】 都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成

医療・福祉施設、子育て支援施設等を誘導するとともに、日常生活を支える商業、サービス機能を維持します。また、都市計画制度に関する周知に取り組み、市民参加による良好な住宅市街地の形成を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
都市計画制度に関する周知	— ⇒	実施 (R12)

22-2 市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域においては、自然豊かな風景や優良な農地を保全しながら、暮らしやすさや生活環境を維持します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市街化調整区域面積 [所管課調べ]	1,128.0ha (R6)	維持 (R12) (土地利用転換区域を除く)

【主な取組】 優良な農地の保全

周辺環境と調和した集落内の生活環境を維持し、田園地に広がる生産基盤として優良な農地を保全します。

【KSF】	現状値	目標値
農用地区域面積	356.09ha (R6) ⇒	353.69ha (R12) (土地利用転換に係る減少値を除く)

22-3 計画的な土地利用の推進

ヒト、モノ、コトが多く集まる拠点を形成するため、計画的な土地利用の転換を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	複合的な市街地の形成 [所管課調べ]	0 地区 (R6)	1 地区 (R12)

【主な取組】 水谷柳瀬川ゾーン⁴¹の整備推進

水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進し、就業や人が集まる場を確保します。

【KSF】	現状値	目標値
土地利用に向けた各種調整	— ⇒	実施 (R12)

関連する SDG s ゴール



自然環境を維持しながら、生産活動や雇用の創出をするための計画的な市街地の整備を図り、持続可能なまちづくりの推進を進めます。 **関連ターゲット (8-3)**



災害に強く、安全で潤いのある住環境整備や産業系等への土地利用の転換を推進し、包摂的かつ持続可能なまちづくりの推進します。 **関連ターゲット (11-3)**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和 3 年度～令和 22 年度）

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）（令和 4 年度～）

関連部署

経済環境部 産業経済課、農業振興課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

建設部 道路治水課、建築指導課、下水道課

⁴¹ 本市の南東部に位置する国道 254・463 号及び柳瀬川沿いの区域一帯

基本政策 23

円滑な移動と安全性が確保される

道路環境の安全・安心の確保や利便性の向上により、市民の円滑な移動と安全性が確保されている“まち”を目指します。

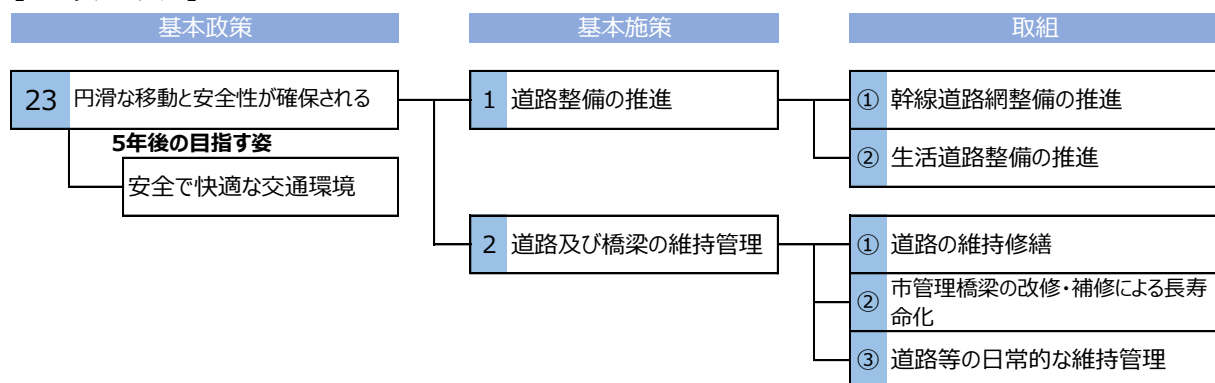
5年後の目指す姿

「安全で快適な交通環境」

移動の円滑化のための幹線道路や、通学・買い物などの日常の安全な移動の確保に向けた生活道路などについて、整備・補修を行うことで、市民が安心して移動できる交通環境の充実に努めます。

数値目標	現 状 値	目 標 値
道路整備の満足度 〔市民意識調査〕	54.2%(R6)	58.0%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

23-1 道路整備の推進

市内外へのアクセスを強化し、日常生活や災害時における移動の円滑化を図るため、幹線道路と生活道路の整備を計画的に進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	幹線道路整備事業進捗率 〔所管課調べ〕	55.5%(R6)	68.3%(R12)

【主な取組】 幹線道路網整備の推進

広域的な道路網とのアクセス強化に向けた道路用地の取得など、計画的に事業を進め、市民の移動の利便性向上を目指します。

【KSF】	現状値	目標値
事業用地取得率（R7～12 重点推進路線）	82%（R6）	⇒ 100%（R12）

23-2 道路及び橋梁の維持管理

将来にわたって機能の維持が求められる道路や橋梁について、計画的な維持管理を行い、安全な交通環境の確保とともに、道路・橋梁などの長寿命化と費用の平準化を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	幹線道路等・橋梁修繕工事延長 （R3～12）〔所管課調べ〕	7.6km(R6)	19.5km(R12)

【主な取組】 道路の維持修繕

舗装の個別施設計画に基づき効率的かつ効果的な維持管理を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
舗装修繕延長	9.4km (R3～7)	⇒ 10km 以上 (R8～12)

関連する SDG s ゴール



道路環境の安全・安心の確保に向けた環境づくりを進めます。

関連ターゲット (3-6)



誰もが容易に移動しやすい道路環境を維持していきます。

関連ターゲット (9-1)



すべての人のニーズに配慮した道路環境の機能強化を進めるとともに、持続的な成長に向けた道路空間づくりを進めます。 **関連ターゲット (11-1、11-2、11-7、11-a)**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

富士見市舗装の個別施設計画（令和8年度～令和12年度）

富士見市橋梁長寿命化修繕計画（令和3年度～令和12年度）

関連部署

建設部 道路治水課

基本政策 24

安全な生活環境で過ごせる

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されていることから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

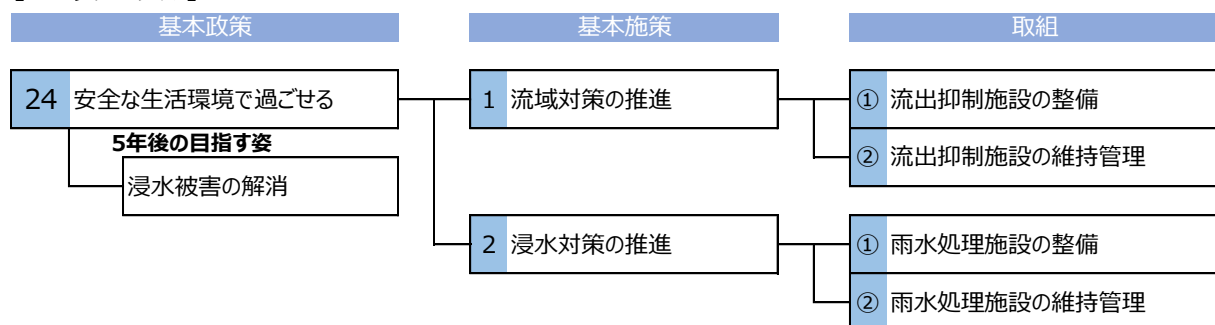
5年後の目指す姿

「浸水被害の解消」

局地的な大雨の頻発等に対して、流域対策と浸水対策を推進することにより、浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
床上・床下浸水戸数〔所管課調べ〕	13戸 (R2～6の累計)	0戸 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

24-1 流域対策の推進

河川、水路、道路などのインフラ整備によるまちづくりとの連動を強化し、そのインフラを活用した減災対策を進めるなど、流域全体における対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	雨水流出抑制施設 ⁴² の整備 [所管課調べ]	1.5km (R6)	3.0km (R12)

【主な取組】 流出抑制施設の整備

各住宅の敷地内における宅内浸透施設の設置要請や、道路側溝による雨水浸透の推進、農地・緑地の保水、遊水機能の保持など、雨水流出抑制対策を進め、雨水流出量の抑制を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
開発事業者への宅内浸透施設の設置要請	実施 (R6)	⇒ 継続 (R12)

24-2 浸水対策の推進

都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、排水施設などの整備、改善を総合的かつ計画的に進めるなど浸水対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	計画的な施設整備の実施 [所管課調べ]	6 施設 (R7)	13 施設 (R12)

【主な取組】 雨水処理施設の整備

更新時期を迎える排水施設の更新、河川・水路の改修などの整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定・実施	更新計画の策定・実施 (R6)	⇒ 計画に基づく施設整備の実施 (R12)

⁴² 降雨時に下水道や河川への雨水の流出を抑制させるため、道路側溝等に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設（雨水浸透ます、浸透トレンチ等）

関連する SDG s ゴール



災害に強い都市基盤により、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えます。

関連ターゲット (9-1)



住み続けられるまちとなるよう安全・安心な生活基盤づくりを推進していきます。

関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)



局地的大雨等に備えた基盤整備による対応を着実に進めます。

関連ターゲット (13-1)

関連計画等

富士見市洪水ハザードマップ (令和 3 年度)

富士見市内水ハザードマップ (令和 3 年度)

関連部署

建設部 道路治水課

基本政策 25

安心して安定的な水道水を使用できる

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備えを充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる“まち”を目指します。

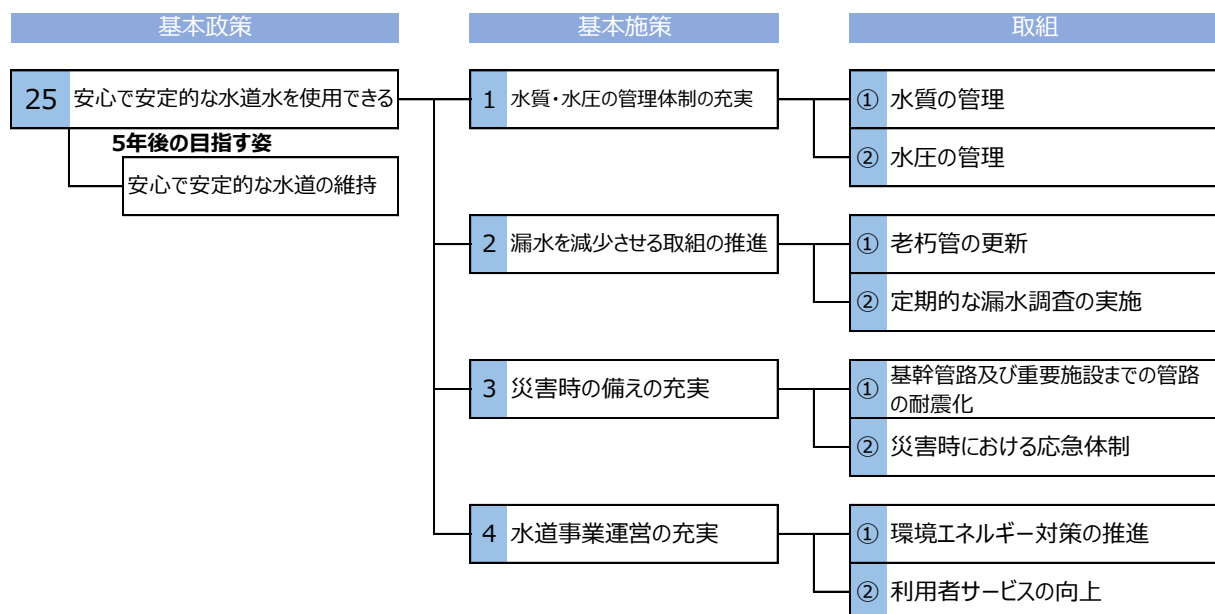
5年後の目指す姿

「安心して安定的な水道の維持」

漏水防止に努め、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、限りある水資源の有効利用を進め、有効水量⁴³の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
有効水量〔所管課調べ〕	96.5%(R6)	98.0%(R12)

【ロジックモデル】



⁴³ 配水される水量のうち、漏水などにより使えなくなった水量を除いた実際に使用できる水量

基本施策

25-1 水質・水圧の管理体制の充実

安全な水を供給するため、県営水道水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供するなど、水質と水圧の管理体制を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	水道法に基づく水質検査項目の合格率	100%(R6)	100%(R12)

【主な取組】 水質の管理

残留塩素濃度を適切に管理するために、老朽化した浄水場滅菌設備を計画的に更新します。

【KSF】	現状値	目標値
浄水場滅菌設備の更新箇所数	3/4 か所 (R7) ⇒	4/4 か所 (R12)

25-2 漏水を減少させる取組の推進

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進め、漏水を減少させる取組を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	漏水件数 [所管課調べ]	170 件/年(R6)	150 件以下/年(R12)

【主な取組】 定期的な漏水調査の実施

水資源の有効利用に資するため、漏水調査を継続して実施し、有効率の向上に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
漏水調査の実施	5 年間で 市内全域を調査 ⇒	5 年間で 市内全域を調査

25-3 災害時の備えの充実

水道施設の耐震化を継続的に実施し、災害に強い水道施設を目指し、災害時の備えを充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	上水道の基幹管路の耐震化率 [所管課調べ]	56.5%(R6)	64.0%(R12)

【主な取組】 基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化

災害に強い水道施設を目指し、基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化を優先的に進めます。

【KSF】	現状値	目標値
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事箇所数	年 1 か所 ⇒	年 1 か所以上

25-4 水道事業運営の充実

環境に配慮した水道事業の経営を維持し、利用者サービスの向上など、水道事業運営を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
	経常収支比率 ⁴⁴	116.0%(R6)	120.0%(R12)

【主な取組】 環境エネルギー対策の推進

環境負荷低減のため、浄水場及び配水場のポンプ設備更新時に、ポンプの省電力化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
省電力型ポンプの導入	4/14 基 (R7)	⇒ 10/14 基 (R12)

関連する SDG s ゴール



水道施設の更新や災害に対する備えを充実し、すべての市民に安心して安定的な水道水を供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット (6-1)**



健全な経営など、水道事業の継続性を担保し、ライフラインである水道水を安定的に供給できるように取り組みます。 **関連ターゲット (9-1)**



管路の耐震化などを進め、災害時でも安定した水道が供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット (11-b)**



漏水を減少させるなど、水を資源として大切にし、持続可能な管理と効率的な利用を推進します。 **関連ターゲット (12-2)**

関連計画等

富士見市水道ビジョン（改訂版）（平成 28 年度～令和 17 年度）

関連部署

建設部 水道課

⁴⁴ 給水収益等で、維持管理や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%以上の場合は、単年度の収支が黒字であることを示している。

基本政策 26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「川の水をきれいにする」

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、公共下水道や合併浄化槽⁴⁵により、川の水をきれいにすることを目指します。

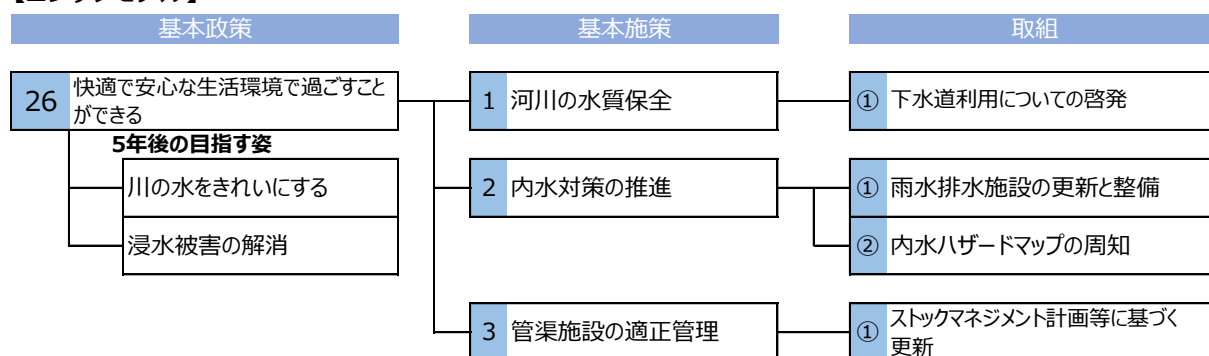
数値目標	現 状 値	目 標 値
生活環境の保全に関する環境基準 BOD ⁴⁶ （公害分析調査）	2 mg / ℓ 以下(R6)	維持(R12)

「浸水被害の解消」

都市化による市街地での浸水被害を防ぐため、計画的にポンプ施設の更新と整備に取り組み、内水⁴⁷による浸水被害の解消を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
床上・床下浸水戸数〔所管課調べ〕	13 戸 (R2～6の累計)	0 戸 (R12)

【ロジックモデル】



⁴⁵ 汚水(し尿)や生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設

⁴⁶ 水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表す指標。6段階の類型（等級）があり、AA（1mg/L以下） A（2mg/L以下） B（3mg/L以下） C（5mg/L以下） D（8mg/L以下） E（10mg/L以下）という基準値となっている

⁴⁷ 川の水位が上昇することにより自然に川に排水できなくなり、市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のこと

基本施策

26-1 河川の水質保全

公共下水道（污水）の普及促進や、適正利用に関する周知啓発を図ることで河川の水質を保全します。

KPI	指標	現状値	目標値
	水洗化率〔所管課調べ〕	99.1%(R6)	99.3%(R12)

【主な取組】 下水道利用についての啓発

住環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、水洗化にむけた啓発や、下水道の適正利用についての啓発活動に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
未接続世帯への戸別訪問	実施（R6）⇒	継続（R12）

26-2 内水対策の推進

公共下水道（雨水）のポンプ施設などについて、計画的に更新と整備を進めることで、内水対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	雨水排水施設の計画的な更新と整備 （計画に基づき、着工した施設数）〔所管課調べ〕	1 施設(R6)	3 施設(R12)

【主な取組】 雨水排水施設の更新と整備

水害のない生活環境を確保するため、計画的に施設の更新と整備を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
別所雨水ポンプ場の更新	実施（R6）⇒	継続（R12）

26-3 管渠⁴⁸施設の適正管理

ストックマネジメント計画⁴⁹等に基づき、管渠施設の更新を進めることで、適正管理を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	管渠施設の計画的な更新〔所管課調べ〕	903m（R5）	R7 更新の計画の中で設定

【主な取組】ストックマネジメント計画等に基づく更新

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するよう努めます。また、下水道施設全体の状況を把握し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設の点検、調査及び修繕、改築を計画的かつ効率的に行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
更新計画に基づく施設更新の実施	計画の更新（R7）⇒	計画的な施設更新の実施

関連する SDG s ゴール



生活環境を快適に保つため、下水道施設の普及率の向上を図ります。

関連ターゲット（6-2、6-3）



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害リスクの軽減を図り、市民の生命・財産を守ります。 関連ターゲット（11-3、11-5、11-b）



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害に対する強靱性（レジリエンス）を強化します。 関連ターゲット（13-1）



水洗化率の向上を図り、水質の汚濁防止を図ります。

関連ターゲット（14-1）

関連計画等

富士見市内水ハザードマップ（令和3年度）

東京湾流域別下水道整備総合計画（国土交通省所管）

荒川流域別下水道整備総合計画（埼玉県所管）

荒川右岸流域下水道事業（埼玉県所管）

富士見都市計画下水道事業富士見公共下水道（昭和49年10月～令和12年3月）

荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業（昭和49年10月～令和12年3月）

関連部署

建設部 下水道課

⁴⁸ 路面に埋設している排水管

⁴⁹ 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する計画

基本政策 27

安心で円滑に移動ができる

地域公共交通網の充実や近隣自治体との広域的な連携強化を図るなど、市民の移動利便性の向上に努め、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系が確立された“まち”を目指します。

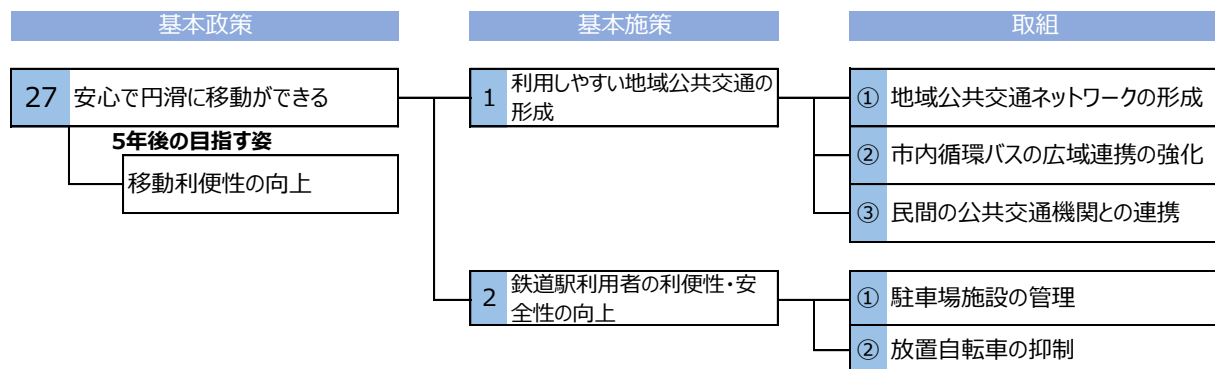
5年後の目指す姿

「移動利便性の向上」

全国的なバス・タクシーの運転手不足や高齢化の進展など地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化や、環境問題などの視点を踏まえ、地域・交通事業者・行政の協働による地域公共交通の形成と、移動利便性の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
移動に不便を感じている人の割合 [市民意識調査]	18.3% (R6)	16.9%以下 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

27-1 利用しやすい地域公共交通の形成

市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況や市民の移動実態・ニーズなどを踏まえ、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな公共交通手段やシステムの導入検討	—	実証実験に基づいた地域公共交通ネットワークの形成（R12）

【主な取組】 地域公共交通ネットワークの形成

持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通計画を策定します。

【KSF】	現状値	目標値
地域公共交通計画の策定	— ⇒	計画の策定・運用（R12）

27-2 鉄道駅利用者の利便性・安全性の向上

公共交通の柱である鉄道を、市民が利用しやすい環境とするため、駅周辺における放置自転車や違法駐車への対策として、駐輪・駐車施設を運営し、美観の向上や歩行者などの利便性・安全性の確保に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KPI	放置自転車・違法駐車対策の満足度 [市民意識調査]	74.5%（R6）	78.3%（R12）

【主な取組】 放置自転車の抑制

駅周辺における“まち”の美観と歩行者などの安全性を確保するため、放置自転車の撤去や路上に自転車等を放置しないよう、指導や整理などの対策を図り、放置自転車の抑制に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
放置自転車の台数	8,424 台/年（R6） ⇒	6,100 台以下/年（R12）

分野 21 公共交通

関連する SDG s ゴール



公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、安全かつ容易に利用できる、持続可能な輸送システムを提供していきます。 **関連ターゲット（11-2）**



官民の連携を強化し、地域公共交通の充実や駅周辺の安全確保に向けた取組を進めます。 **関連ターゲット（17-17）**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和 3 年度～令和 22 年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課

都市整備部 都市計画課

建設部 道路治水課

基本政策 28

快適な生活環境で過ごす

環境に配慮した取組を進め、都市と自然との調和を図りながら、市民が将来にわたって快適な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

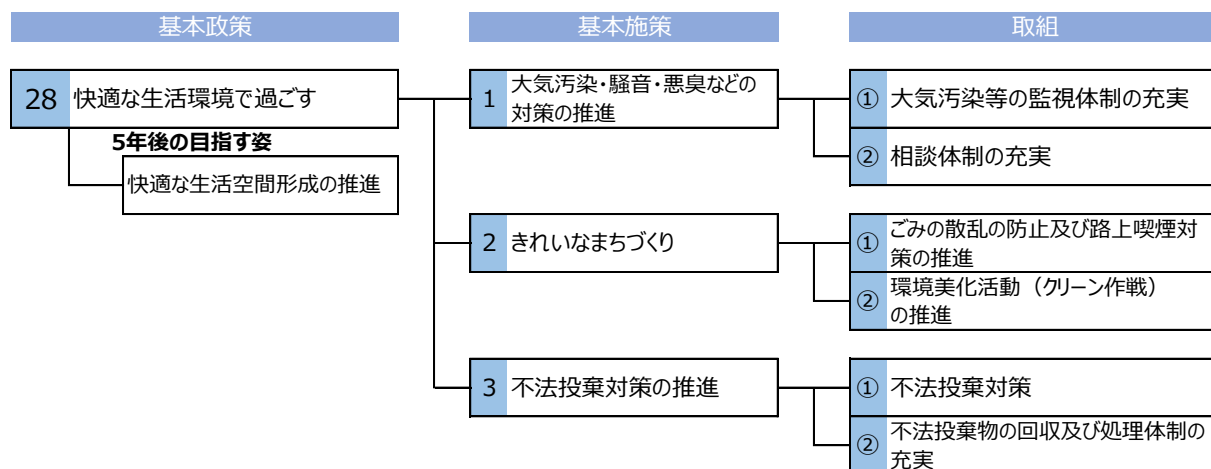
5年後の目指す姿

「快適な生活空間形成の推進」

市民、事業者、行政が一体となって環境の保全、創造に向けた活動に取り組み、将来にわたって住みよい“まち”、快適な生活を送れる“まち”の形成を推進します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
大気汚染・騒音・悪臭などの問題に対する不安がなく、きれいな環境で生活していると感じている人の割合〔アンケートモニター調査〕	30.8% (R7)	40.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

28-1 大気汚染・騒音・悪臭などの対策の推進

大気や河川水質等の監視、測定を行い、環境状況を把握するとともにその結果を公表し、良好な環境を維持します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公害分析調査委託の調査項目（大気・河川水質等）における環境基準の達成率	100%(R6)	100%(R12)

【主な取組】 大気汚染等の監視体制の充実

大気中の二酸化窒素や大気・土壌のダイオキシン類、河川の水質、自動車騒音について毎年測定を行い、その結果を公表し、大気汚染等を監視する体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
公害分析調査種別	4 種別実施 (R6) ⇒	継続 (R12)

28-2 きれいなまちづくり

公共空間における環境美化に取り組むなど、きれいなまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	たばこの吸い殻ごみ本数 (市内 3 駅の路上喫煙禁止区域で年 1 回調査) [所管課調べ]	910 本(R6)	620 本以下(R12)

【主な取組】 ごみの散乱の防止及び路上喫煙対策の推進

空き缶等のごみの投げ捨てやたばこの吸い殻のポイ捨てに繋がる路上喫煙の防止を広く周知するための街頭キャンペーンを市民と協働で実施します。

【KSF】	現状値	目標値
街頭キャンペーン実施回数	1 回/年 (R6) ⇒	継続 (R12)

28-3 不法投棄対策の推進

不法投棄を防止するため、定期的なパトロールを行うなど、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	不法投棄物の削減〔所管課調べ〕	4,993 kg(R6)	3,962 kg以下(R12)

【主な取組】 不法投棄対策

不法投棄物の削減のため、クリーンアップ運動⁵⁰などの環境美化活動を推進し、不法投棄通報管理システム⁵¹の周知に努めるとともに、県や警察と連携した不法投棄防止対策に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
県・警察との連携体制の整備	実施 (R6)	⇒ 継続 (R12)

関連する SDG s ゴール



大気や水質、土壌の汚染による環境悪化を監視し、健康な生活を確保します。

関連ターゲット (3-9)



不法投棄の防止のため、関係機関と連携し、パトロールなどによる監視体制を強化します。また、大気、水質及び土壌の汚染や不法投棄を監視し、環境上の悪影響を軽減します。 関連ターゲット (11-6)



大気や水質、土壌の汚染等を監視し、汚染物質を排出している原因者に指導を行います。 関連ターゲット (12-4)



クリーン作戦などによるごみ拾いや水質汚染などを監視し、河川を経由した海洋汚染を防止します。 関連ターゲット (14-1)



湧き水などの自然環境の保全により、生態系の保持を図ります。

関連ターゲット (15-5、15-8)



快適な生活環境づくりのために、市民、事業者、行政が情報共有、役割分担、連携を図り、共生できるまちづくりを進めます。 関連ターゲット (17-16、17-17)

関連計画等

第3次富士見市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）

第4次富士見市美化推進計画（令和7年度～令和11年度）

関連部署

経済環境部 環境課

⁵⁰ 市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」を定め、広報活動などを通じ美化活動への参加を広く呼びかけるなど、年間通じ市全体として美化に取り組む運動

⁵¹ スマートフォンから不法投棄通報ができるシステム

基本政策 29

持続可能な生活環境で過ごす

市民が自然からの恵みを享受し、地球環境を守りながら、将来にわたり快適な生活を維持するとともに、持続可能な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

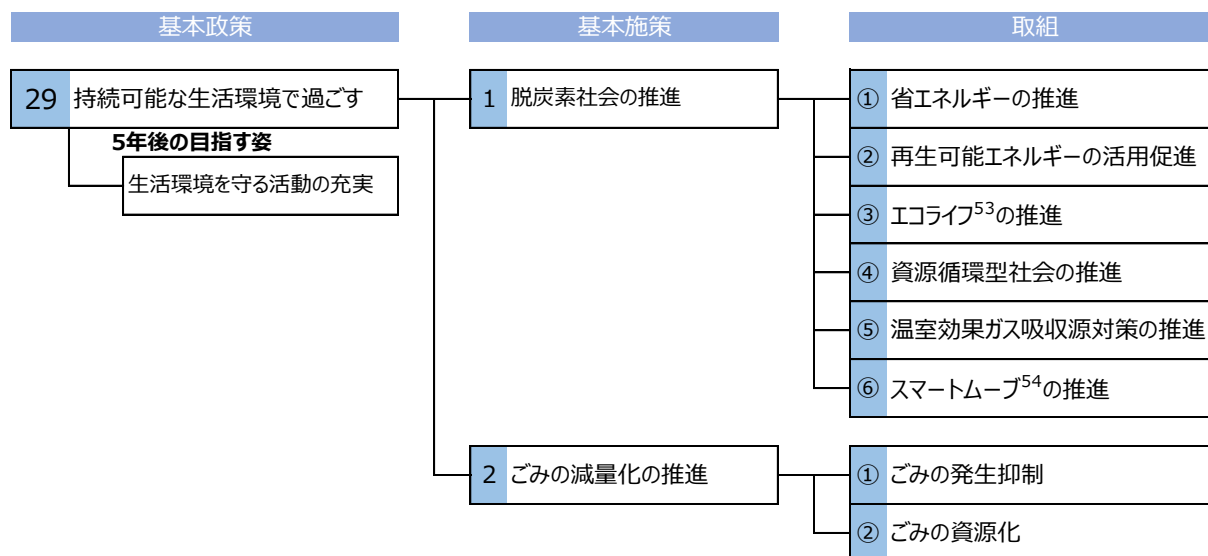
5年後の目指す姿

「生活環境を守る活動の充実」

省エネルギーの推進や再生可能エネルギー⁵²の導入啓発を行うとともに、ごみをなるべく出さず、できる限り資源として使うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を減らすなど、生活環境を守る活動の充実を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
省エネ・二酸化炭素の削減に取り組んでいる人の割合 [市民意識調査]	—	100% (R12)

【ロジックモデル】



⁵² 太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギー

⁵³ 私たちの便利で快適な生活が自然や環境に影響を及ぼしていることを認識し、省エネルギー、ごみの減量、リサイクル、節水など、環境にやさしい生活を送ること

⁵⁴ 通勤・通学・買い物・旅行など、移動に伴う二酸化炭素の排出を抑え、日々の移動をエコにするライフスタイル

基本施策

29-1 脱炭素社会⁵⁵の推進

「富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの普及などによりゼロカーボンシティ⁵⁶の実現を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市域から排出される温室効果ガスの排出量 (自治体排出量カルテ)	350 千 t -Co2 (R4)	224 千 t -Co2 以下 (R12)

※目標値については、計画期間中に更新予定

【主な取組】再生可能エネルギーの活用促進 持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギー機器等の設置に対する奨励制度により普及啓発を継続するとともに、多様な再生可能エネルギーの活用を促進します。		
【KSF】	現状値	目標値
再生可能エネルギー機器等設置奨励制度 ⁵⁷ の活用件数	178 件/年 (R6) ⇒	350 件/年 (R12)

29-2 ごみの減量化の推進

「富士見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民、事業者に向けたごみのリサイクルの取組を啓発し、ごみの減量化を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	ごみ総排出量 [所管課調べ]	28,101 t (R6)	26,461 t 以下(R12)

【主な取組】ごみの発生抑制 4R ⁵⁸ の普及啓発を図り、食品ロスやプラスチックなどのごみの発生抑制に取り組みます。		
【KSF】	現状値	目標値
1 人 1 日当たりのごみの排出量	679 g (R6) ⇒	632 g 以下(R12)

⁵⁵ 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる吸収量を差し引き、全体として実質的にゼロとなる社会のこと。

⁵⁶ 二酸化炭素（カーボン）などの排出量を実質ゼロとすることを目標として宣言した自治体のこと。令和 4 年の市制施行 50 周年記念式典にて宣言。

⁵⁷ 温室効果ガスの排出量削減を図るため、地球温暖化の防止に役立つ機器を導入する方への市の補助制度

⁵⁸ リフューズ（ごみになる物は断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の 4 つの言葉の頭文字をとったもので、循環型社会を目指すための基本的な行動規範。

関連する SDG s ゴール



再生可能エネルギー機器の設置等に対する奨励制度の普及啓発を継続することで、再生可能エネルギーの活用を促進します。 **関連ターゲット（7-2）**



廃棄物の発生抑制、削減、再生利用、再利用により、ごみの減量化・資源化を推進します。 **関連ターゲット（12-3、12-5）**



気候変動に対する早期警戒に関する啓発に取り組むため、市民、事業者に対し、壁面緑化の促進を図ります。 **関連ターゲット（13-3）**



不法投棄されるプラスチックごみを削減することにより、河川を経由した海洋汚染を防止します。 **関連ターゲット（14-1）**



緑の保全の重要性を普及啓発することで、将来にわたり保存樹林等が保全されるよう努めます。 **関連ターゲット（15-1、15-2）**



ごみの減量化・資源化を推進するため、市民、事業者、行政のパートナーシップを構築していきます。 **関連ターゲット（17-16、17-17）**

関連計画等

第 3 次富士見市環境基本計画（令和 5 年度～令和 14 年度）

第 2 次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和 5 年度～令和 14 年度）

第 4 次富士見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和 4 年度～令和 12 年度）

富士見市一般廃棄物処理基本計画第 3 次計画（令和 3 年度～令和 12 年度）

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課

基本政策 30

人が集う（ふれあう）場が確保されている

心のやすらぎを感じられ、人と人との集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

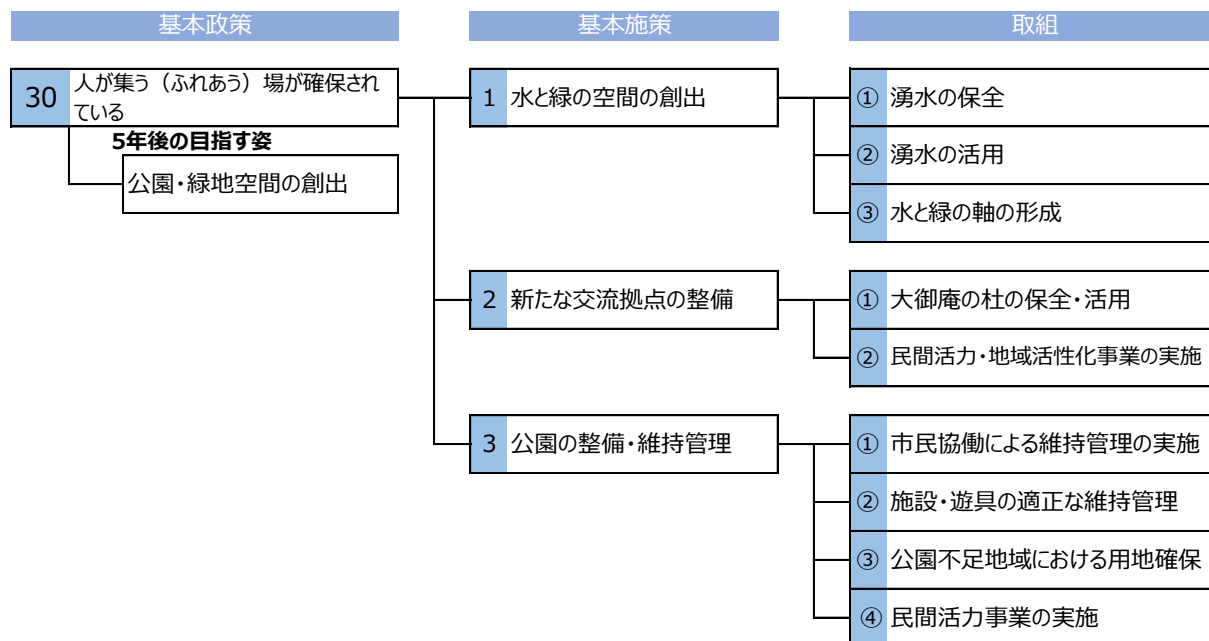
5年後の目指す姿

「公園・緑地空間の創出」

市民がふれあえる場である公園・緑地の適正な維持管理を行うとともに、すべての世代が、心のやすらぎを感じられる公園・緑地空間の創出を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
公園整備・緑化推進の満足度 [市民意識調査]	69.6%(R6)	72.6%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

30-1 水と緑の空間の創出

本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たな湧水と緑の回廊整備箇所〔所管課調べ〕	—	3 箇所(R12)

【主な取組】 湧水の活用

市内に多数存在する湧水に市民が気軽にふれあえ、湧水周辺の水や緑などの自然に親しみを感じることができるよう保全と活用の取組を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
湧水に関するイベントの実施	実施の検討 (R7)	⇒ 1 回/年 (R12) ※回廊整備後実施予定

30-2 新たな交流拠点の整備

人と人が集い、ふれあえる場として活用できる新たな拠点の整備を進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たな拠点整備箇所〔所管課調べ〕	1 箇所 (R7)	2 箇所 (R12)

【主な取組】 大御庵の杜⁵⁹の保全・活用

自然とふれあい、人が集い、五感で観じる杜となるように整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
大御庵の杜の保全・活用	保全・活用の検討 (R7)	⇒ 整備 (R12)

⁵⁹ 歴史的な古民家、山林、湧水などがそろった一体の土地

30-3 公園の整備・維持管理

適正な維持管理により誰もが安全に利用できる環境を確保するとともに、市民との協働による快適な公園づくり、公園が不足する地域における公園用地の確保、インクルーシブ遊具⁶⁰の導入検討、民間活力を活かした公園の運営に取り組みます。

KPI	指標	現状値	目標値
	住民一人当たりの公園面積 [所管課調べ]	4.09 m ² /人 (R5)	4.28 m ² /人(R12)

【主な取組】 施設・遊具の適正な維持管理

誰もが安全で安心して公園を利用できるよう、施設・遊具の安全点検を実施し、適正に維持管理を行います。

【KSF】	現状値	目標値
安全点検の実施	実施 (R7) ⇒	継続 (R12)

関連する SDGs ゴール



身近な自然である湧水などを保全することで、環境破壊等、環境上の悪影響を軽減させ、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。**関連ターゲット (11-4、11-6)**



身近な自然である湧水などを、市民が気軽に触れることのできるものとして活用するとともに、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。**関連ターゲット (12-8)**



自然環境を保全しながら、自然と調和した新たな交流拠点となるよう、大御庵の杜の整備を進めます。**関連ターゲット (15-a)**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

富士見市湧水と緑の活用基本方針(令和3年度)

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

⁶⁰ 障がいの有無や国籍などに関わらずあらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊具

基本政策 31

豊富な緑の中で生活ができる

本市の貴重な財産である自然環境・景観を、次世代に継承するため、緑の保全に努めるとともに、新たな緑の創出を進めることで、多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間を確保し、豊富な緑の中での生活ができる“まち”を目指します。

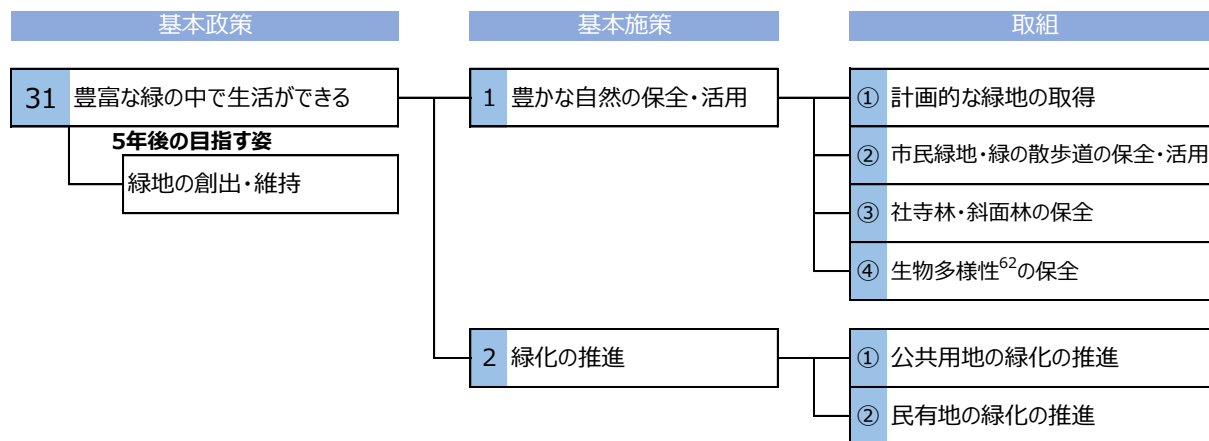
5年後の目指す姿

「緑地の創出・維持」

まちと自然、多様な生物との共存に向けて、市内の貴重な財産である湧水や緑地を後世に引き継げるよう適切に保全するとともに、新たな緑地の創出を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
市内の緑地面積 ⁶¹ [所管課調べ]	290,931 m ² (R6)	現状維持 (R12)

【ロジックモデル】



⁶¹ 都市公園(緑地公園に限る)・保存樹林・市民緑地・緑の散歩道の面積の合計

⁶² 生きものの豊かな個性とつながりのこと。これらの生きものの命は、それぞれ直接的、間接的につながり、支え合っており、この「生きものの豊かな個性」と「つながり」のことを生物多様性という。

基本施策

31-1 豊かな自然の保全・活用

市民緑地、緑の散歩道の制度を活用し、豊かな自然の保全・活用を推進するとともに、生物の多様性を保全します。

KPI	指標	現状値	目標値
	公有化した緑地〔所管課調べ〕	—	1 か所(R12)

【主な取組】 計画的な緑地の取得

緑地保全基金⁶³を活用し、計画的に緑地を取得していきます。

【KSF】	現状値	目標値
公有化する緑地	— ⇒	1 か所 (R12)

31-2 緑化の推進

新たな緑を創出していくため、公共用地や民有地への緑化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たな緑化面積〔所管課調べ〕	—	+35,000 ㎡ (R12)

【主な取組】 民有地の緑化の推進

緑豊かな自然環境、景観を市が率先して維持向上していくため、上南畑地区地区計画区域内等の民有地における緑化の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
緑化面積	— ⇒	+35,000 ㎡ (R12)

⁶³ 市内に残されている貴重な樹林や緑地を保全目的として取得するため基金

関連する SDG s ゴール



貴重な自然の保全に努め、本市の貴重な財産として、次世代に豊かな自然環境を引き継いでいきます。 **関連ターゲット（11-4、11-6）**



市民が身近に緑に親しめる環境をつくり、自然と調和したライフスタイルを確立します。
関連ターゲット（12-8）



緑地の保全、活用を進めるとともに、生物の多様性を保全し、緑と自然豊かなまちづくりを進めます。 **関連ターゲット（15-2）**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

第3次富士見市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課

基本政策 32

良好な住環境のもとで生活ができる

市民一人ひとりが良好な住環境のもとで、安全・安心かつ快適な生活ができていると実感できる“まち”を目指します。

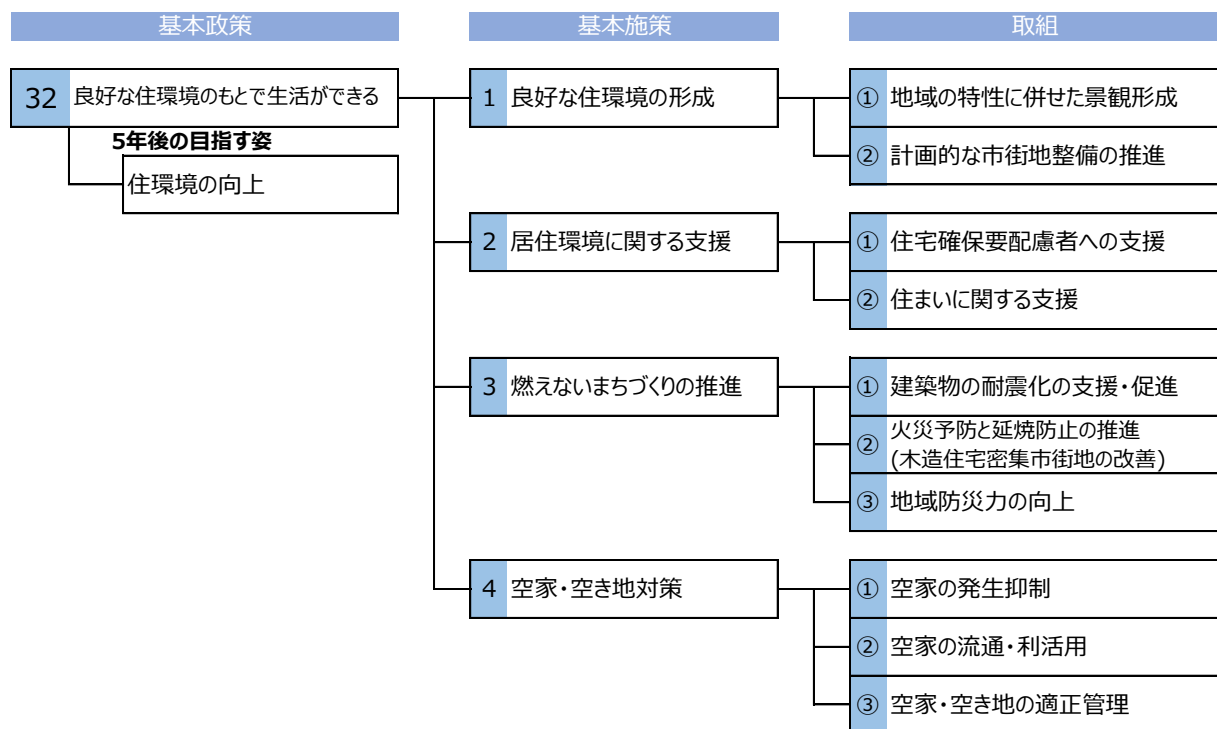
5年後の目指す姿

「住環境の向上」

住まいに関する課題の改善が図られ、住みやすさが向上するとともに、市民が日常生活を送る上で、住み続けたいと感ずることができるよう、住環境の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
定住意識（「住み続けたい」の割合） [市民意識調査]	79.9% (R6)	83.1% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

32-1 良好な住環境の形成

計画的な市街地整備を推進し、地域の特性に応じた景観形成等を行うことで、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	住みやすさに対する満足度 [市民意識調査]	55.8% (R6)	58.7% (R12)

【主な取組】 計画的な市街地整備の推進

土地区画整理事業により、良好な住環境と災害に強い安全・安心な市街地整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
土地区画整理事業の完了地区数	0 地区 (R7) ⇒	3 地区 (R12)

32-2 居住環境に関する支援

安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、良好な住まい・住環境の形成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	住みやすさに対する満足度 [市民意識調査]	55.8% (R6)	58.7% (R12)

【主な取組】 住宅確保要配慮者への支援

埼玉県住まい安心支援ネットワークへの参画を通して、最新の居住支援情報の周知やセーフティネット住宅の登録促進に取り組むとともに、住宅確保要配慮者が安心して居住できるための支援を行います。

【KSF】	現状値	目標値
あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数	25 件 (R7) ⇒	30 件 (R12)

分野 24 住環境

32-3 燃えないまちづくりの推進

木造住宅密集市街地において、住宅の耐震化、地震火災の予防や延焼防止、地域防災力の向上などに取り組み、地震火災で燃えない・燃え広がらないまちを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域防災力の向上に対する満足度 [市民意識調査]	56.8% (R6)	70.0% (R12)

【主な取組】 火災予防と延焼防止の推進（木造住宅密集市街地の改善）

木造住宅密集市街地において、準防火地域の指定を推進し建築物の不燃化を促進・支援します。また、空家の適正管理等を促進・支援するとともに、道路や公園など防災性の向上に資する基盤整備の検討を行います。

【KSF】	現状値	目標値
木造住宅密集市街地における建築物の不燃化を促進・支援する制度の検討	— ⇒	実施 (R12)

32-4 空家・空き地対策

生活環境の保全と安全・安心なまちづくりに向け、空家及び空き地の「発生抑制」、「流通・利活用」、「適正管理」の対策を計画的に推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	空家件数	630 件 (R6)	674 件以下 (R12)

【主な取組】 空家・空き地の適正管理

空家の所有者へ通知及び訪問を行い、使用予定のない空家の除却を促進します。

【KSF】	現状値	目標値
空家の除却件数	年間 28 件 (R7) ⇒	年間 40 件 (R12)

分野 24 住環境

関連する SDG s ゴール



ハード・ソフト両面からすべての市民にとって良好な住環境の整備を推進し、適切で安全かつ持続可能な地域の実現を目指します。 **関連ターゲット（11-1、11-3）**



民間事業者や地域住民の専門性・経験・知識等を積極的に活用し、効果的な事業の実施に努めるなど、官民等のパートナーシップを推進します。 **関連ターゲット（17-17）**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和 3 年度～令和 22 年度）

第 2 期富士見市空家等対策計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

富士見市マンション管理適正化推進計画（令和 6 年度～令和 15 年度）

関連部署

危機管理課

協働推進部 人権・市民相談課

経済環境部 産業経済課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所

建設部 道路治水課、建築指導課、水道課

基本政策 33

楽しく、便利に市内で買物ができる

多様化する消費者ニーズなどに対応するため、新しい商業者を育て、創意工夫による魅力づくりに取り組む“頑張る個店・商店街等”を応援することで、市内で買物が楽しく、便利にできる“まち”を目指します。

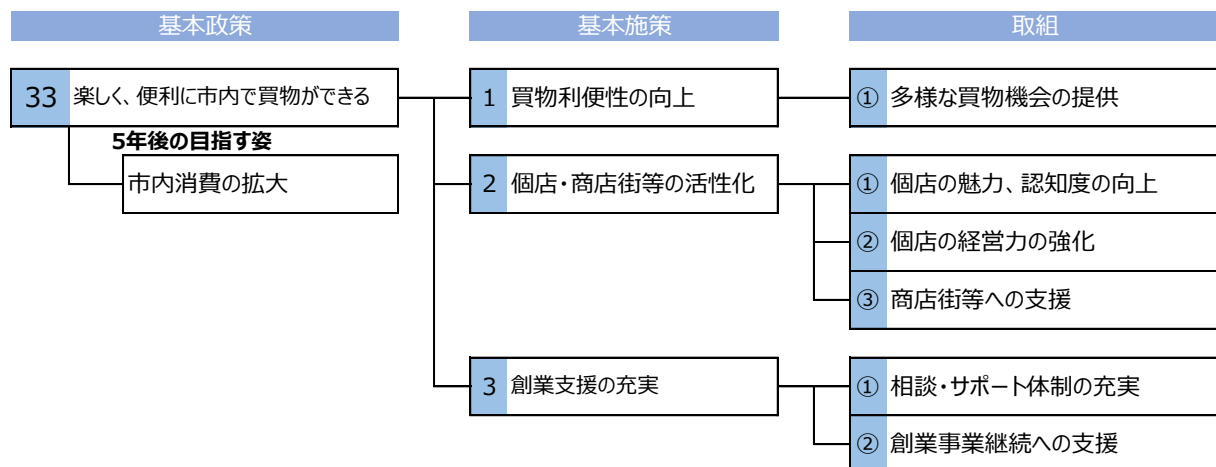
5年後の目指す姿

「市内消費の拡大」

市内の商店で必要な買物を済ませることができる環境づくりや、魅力ある商店づくりなどに取り組み、市内消費の拡大を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
近所・市内店舗の利用率（商業等実態調査）	51.7%（R6）	56.2%（R12）

【ロジックモデル】



基本施策

33-1 買物利便性の向上

消費活動の変化に合わせ、多様な販売方法や決済サービスの導入などの取組を支援し、便利に買物ができるよう、市民の買物利便性の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	市内消費活動に不便を感じていない人の割合 [アンケートモニター調査]	78.3% (R7)	85.0% (R12)

【主な取組】 多様な買物機会の提供

地域版ふじみマーケットや商店会イベントの開催、移動販売や宅配サービスなど、買物が不自由な高齢者や乳幼児のいる家庭等が地域で便利に買物できる環境づくりのほか、インターネットなど電子ツールを活用した販売促進への取組を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
買物支援策の実施事業数	3 事業 (R6)	⇒ 3 事業以上 (R12)

33-2 個店・商店街等の活性化

暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、魅力ある個店づくりへの支援や、賑わいづくりイベントへの支援により商店街等の活性化を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	富士見市商工会の商業部会の会員数 [所管課調べ]	1,129 者 (R6)	1,146 者 (R12)

【主な取組】 商店街等への支援

地域の賑わいや消費の拡大を目指す商店街等が実施するイベントなどへの支援により、地域活性化の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
イベント等の事業への支援件数 (実績)	6 件/年 (R6)	⇒ 9 件/年 (R12)

33-3 創業支援の充実

新たな創業や経営改善など、経営に関する幅広い課題に対しての相談・サポート体制を充実し、事業者の持続可能な経営を支援します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市の支援により創業した事業者数（累計） [所管課調べ]	32 者（R6）	100 者（R12）

【主な取組】 相談・サポート体制の充実

創業支援セミナーの開催と併せ、創業事業計画の作成や各種申請等、創業に向けた具体的なアドバイスの場として、専門家（中小企業診断士等）による創業相談を実施します。

【KSF】	現状値	目標値
創業相談支援者数	8 者/年（R6）	⇒ 20 者/年（R12）

関連する SDG s ゴール



誰もが創業に挑戦しやすい環境を整備するなど、市内商業の活性化に取り組みます。

関連ターゲット（8-1）



産業振興基金を活用した支援などにより付加価値創造を促進し、多様で魅力ある個店の増加に向けて取り組みます。 関連ターゲット（9-b）



消費者ニーズを捉えた魅力ある個店を増やすとともに、市内消費の促進のための支援に取り組みます。 関連ターゲット（12-a）



多様な主体と協力関係を築き、市内産業を支える仕組みづくりに取り組みます。 関連ターゲット（17-17）

関連計画等

（仮称）富士見市第4次商業活性化ビジョン（令和8年度～令和12年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課

経済環境部 産業経済課

基本政策 34

地域経済が潤ったまちで生活できる

産業の振興を進め、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、地域経済の潤った“まち”で生活できることを目指します。

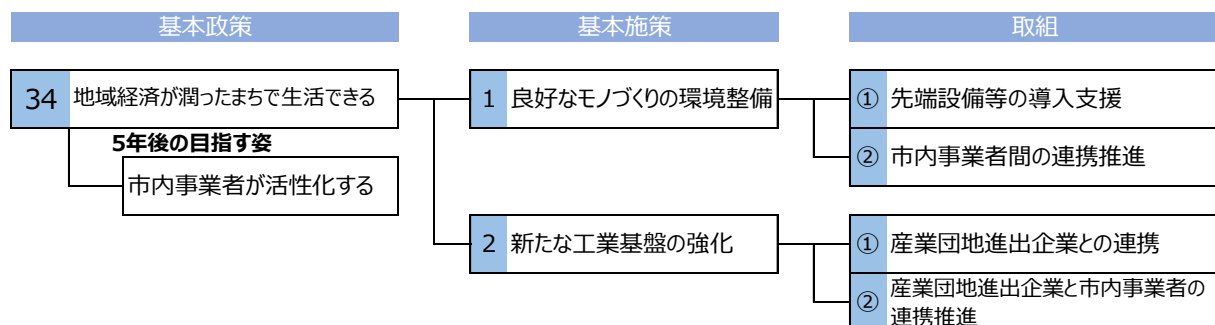
5年後の目指す姿

「市内事業者が活性化する」

コスト削減や生産性の向上など、事業者の経営力強化を図るとともに、産業団地進出企業と市内事業者との連携により、様々な事業者が活性化することを目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
法人市民税額 [所管課調べ]	599,285 千円(R6)	700,000 千円(R12)

【ロジックモデル】



分野 25 商工

基本施策

34-1 良好なモノづくりの環境整備

市内事業者間の交流促進や、先端設備等の導入支援などにより、市内事業者の良好なモノづくりの環境整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	富士見市商工会の工業部会の会員数 [所管課調べ]	127 者 (R6)	137 者 (R12)

【主な取組】 先端設備等の導入支援

生産性の向上や良好なモノづくりの環境整備のため、先端設備等の導入支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
先端設備等導入計画の認定数（累計）	15 件 (R6) ⇒	20 件 (R12)

34-2 新たな工業基盤の強化

良好な経済循環構造の構築を目指し、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出など、新たな工業基盤の強化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	工場立地法における特定工場 ⁶⁴ 数 [所管課調べ]	3 事業所 (R6)	5 事業所 (R12)

【主な取組】 産業団地進出企業との連携

産業団地に進出する企業との官民連携の取組により、地域の活性化を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
進出企業との協定の締結数（累計）	－ (R7) ⇒	5 件以上 (R12)

関連する SDG s ゴール



産業団地に進出する企業と連携し、新たな雇用の場の創出に取り組むことで、職住近接による就労環境づくりに取り組みます。 **関連ターゲット (8-5、8-8)**



包摂的な産業化を進めることで、循環型地域経済を確立することにより、持続可能かつ強靱（レジリエント）な環境づくりに取り組みます。 **関連ターゲット (9-1)**



多様な主体と協力関係を築き、市内産業を支える仕組みづくりに取り組みます。 **関連ターゲット (17-17)**

⁶⁴ 敷地面積 9000 m²以上または建築面積 3000 m²以上で、製造業、電気・ガス・熱の供給業にかかる工場・事務所

分野 25 商工

関連計画等

(仮称) 富士見市第4次商業活性化ビジョン（令和8年度～令和12年度）

関連部署

経済環境部 産業経済課

都市整備部 まちづくり推進課

分野 25 商工

基本政策 35

安心して農業が行える

生産地と消費地が隣り合う、都市近郊の利点などを生かし、持続可能な“農業”の実現と多面的機能を生かした“農地”の保全との両面から、環境整備を推進し、安心して農業を行うことができる“まち”を目指します。

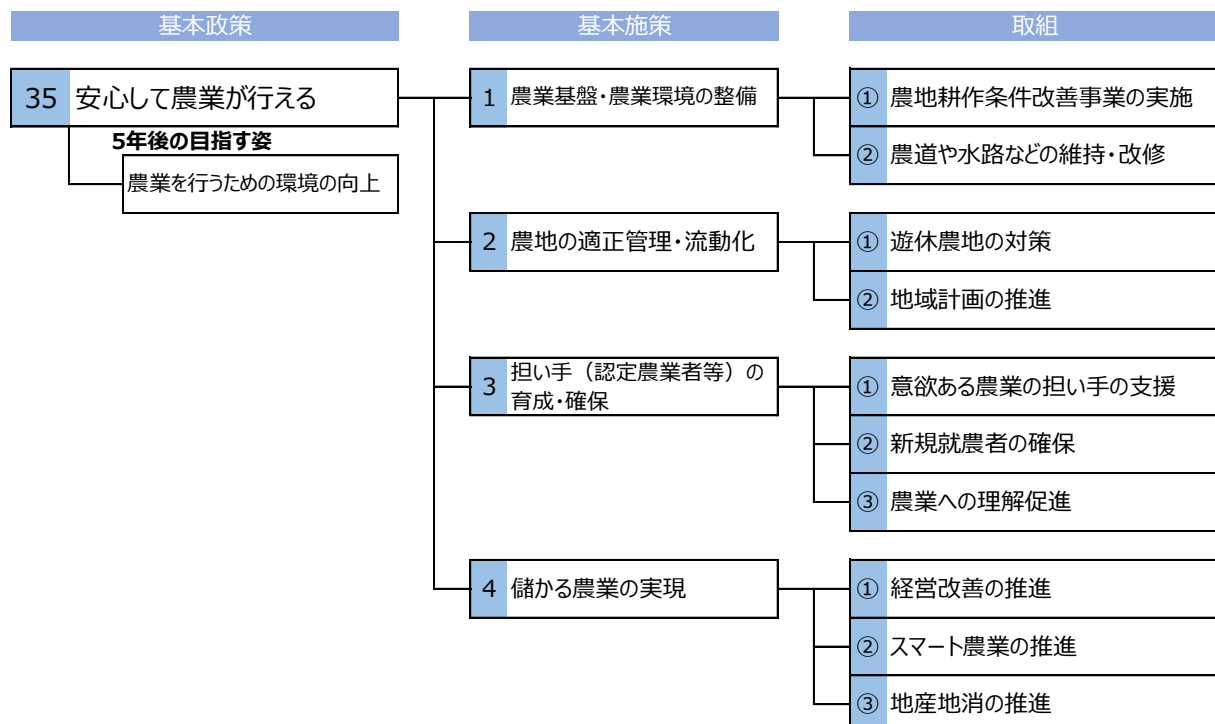
5年後の目指す姿

「農業を行うための環境の向上」

優良農地の保全を図り、生産性の向上と安定した経営基盤づくりを進め、農業者が安心して農業を継続できるよう、農業環境の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
担い手（認定農業者 ⁶⁵ 等）の農地集積率 （担い手の農地利用集積状況調査）	24.1%(R6)	27.0%(R12)

【ロジックモデル】



⁶⁵ 農業経営規模の拡大、経営の合理化などの農業経営改善計画を作成し、市、県又は国が認定した農業者

基本施策

35-1 農業基盤・農業環境の整備

将来にわたっての農業振興策を見据えた優良農地の確保のため、農地耕作条件改善事業⁶⁶の実施や農道・水路等の改修等を推進し、農業基盤・農業環境の整備を行います。

	指標	現状値	目標値
KPI	農地耕作条件改善事業完了地区数（累計） 〔所管課調べ〕	2 地区(R6)	3 地区(R12)

【主な取組】 農地耕作条件改善事業の実施

地域の農業者等と話し合いを進め、ニーズに応じた農地の大区画化や道路拡幅、水路整備等を行うことで、優良農地を確保します。

【KSF】	現状値	目標値
調整地区数（累計）	3 地区（R6）	⇒ 4 地区（R12）

35-2 農地の適正管理・流動化

農地の適正管理や意欲ある農業者への農地の集積を進めるため、関係者や関係機関と連携し、遊休農地等の解消や農地貸借等のマッチングに取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KPI	農地中間管理事業実施面積〔所管課調べ〕	29.8ha(R6)	45.0ha(R12)

【主な取組】 遊休農地の対策

農業者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、将来にわたって農業を継続することができるよう、遊休農地の解消に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
利用意向調査 ⁶⁷ の実施回数	1 回/年（R6）	⇒ 2 回/年（R12）

⁶⁶ 意欲ある農業者への農地の集積・集約化を進めるため、地域のニーズに沿った区画拡大等のきめ細かな基盤整備を行うもの

⁶⁷ 農地法第 32 条の規定に基づき、遊休農地及び耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地について、地権者の利用意向を明確にし、農地の有効利用を促進することを目的とした調査

分野 26 農業

35－3 担い手（認定農業者等）の育成・確保

関係者や関係機関と連携し、担い手（認定農業者等）の育成・確保、農業者の組織化や取組に対する支援などを行います。また、農業後継者や新規就農者の不足を解消するため、定年帰農者、女性農業者を含めた意欲ある農業者の確保を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	認定農業者数 [所管課調べ]	40 経営体(R6)	45 経営体(R12)

【主な取組】 意欲ある農業の担い手の支援

認定農業者等が農業経営規模の拡大や新たな品目へのチャレンジ、作業効率化等を目指す際に活用できる補助制度や、認定農業者及び認定就農者以外の意欲ある農業者が農業経営の目標を立てた上で農業用機械を購入する際に活用できる補助制度を活用しながら認定農業者制度のメリットを周知し、認定農業者の確保に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
認定農業者等事前相談実施件数	2 件/年 (R6)	⇒ 4 件/年 (R12)

35－4 儲かる農業の実現

農産物の付加価値の向上やスマート農業⁶⁸等を取り入れた生産性の向上、販路開拓など、意欲ある農業者の新たな取組や工夫を関係者や関係機関とともに支援し、収益性の高い経営モデルを確立することで、儲かる農業の実現を目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	補助制度利用件数（農業者） [所管課調べ]	99 件(R6)	125 件(R12)

【主な取組】 経営改善の推進

農業経営の収益性を高める取組に対して補助を行うことで、農業者（後継者や新規就農者を含む。）が仕事として農業を継続・発展できるよう支援します。

【KSF】	現状値	目標値
補助金の見直し及び新規補助金の検討の実施	実施 (R6)	⇒ 継続 (R12)

⁶⁸ ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業

分野 26 農業

関連する SDG s ゴール



食の生産基盤である農業を守るとともに、スマート農業等の推進による生産性の向上や付加価値の向上など、儲かる農業の実現に取り組みます。

関連ターゲット（2-1,2-3,2-4）

関連計画等

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）（令和 4 年度～）

富士見市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（令和 5 年度～）

（仮称）第 2 期富士見市健康増進計画（令和 8 年度～令和 17 年度）

関連部署

経済環境部 農業振興課

都市整備部 都市計画課

建設部 道路治水課

教育部 学校給食センター

農業委員会

基本政策 36

多様な働き方の実現

少子高齢化に伴う労働力の減少や働き方の多様化などの社会変化に対応し、労働生産性の向上を図るとともに、あらゆる方の就労機会の確保に取り組み、働きがいを感じながら生活できるよう、多様な働き方が実現できる“まち”を目指します。

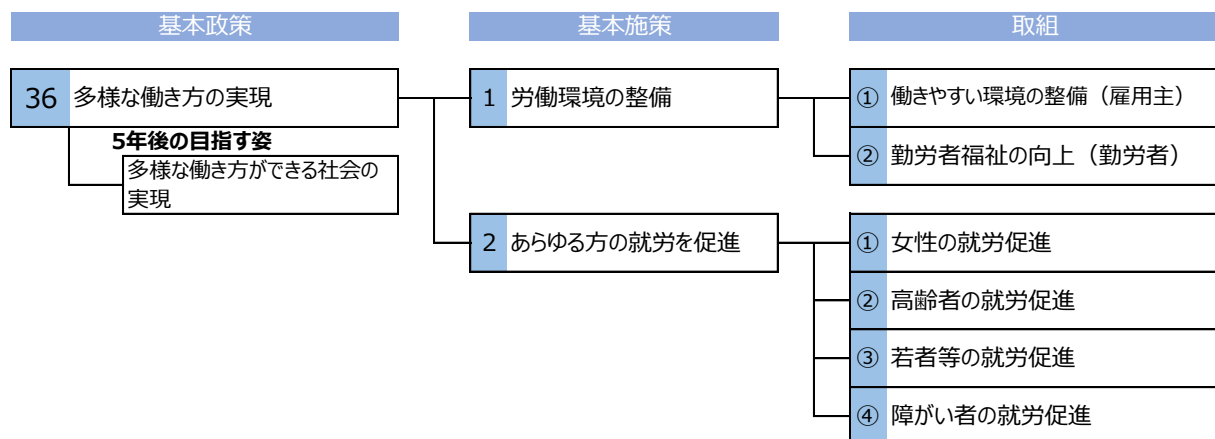
5年後の目指す姿

「多様な働き方ができる社会の実現」

働く時間や場所によらない柔軟な働き方の導入、ワーク・ライフ・バランスの促進など、多様な働き方ができる社会の構築を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
18 歳以上の市民のうち、稼働収入 ⁶⁹ がある人の割合〔所管課調べ〕	65.8%(R6)	70.2%(R12)

【ロジックモデル】



⁶⁹ 給与収入、事業収入など、労働により得られる収入

分野 27 就労

基本施策

36-1 労働環境の整備

長時間労働の抑制、勤労者の安全、健康の確保など、ワーク・ライフ・バランスの促進のため、国や県等と連携し、労働環境の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	埼玉県多様な働き方実践企業の認定企業数 ⁷⁰ [所管課調べ]	41 社 (R6)	53 社 (R12)

【主な取組】働きやすい環境の整備（雇用主）

働き方改革に関し、事業者への啓発や先端設備導入などに対して支援することで、働きやすい環境の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
支援制度を活用した事業所数 ⁷¹	1 事業所/年 (R6) ⇒	3 事業所/年 (R12)

36-2 あらゆる方の就労を促進

国や県等と連携し、情報提供や就労相談体制を充実することで、あらゆる方の就労を促進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	ふるさとハローワーク ⁷² における就職率 [所管課調べ]	22.5% (R6)	25.0% (R12)

【主な取組】女性・高齢者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応するため、国、県の機関や広域的連携によるセミナーを開催し、女性や高齢者の就労促進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
ふるさとハローワークにおける女性の利用者数 (延べ)	2,026 人/年 (R6) ⇒	2,255 人/年 (R12)
ふるさとハローワークにおける高齢者の利用者数 (延べ)	1,406 人/年 (R6) ⇒	1,593 人/年 (R12)

【主な取組】若者等・障がい者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応しながら、誰もが安心して働くことのできる社会を目指し、ハローワークと連携した就職面接会の開催などに取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数 (延べ)	112 事業所/年 (R6) ⇒	170 事業所/年 (R12)
障がい者就職面接会の参加者数 (延べ)	80 人/年 (R6) ⇒	150 人/年 (R12)

⁷⁰ 埼玉県が認定する、仕事と生活の両立を支援するため、多様で柔軟な働き方を実践している企業等

⁷¹ 埼玉県経営革新計画等に即し、労働生産性の向上を図るため設備導入などを実施した事業所への支援

⁷² ハローワークが設置されていない市町村で、国と市町村の共同運営により、職業相談・職業紹介などを行う機関

分野 27 就労

関連する SDG s ゴール



女性の就労促進に取り組み、女性の活躍を原動力とした成長を促すとともに、その力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。 **関連ターゲット (5-1,5-5,5-a)**



若者や障がい者を含むあらゆる市民が安定的な雇用のもと、働きがいを感じられるよう、労働環境の整備に取り組みます。 **関連ターゲット (8-5,8-6,8-8)**



多様な働き方の推進などにより、あらゆる方の能力発揮が十分になされるとともに、働き方改革などを推進し、持続可能な労働生産性の確保に取り組みます。

関連ターゲット (10-1,10-2,10-3)

関連計画等

導入促進基本計画⁷³ (平成 30 年度～令和 8 年度)

(仮称) 富士見市第 4 次商業活性化ビジョン (令和 8 年度～令和 12 年度)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課

経済環境部 産業経済課

⁷³ 生産性向上特別措置法に基づき、中小企業者による先端的な技術を活用した設備等の導入を促進し、生産性の向上に資することを目的として作成した計画

分野 27 就労

基本政策 37

富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる

市民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、市への愛着が醸成されるとともに、市の魅力を積極的に発信し、市外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、富士見市のファンが増加することにより、新たな賑わいが創出される“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「市民の市への愛着が深まる」

地域資源の活用による魅力向上により、「ふるさと富士見」への愛着醸成を目指します。

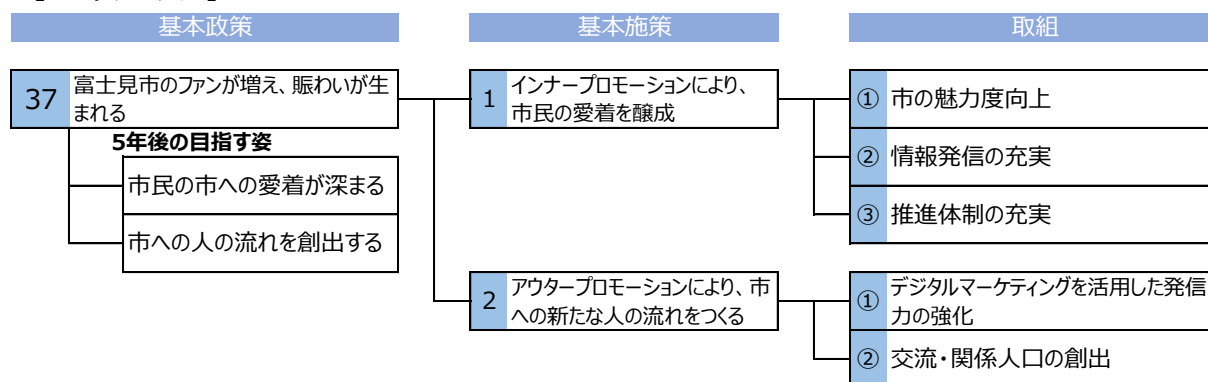
数値目標	現 状 値	目 標 値
「市に愛着を持っている人」の割合 [アンケートモニター調査]	89.5% (R6)	92.0% (R12)

「市への人の流れを創出する」

市内外に向けた効果的な情報発信により、市への興味関心や共感に繋げることで人の流れを創出します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
人口増減数 [事務処理年報]	120 人 / 年 (R6)	280 人 / 年 (R8~12 の平均)

【ロジックモデル】



基本施策

37-1 インナープロモーション⁷⁴により、市民の愛着を醸成

市の取組や地域の魅力の情報発信を強化し、愛着の醸成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	定住意識（「住み続けたい」の割合） [市民意識調査]	79.9% (R6)	83.1% (R12)

【主な取組】市の魅力度向上

地域資源を活用したまちづくりにより、市の魅力向上に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
地域活性化研究会等とのミーティング数	23 件 (R3～R6 累計)	⇒ 30 件以上 (R8～R12 累計)

37-2 アウタープロモーション⁷⁵により、市への新たな人の流れをつくる

市の認知度向上と市外からの人の流れをつくるため、魅力ある地域資源やふるさと納税の返礼品によるPR活動のほか、様々な媒体を活用した情報発信により、交流人口⁷⁶や関係人口⁷⁷の創出を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公式 Instagram フォロワー数 [所管課調べ]	2,185(R7)	5,000(R12)

【主な取組】デジタルマーケティングを活用した発信力の強化

市外に向けて効果的な情報発信を行うため、市公式 Instagram、各種広告を活用するとともに、市職員への研修等を通じて発信力強化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市公式 Instagram 投稿数	74 回 / 年 (R6)	⇒ 96 回以上 / 年 (R12)

⁷⁴ 「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、市民に向けて行うプロモーション

⁷⁵ 「行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらえるよう、市外に向けて行うプロモーション

⁷⁶ その地域に訪れる（交流する）人

⁷⁷ 富士見市に住んでいる「定住人口」や、「交流人口」に当てはまらない、地域や地域の人々と多様に関わる人

分野 28 シティプロモーション

関連する SDG s ゴール



新たな人の流れを創出し、地域の賑わいを創出します。

関連ターゲット (8-9)



富士見市の産業の付加価値発信に取り組みます。

関連ターゲット (9-b)



産官学民の連携により効果的なプロモーションに取り組みます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

第2期富士見市シティプロモーション戦略（令和8年度～令和12年度）

関連部署

総務部 秘書広報課

政策財務部 政策企画課 シティプロモーション課

分野 28 シティプロモーション

基本政策 38

災害に強いまちとすることができる

災害から市民の生命・財産を守るため、自助及び共助の、より一層の促進を図るとともに、公助のさらなる充実を図り、防災力を高めることで、安心して暮らすことができ、市民が災害に強い“まち”と感じることを目指します。

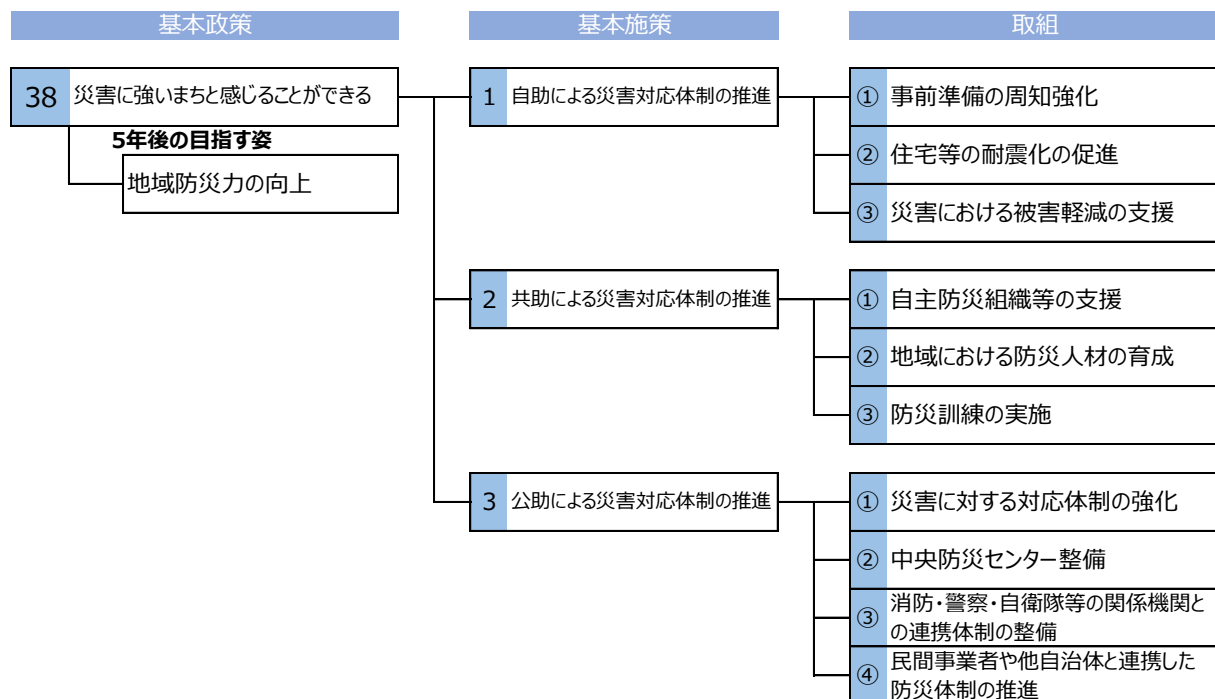
5年後の目指す姿

「地域防災力の向上」

「自分の命は自分で守る」という自助、「近所や地域で助け合う」という共助、公的な支援による公助のそれぞれを充実させ、災害に対する不断の備えを主体的に進める地域防災力の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
地域防災力の向上に対する満足度 〔市民意識調査〕	56.8% (R6)	70.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

38-1 自助による災害対応体制の推進

防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、個人や家庭などにおいて災害の備えを十分に行うなど、自助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	3日分以上の食料等を備蓄している人の割合 (ローリングストック ⁷⁸ 等を含む。) [アンケートモニター調査]	38.1%(R6)	50.0%(R12)

【主な取組】 事前準備の周知強化

自助による災害対応を推進するため、イベントでの啓発活動の実施や、市から団体に呼び掛ける出前講座の開始などにより、備蓄品の重要性や二次災害を防ぐ平時からの準備を周知していきます。

【KSF】	現状値	目標値
呼び掛け型出前講座の回数(累計)	－ (R6) ⇒	20回 (R12)

38-2 共助による災害対応体制の推進

町会や学校など、地域全体で共に助け合う意識や災害対応力を向上させるなど、共助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	防災訓練の参加者数 [所管課調べ]	11,371人 (R3～6 累計)	15,000人 (R8～12 累計)

【主な取組】 自主防災組織等の支援

災害に備え、地域で協力して災害対応が図れるよう、自主防災組織等の結成や運営支援を行い、地域防災力の向上を目指します。

【KSF】	現状値	目標値
自主防災組織の組織率	89.0% (R6) ⇒	100% (R12)

⁷⁸ 日頃から自宅で利用しているものを必要分より多めに備え、日常の中で随時消費補充する備蓄方法。

分野 29 危機管理

38-3 公助による災害対応体制の推進

災害に対し万全を期すため、関係団体との連携の強化や避難者用の備蓄品を充実することで、公助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	富士見市防災ガイドブックを見たことがある人の割合 [アンケートモニター調査]	75.4% (R6)	80.0% (R12)

【主な取組】 災害に対する対応体制の強化

国の計画変更や訓練により確認できた課題等について、災害対応体制や設備の強化を行うことに加え、地域防災計画や防災ガイドブックの見直しを行うなど、災害対応体制を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見市防災ガイドブックの更新・配布	－ ⇒	実施 (R12)

関連する SDG s ゴール



自助・共助・公助を推進することにより、人の命・財産を守るとともに、総合的な災害リスクの管理を行います。 関連ターゲット (11-5、11-b)



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、災害リスクの軽減に向け協力していきます。 関連ターゲット (17-16、17-17)

関連計画等

富士見市地域防災計画

富士見市業務継続計画

富士見市受援計画

富士見市建築物耐震改修促進計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

関連部署

危機管理課

建設部 建築指導課

分野 29 危機管理

基本政策 39

様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる

地震や水害といった災害のほか、武力攻撃事態や様々な市民の危機に対する予防と被害抑制のための対応体制を確立し、より安全・安心に暮らすことができる“まち”を目指します。

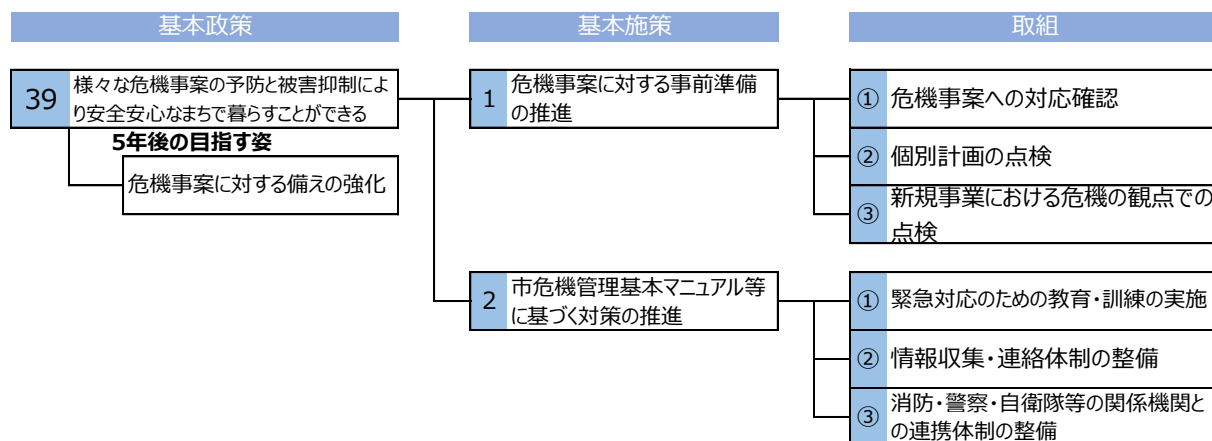
5年後の目指す姿

「危機事案に対する備えの強化」

様々な危機事案を想定し、国や県の計画に基づいた市の計画等を整備することにより、迅速な対応ができるよう、危機事案に対する備えを強化します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
国・県の計画・指針に対する市の計画の充足率 [所管課調べ]	100% (R7)	100% (R12)

【ロジックモデル】



分野 29 危機管理

基本施策

39-1 危機事案に対する事前準備の推進

社会情勢の変化や市の新規事業の実施などにより、現状の個別マニュアルでは対応が難しい危機事案が想定される場合、新たな個別マニュアルを整備するなど、危機対応体制の強化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	危機事案別の個別マニュアルの追加	実施（R7）	実施（R12）

【主な取組】 危機事案への対応確認

危機事案ごとに、市危機管理基本マニュアルが対応できているかを検証し、万全な危機管理体制を維持していきます。

【KSF】	現状値	目標値
危機管理基本マニュアルの点検	実施（R6） ⇒	実施（R12）

39-2 市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進

市の施設の管理や行事等を行う上で発生しうる危機要因を排除するため、計画管理や利用時の安全点検を実施し、訓練や予防対策など市危機管理基本マニュアル等に基づく対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	想定される危機に対する予防対策の実施割合 [所管課調べ]	100%（R7）	100%（R12）

【主な取組】 消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備

危機事案に備え、関係機関と迅速な対応が図れるよう、平時から消防・警察・自衛隊等と連携した訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を整備します。

【KSF】	現状値	目標値
関係機関と連携した訓練実施回数	3回/年（R6） ⇒	4回/年（R12）

分野 29 危機管理

関連するSDGsゴール



人の命・財産を守るとともに、総合的な危機事案に対するリスク管理を行います。

関連ターゲット（11-b）



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、危機の軽減に向け協力していきます。 関連ターゲット（17-16、17-17）

関連計画等

富士見市国土強靱化地域計画

富士見市国民保護計画

富士見市危機管理基本マニュアル

関連部署

危機管理課

分野 29 危機管理

基本政策 40

市民の役に立つ所になる

基本構想に掲げる理想の“未来”の実現に向け、市民が「富士見市に住んで良かった」と感じることができ、充実した日々を送ることができるよう、市民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、市役所がその名のとおり、市民の役に立つ所となることを目指します。

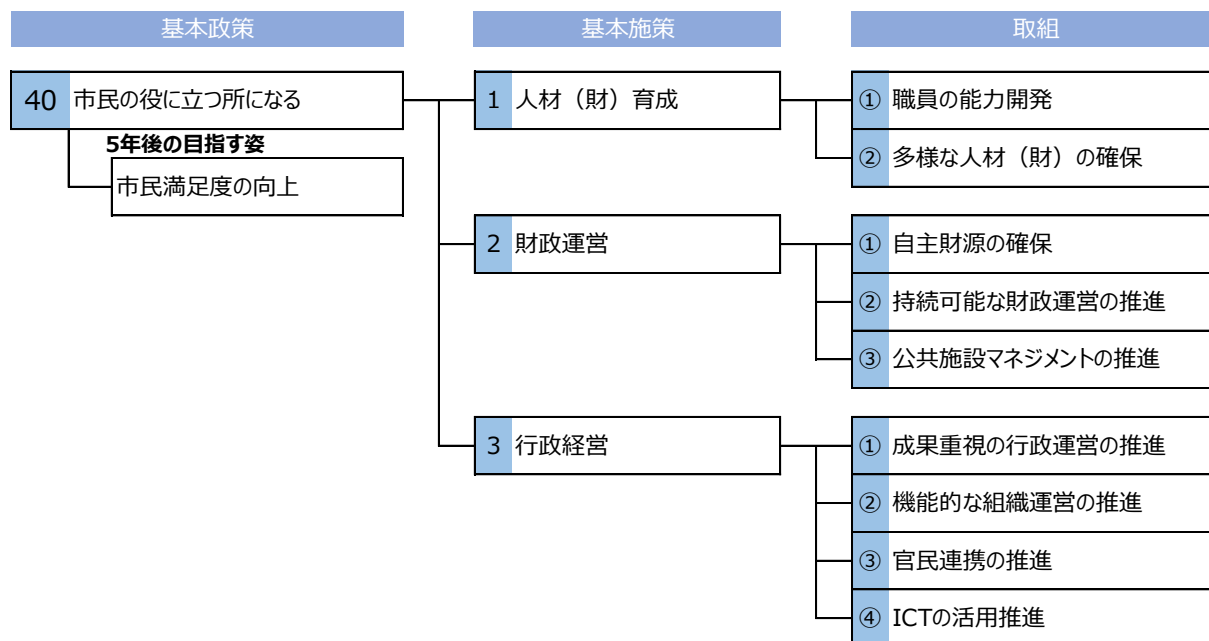
5年後の目指す姿

「市民満足度の向上」

市民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に迅速に対応していくことで、個人の暮らしや人とのつながりを充実させるとともに、生活環境の向上と市の成長を促進させ、市民満足度の向上を目指します。

数値目標	現 状 値	目 標 値
行政運営に対する満足度 [市民意識調査]	53.3% (R6)	75.0% (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

40-1 人材（財）育成

質の高い行政運営を行うため、市民に信頼され、期待される人材（財）の育成を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	普段の業務や自己研鑽などを通じて、自身の能力が高まったと感じている職員の割合（職員アンケート）	68.3%（R7）	80.0%（R12）

【主な取組】 職員の能力開発

各種職員研修や、人事評価制度を通じた職員の育成などにより、改善意識やコスト意識を持ち、市民福祉の増進に向け、実行できる人材（財）を育成します。

【KSF】	現状値	目標値
1年に1回以上研修受講する職員の割合	81.2%（R6）	⇒ 100%（R12）

40-2 財政運営

安定した市政の運営ができるよう、「富士見市健全な財政運営に関する条例」に基づいた財政規律の維持・向上に努めるほか、人口減少などにも対応した公共施設マネジメントを推進することで、健全な財政運営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	経常収支比率 ⁷⁹	94.7%（R6）	98.0%以下（R11）

【主な取組】 持続可能な財政運営の推進

財政規律の維持・向上に向け事務事業の評価・検証を実施するほか、地方債残高の縮減や後年度に交付税措置のある地方債を積極的に活用するなど、持続可能な財政運営の推進に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
新規借入額に占める交付税措置額	2億6千万円 （R6）	⇒ 3億円以上 （毎年度）

⁷⁹ 地方税、地方交付税などの経常的な収入に、人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出がどの程度充当されているかを示す指標。財政構造の弾力性を示す。

分野 30 総合行政

40-3 行政経営

機能的な組織による計画的な行政運営を実現するとともに、市民や企業、NPO などとの連携推進や ICT の活用など、柔軟で実行力のある行政経営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市の各施策における満足度が 50%を超えている割合 [市民意識調査]	75.0% [12/16 施策] (R6)	100% [16/16 施策] (R12)

【主な取組】機能的な組織運営の推進

次期基本計画に向けた行政組織の見直しを進めるとともに、市民サービスの向上と機能的な組織運営を図るため、市民サービスの拠点となる新庁舎の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
第 3 期基本計画を推進するための組織改正等の検討	—	⇒ 実施 (R12)

関連する SDG s ゴール



情報公開などに努め、市民が行政活動を知ることができ、コンプライアンスの推進など、信頼できる行政運営を進めます。 **関連ターゲット (16-6)**



富士見市の理想の“未来”の実現のため、市民、企業、NPO に加え、国や県など、多様な関係者との連携を進めながら行政運営を進めます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市第 8 次行財政改革大綱（令和 8 年度～令和 12 年度）
 第 3 期富士見市キラリと輝く創生総合戦略（令和 8 年度～令和 12 年度）
 富士見市定員管理計画（令和 8 年度～令和 12 年度）
 富士見市公共施設等総合管理方針（令和 3 年度～令和 42 年度）
 富士見市公共施設個別施設計画（令和 3 年度～令和 42 年度）
 富士見市公共施設個別施設計画第 1 期実行計画（令和 3 年度～令和 12 年度）
 富士見市新庁舎建設基本計画
 第 2 期富士見市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

分野 30 総合行政

関連部署

総務部 総務課、職員課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室

政策財務部 政策企画課、財政課、ICT 推進課

市民部 税務課、収税課